

～ お 知 ら せ ～

令和2年7月1日

令和元年度山口県設計標準歩掛表の一部改定について

このことについて、下記のとおり改定しましたのでお知らせします。

記

1 適用基準日

令和2年7月1日以降、入札公告又は指名通知する工事に適用する。

ただし、条件付一般競争入札（事前審査方式）で入札参加者から見積を徴収する場合は、令和2年7月1日以降、入札参加資格審査結果を通知するものに適用する。

2 主な改訂内容

一般共通編 第VI編 土木工事標準単価・市場単価
港湾編

3 歩掛表の公表場所

各土木建築事務所（山口支所及び美祢支所を含む）及び刊行物センター（山口県庁内）

4 公表開始日

令和2年7月1日

頁	新(020701)	旧(011001)												
P8 VI-1-②-3 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第1章 土木工事標準単 価 ②高視認性区画 線工	<p>3. 適用にあたっての留意事項 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 高視認性区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="387 454 1086 598"> <caption>表3.1 施工場所区分</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工事種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用区間</td> <td>維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事</td> </tr> <tr> <td>未供用区間</td> <td>バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 高視認性区画線工における横断歩道、停止線等はゼブラを適用する。 (3) 歩道部に区画線を設置する場合、高視認性区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用出来る。</p> <p>4. 施工コード SDT00009 高視認性区画線設置 SDT00011 高視認性区画線消去(剛取り式)</p> <p style="text-align: center;">VI-1-②-3 8</p>	区分	工事種別	供用区間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事	未供用区間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事	<p>3. 適用にあたっての留意事項 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 高視認性区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1359 454 2058 598"> <caption>表3.1 施工場所区分</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工事種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用区間</td> <td>維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事</td> </tr> <tr> <td>未供用区間</td> <td>バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 非リブ式（溶融式）における横断線はゼブラを適用する。 (3) 歩道部に区画線を設置する場合、高視認性区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用出来る。</p> <p>4. 施工コード SDT00009 高視認性区画線設置 SDT00011 高視認性区画線消去(剛取り式)</p> <p style="text-align: center;">VI-1-②-3 8</p>	区分	工事種別	供用区間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事	未供用区間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事
区分	工事種別													
供用区間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事													
未供用区間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事													
区分	工事種別													
供用区間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事													
未供用区間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事													

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

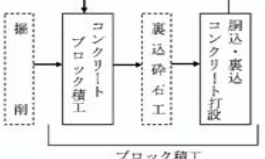
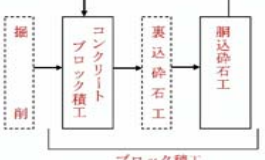
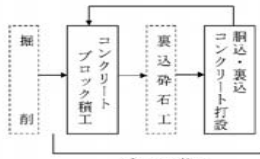
適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																																																																																																																												
P13 VI-1-③-5 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第1章 土木工事標準単 価 ③橋梁塗装工	<p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.10 補正係数の数値</p> <table border="1" data-bbox="380 406 1124 774"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="3">新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装</th> <th colspan="4">塗替塗装</th> </tr> <tr> <th>継手部 素地調整</th> <th>準備・補修</th> <th>塗装作業</th> <th>清掃・ 水洗い</th> <th>素地調整</th> <th>研削材及び ケレンかす回 収・積込工</th> <th>塗装作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箱桁構造 の密閉部</td> <td>K₁</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.42</td> <td>1.79</td> <td>1.42</td> <td>1.42</td> </tr> <tr> <td>横断歩道橋 側道橋</td> <td>K₂</td> <td>-</td> <td>1.19</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.25</td> <td>-</td> <td>1.16</td> </tr> <tr> <td>補正 係数 弦材を有する 構造</td> <td>K₃</td> <td>-</td> <td>1.25</td> <td>1.28</td> <td>1.33</td> <td>1.62</td> <td>-</td> <td>1.24</td> </tr> <tr> <td>高欄部 単独施工</td> <td>K₄</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.49</td> <td>2.54</td> <td>-</td> <td>1.51</td> </tr> <tr> <td>新橋継手部 現場塗装</td> <td>K₅</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.44</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>床版補強鋼板 現場塗装</td> <td>K₆</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.33</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 新橋継手部現場塗装の補正係数を適用する場合、他の補正は、重複して適用しない。 2. 横断歩道橋、側道橋で箱桁構造の場合は、箱桁構造の密閉部 (K₁) のみを適用し、横断歩道橋・側道橋 (K₂) を重複して適用しない。 3. 横断歩道橋、側道橋で弦材を有する構造の場合は、弦材を有する構造 (K₃) のみを適用し、横断歩道橋・側道橋 (K₂) を重複して適用しない。 4. 新橋現場塗装における継手部への中・上塗りは、新橋継手部現場塗装の補正 (K₅) を適用しない。</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価(注)×設計数量 (注) 設計単価=土木工事標準単価×K。</p> </div> <p style="text-align: center;">VI-1-③-5 13</p>	区分	記号	新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装			塗替塗装				継手部 素地調整	準備・補修	塗装作業	清掃・ 水洗い	素地調整	研削材及び ケレンかす回 収・積込工	塗装作業	箱桁構造 の密閉部	K ₁	-	-	-	1.42	1.79	1.42	1.42	横断歩道橋 側道橋	K ₂	-	1.19	1.20	1.20	1.25	-	1.16	補正 係数 弦材を有する 構造	K ₃	-	1.25	1.28	1.33	1.62	-	1.24	高欄部 単独施工	K ₄	-	-	-	1.49	2.54	-	1.51	新橋継手部 現場塗装	K ₅	-	-	1.44	-	-	-	-	床版補強鋼板 現場塗装	K ₆	-	-	1.33	-	-	-	-	<p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.10 補正係数の数値</p> <table border="1" data-bbox="1355 406 2098 774"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="3">新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装</th> <th colspan="4">塗替塗装</th> </tr> <tr> <th>継手部 素地調整</th> <th>準備・補修</th> <th>塗装作業</th> <th>清掃・ 水洗い</th> <th>素地調整</th> <th>研削材及び ケレンかす回 収・積込工</th> <th>塗装作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箱桁構造 の密閉部</td> <td>K₁</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.42</td> <td>1.79</td> <td>1.42</td> <td>1.42</td> </tr> <tr> <td>横断歩道橋 側道橋</td> <td>K₂</td> <td>-</td> <td>1.19</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.25</td> <td>-</td> <td>1.16</td> </tr> <tr> <td>補正 係数 弦材を有する 構造</td> <td>K₃</td> <td>-</td> <td>1.25</td> <td>1.28</td> <td>1.33</td> <td>1.62</td> <td>-</td> <td>1.24</td> </tr> <tr> <td>高欄部 単独施工</td> <td>K₄</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.49</td> <td>2.54</td> <td>-</td> <td>1.51</td> </tr> <tr> <td>新橋継手部 現場塗装</td> <td>K₅</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.44</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>床版補強鋼板 現場塗装</td> <td>K₆</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.33</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 新橋継手部現場塗装の補正係数を適用する場合、他の補正は、重複して適用しない。 2. 横断歩道橋、側道橋で箱桁構造の場合は、箱桁構造の密閉部 (K₁) のみを適用し、横断歩道橋・側道橋 (K₂) を重複して適用しない。 3. 横断歩道橋、側道橋で弦材を有する構造の場合は、弦材を有する構造 (K₃) のみを適用し、横断歩道橋・側道橋 (K₂) を重複して適用しない。 4. 新橋現場塗装における継手部への中・上塗りは、新橋継手部現場塗装の補正 (K₅) を適用しない。</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価(注1)×設計数量 (注1) 設計単価=標準単価×K。</p> </div> <p style="text-align: center;">VI-1-③-5 13</p>	区分	記号	新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装			塗替塗装				継手部 素地調整	準備・補修	塗装作業	清掃・ 水洗い	素地調整	研削材及び ケレンかす回 収・積込工	塗装作業	箱桁構造 の密閉部	K ₁	-	-	-	1.42	1.79	1.42	1.42	横断歩道橋 側道橋	K ₂	-	1.19	1.20	1.20	1.25	-	1.16	補正 係数 弦材を有する 構造	K ₃	-	1.25	1.28	1.33	1.62	-	1.24	高欄部 単独施工	K ₄	-	-	-	1.49	2.54	-	1.51	新橋継手部 現場塗装	K ₅	-	-	1.44	-	-	-	-	床版補強鋼板 現場塗装	K ₆	-	-	1.33	-	-	-	-
区分	記号			新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装			塗替塗装																																																																																																																																							
		継手部 素地調整	準備・補修	塗装作業	清掃・ 水洗い	素地調整	研削材及び ケレンかす回 収・積込工	塗装作業																																																																																																																																						
箱桁構造 の密閉部	K ₁	-	-	-	1.42	1.79	1.42	1.42																																																																																																																																						
横断歩道橋 側道橋	K ₂	-	1.19	1.20	1.20	1.25	-	1.16																																																																																																																																						
補正 係数 弦材を有する 構造	K ₃	-	1.25	1.28	1.33	1.62	-	1.24																																																																																																																																						
高欄部 単独施工	K ₄	-	-	-	1.49	2.54	-	1.51																																																																																																																																						
新橋継手部 現場塗装	K ₅	-	-	1.44	-	-	-	-																																																																																																																																						
床版補強鋼板 現場塗装	K ₆	-	-	1.33	-	-	-	-																																																																																																																																						
区分	記号	新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装			塗替塗装																																																																																																																																									
		継手部 素地調整	準備・補修	塗装作業	清掃・ 水洗い	素地調整	研削材及び ケレンかす回 収・積込工	塗装作業																																																																																																																																						
箱桁構造 の密閉部	K ₁	-	-	-	1.42	1.79	1.42	1.42																																																																																																																																						
横断歩道橋 側道橋	K ₂	-	1.19	1.20	1.20	1.25	-	1.16																																																																																																																																						
補正 係数 弦材を有する 構造	K ₃	-	1.25	1.28	1.33	1.62	-	1.24																																																																																																																																						
高欄部 単独施工	K ₄	-	-	-	1.49	2.54	-	1.51																																																																																																																																						
新橋継手部 現場塗装	K ₅	-	-	1.44	-	-	-	-																																																																																																																																						
床版補強鋼板 現場塗装	K ₆	-	-	1.33	-	-	-	-																																																																																																																																						

令和元年度 山口県設計標準歩掛表 (土木工事標準単価・市場単価)
 新旧対照表

適用基準日 : 020701

頁	新(020701)	旧(011001)
P15 VI-1-③-11 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第1章 土木工事標準単 価 ③橋梁塗装工	<p>4. 施工コード SDT00021 新橋・新橋継手部現場塗装 素地調整 SDT00023 新橋・新橋継手部現場塗装 下塗り SDT00025 新橋現場塗装 中・上塗り SDT00027 新橋継手部現場塗装 中・上塗り SDT00029 塗替塗装</p> <p>(参考) 清掃…粉塵、ばい煙などが付着したり土砂が堆積しているなど、ケレン作業に支障をきたしたり、塗装面に影響があると判断される場合は、粉塵、ばい煙、土砂などを除去する必要がある。 また、現場状況により水洗いによる塩分除去が出来ない場合はウエス等で除去する必要がある。 水洗い…飛来塩分の影響を強く受ける海岸に架設された部材は、現場塗装開始前に付着塩分量を測定し、付着塩分量が多い場合は塩分を除去する必要がある。 また、海岸からの距離が遠い場合でも、海塩粒子の飛来、農薬散布、凍結防止剤の散布などにより塩分が付着していることがあるので、塗膜の劣化状態から塩分付着の疑いがある場合は、付着塩分量を測定し判断する。</p> <p style="text-align: center;">清掃フロー図</p> <p style="text-align: center;">VI-1-③-11 15</p>	<p>4. 施工コード SDT00021 新橋・新橋継手部現場塗装 素地調整 SDT00023 新橋・新橋継手部現場塗装 下塗り SDT00025 新橋現場塗装 中・上塗り SDT00027 新橋継手部現場塗装 中・上塗り SDT00029 塗替塗装</p> <p>(参考) 清掃…粉塵、ばい煙などが付着したり土砂が堆積しているなど、ケレン作業に支障をきたしたり、塗装面に影響があると判断される場合は、粉塵、ばい煙、土砂などを除去する必要がある。 また、現場状況により水洗いによる塩分除去が出来ない場合はウエス等で除去する必要がある。 水洗い…飛来塩分の影響を強く受ける海岸に架設された部材は、現場塗装開始前に付着塩分量を測定し、付着塩分量が多い場合は塩分を除去する必要がある。 また、海岸からの距離が遠い場合でも、海塩粒子の飛来、農薬散布、凍結防止剤の散布などにより塩分が付着していることがあるので、塗膜の劣化状態から塩分付着の疑いがある場合は、付着塩分量を測定し判断する。</p> <p style="text-align: center;">清掃フロー図</p> <p style="text-align: center;">VI-1-③-7 15</p>

頁	新(020701)	旧(011001)																																									
P19 VI-1-⑤-1 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第1章 土木工事標準単 価 ⑤コンクリートブ ロック積工	<p>⑤ コンクリートブロック積工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>1-1 標準単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 勾配が1割未満（1：1.0未満）の法面に施工するブロック積みで、JISタイプ（JISで規定する形状寸法）の積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個未満）を使用する場合に適用する。</p> <p>1-2 標準単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 設計標準歩掛表等により別途積算するもの</p> <p>1) 積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個以上）を使用する場合。</p> <p>2) 作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合。</p> <p>3) 勾配が1割以上（1：1.0以上）の法面に施工する場合。</p> <p>4) JIS以外の積ブロックを使用する場合。</p> <p>(2) 特別調査等別途考慮するもの</p> <p>1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p>2) その他、規格・仕様等が適合せず、標準単価が適用出来ない場合。</p> <p>2. 標準単価の設定</p> <p>2-1 標準単価の構成と範囲</p> <p>標準単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線部分である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <table border="1" style="margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブロック積工 (練積) (SDT00039)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <table border="1" style="margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブロック積工 (空積) (SDT00041)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>  </div> <p>(注) 1. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。 2. ブロック積工には、調整コンクリートも含む。 3. 練積の場合は、胴込・裏込コンクリートの打設手間を含むが、材料費は含まない。空積の場合は、胴込砕石工の手間を含むが、材料費は含まない。なお、材料費については、施工コード（SDT00039、SDT00041）で考慮されているため別途計上する必要はない。 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費及び材料費は含まない。なお、必要な場合は別途考慮する。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-⑤-1 19</p>	工種	標準単価			機	労	材	ブロック積工 (練積) (SDT00039)	○	○	×	工種	標準単価			機	労	材	ブロック積工 (空積) (SDT00041)	○	○	×	<p>⑤ コンクリートブロック積工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>1-1 標準単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 勾配が1割未満（1：1.0未満）の法面に施工するブロック積みで、JISタイプ（JISで規定する形状寸法）の積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個未満）を使用する場合に適用する。ただし、コンクリートブロックは滑面タイプを標準とする。</p> <p>1-2 標準単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 設計標準歩掛表等により別途積算するもの</p> <p>1) 積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個以上）を使用する場合。</p> <p>2) 作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合。</p> <p>3) 勾配が1割以上（1：1.0以上）の法面に施工する場合。</p> <p>4) JIS以外の積ブロックを使用する場合。</p> <p>(2) 特別調査等別途考慮するもの</p> <p>1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p>2) その他、規格・仕様等が適合せず、標準単価が適用出来ない場合。</p> <p>2. 標準単価の設定</p> <p>2-1 標準単価の構成と範囲</p> <p>標準単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線部分である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <table border="1" style="margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブロック積工 (SDT00035)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>  </div> <p>(注) 1. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。 2. ブロック積工には、調整コンクリートも含む。 3. 標準単価には、胴込・裏込コンクリートの打設手間を含むが、材料費は含まない。なお、材料費については、施工コード（SDT00035）で考慮されているため別途計上する必要はない。 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費及び材料費は含まない。なお、必要な場合は別途考慮する。</p> <p>2-2 標準単価の規格・仕様</p> <p>ブロック積上の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表2.1 規格・仕様区分</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>日当たり標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブロック積工</td> <td>JISタイプの積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個未満）、調整コンクリート等</td> <td>m²</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表の日当たり標準施工量には、コンクリートブロック積工、裏込砕石工、胴込・裏込コンクリート工までの一連作業を含む。 2. 裏込砕石工、胴込・裏込コンクリート工を施工しない場合も上表による。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-⑤-1 19</p>	工種	標準単価			機	労	材	ブロック積工 (SDT00035)	○	○	○	区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量	ブロック積工	JISタイプの積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個未満）、調整コンクリート等	m ²	1.1
工種	標準単価																																										
	機	労	材																																								
ブロック積工 (練積) (SDT00039)	○	○	×																																								
工種	標準単価																																										
	機	労	材																																								
ブロック積工 (空積) (SDT00041)	○	○	×																																								
工種	標準単価																																										
	機	労	材																																								
ブロック積工 (SDT00035)	○	○	○																																								
区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量																																								
ブロック積工	JISタイプの積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個未満）、調整コンクリート等	m ²	1.1																																								

次項へ

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)								
P20 VI-1-⑤-2 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第1章 土木工事標準単 価 ⑤コンクリートブ ロック積工	<div data-bbox="371 363 1144 608" style="border: 1px dashed red; padding: 10px;"> <p>2-2 標準単価の規格・仕様 ブロック積工の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 規格・仕様区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 55%;">規 格・仕 様</th> <th style="width: 10%;">単 位</th> <th style="width: 20%;">日当たり 標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブロック積工</td> <td>JISタイプの積ブロック(間知・ブロック質量150kg/個未満)、 調整コンクリート等</td> <td>m³</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表の日当たり標準施工量には、コンクリートブロック積工、裏込砕石工、胴込・裏込コンクリート工(空積の場合は胴込砕石工)までの一連作業を含む。 2. 胴込・裏込コンクリート工を施工しない場合も上表による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">VI-1-⑤-2 20</p>	区 分	規 格・仕 様	単 位	日当たり 標準施工量	ブロック積工	JISタイプの積ブロック(間知・ブロック質量150kg/個未満)、 調整コンクリート等	m ³	10	
区 分	規 格・仕 様	単 位	日当たり 標準施工量							
ブロック積工	JISタイプの積ブロック(間知・ブロック質量150kg/個未満)、 調整コンクリート等	m ³	10							



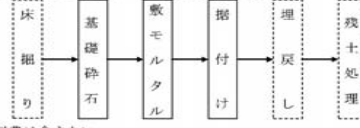

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																										
P21 VI-1-⑤-3 第VI編 土木工事標準単価・市場単価 第1章 土木工事標準単価 ⑤コンクリートブロック積工	<p>2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 補正係数の適用基準</p> <table border="1" data-bbox="405 456 1077 560"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>空積の場合</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 補正係数の数値</p> <table border="1" data-bbox="506 639 976 743"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>記号</th> <th>ブロック積工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合</td> <td>K₁</td> <td>0.92</td> </tr> <tr> <td>空積の場合</td> <td>K₂</td> <td>0.87</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>2-4 直接工事費の算出</p> <p>練積の場合の直接工事費＝（設計単価（注1）×設計数量）＋ブロック材料費（注2）＋ 胴込・裏込コンクリート材料費（注3）</p> <p>空積の場合の直接工事費＝（設計単価（注1）×設計数量）＋ブロック材料費（注2）＋ 胴込砕石材料費（注4）</p> <p>（注1）設計単価＝標準単価×（K₁ or K₂） （注2）ブロック材料費＝ブロック単価〔円/個〕×㎡当り使用量〔個/㎡〕×設計数量〔㎡〕 （注3）練積の場合は、コンクリート材料費を計上する。材料費の計上は次式による。 材料費＝コンクリート（胴込・裏込）材料単価×設計数量×1.12（ロス分） （注4）空積の場合は、胴込砕石材料費を計上する。材料費の計上は次式による。 材料費＝砕石（胴込）材料単価×設計数量×1.12（ロス分）</p> </div> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 布積、谷積を問わず適用出来る。 設計面積は、ブロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とする。 ブロック積工は、目地、水抜パイプ等の施工（材料費含む）の有無に関わらず適用出来る。 遮水・止水シート及び吸出し防止材を全面に施工する場合は「第II編第2章③コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。 小口止コンクリートは、「第II編第4章コンクリート工」により別途計上する。 基礎・天端コンクリートを施工する場合は「第II編第2章③コンクリートブロック積（張）工の現場打基礎コンクリート工及び天端コンクリート工」により別途計上する。 基礎・裏込砕石を施工する場合、基礎砕石は「第II編第2章②基礎・裏込砕石工、基礎・裏込砕石工」、裏込砕石は「第II編第2章③コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。 胴込コンクリート㎡当り使用量は、0.22 ㎡/㎡（標準）とする。なお、これにより難い場合は、別途考慮する。 胴込・裏込コンクリートは、一般養生の施工の有無に関わらず適用出来る。 </div> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>4. 施工コード</p> <p>SDT00039 コンクリートブロック積工(練積) SDT00041 コンクリートブロック積工(空積)</p> </div> <p style="text-align: right;">VI-1-⑤-3 21</p>	規格・仕様	適用基準	記号	備考	補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	空積の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量	区分	記号	ブロック積工	補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合	K ₁	0.92	空積の場合	K ₂	0.87	<p>2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 補正係数の適用基準</p> <table border="1" data-bbox="1373 456 2045 560"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>空積の場合</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 補正係数の数値</p> <table border="1" data-bbox="1473 632 1944 735"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>記号</th> <th>ブロック積工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合</td> <td>K₁</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td>空積の場合</td> <td>K₂</td> <td>0.91</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>2-4 直接工事費の算出</p> <p>直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量＋材料費（注2） （注1）設計単価＝標準単価×（K₁ or K₂） （注2） 胴込・裏込コンクリートを施工する場合は、コンクリート材料費を計上する。材料費の計上は次式による。 材料費＝コンクリート（胴込・裏込）材料単価×設計数量×1.12（ロス分）</p> </div> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 布積、谷積を問わず適用出来る。 設計面積は、ブロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とすること。 標準単価は、JIS タイプの滑面ブロックを標準とする。 JIS タイプの粗面・化粧ブロックを使用する場合やブロック材料単価が同一県内の地区により異なる場合は、次式により滑面ブロックとの材料単価差を加算する。 ただし、補正係数を適用させる場合は、標準単価を補正した後、材料単価差を加算するものとする。 式：標準単価〔ブロック積工：円/㎡〕×補正係数 ＋材料単価差（粗面・化粧ブロック〔円/㎡〕－滑面ブロック〔円/㎡〕） なお、ブロックの㎡当り単価の算出は次式による。 式：ブロック単価〔円/個〕＝材料単価〔円/個〕×㎡当り使用量〔個/㎡〕 ブロック積工は、目地、水抜パイプ等の施工（材料費含む）の有無に関わらず適用出来る。 遮水・止水シート及び吸出し防止材を全面に施工する場合は「第II編第2章③コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。 小口止コンクリートは、「第II編第4章コンクリート工」により別途計上する。 基礎・天端コンクリートを施工する場合は「第II編第2章③コンクリートブロック積（張）工の現場打基礎コンクリート工及び天端コンクリート工」により別途計上する。 基礎・裏込砕石を施工する場合、基礎砕石は「第II編第2章②基礎・裏込砕石工、基礎・裏込砕石工」、裏込砕石は「第II編第2章③コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。 胴込コンクリート㎡当り使用量は、0.22 ㎡/㎡（標準）とする。なお、これにより難い場合は、別途考慮する。 胴込・裏込コンクリートは、一般養生の施工の有無に関わらず適用出来る。 </div> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>4. 施工コード</p> <p>SDT00035 コンクリートブロック積工</p> </div> <p style="text-align: right;">VI-1-⑤-2 20</p>	規格・仕様	適用基準	記号	備考	補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	空積の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量	区分	記号	ブロック積工	補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合	K ₁	0.95	空積の場合	K ₂	0.91
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																									
補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																									
空積の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量																																									
区分	記号	ブロック積工																																										
補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合	K ₁	0.92																																										
空積の場合	K ₂	0.87																																										
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																									
補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																									
空積の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量																																									
区分	記号	ブロック積工																																										
補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合	K ₁	0.95																																										
空積の場合	K ₂	0.91																																										

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																												
<p>P23 VI-1-⑥-1</p> <p>第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第1章 土木工事標準単 価 ⑥排水構造物工</p>	<p>⑥ 排水構造物工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>1-1 標準単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 排水構造物工のうちプレキャスト製品によるU型（落蓋型、鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む）側溝、自由勾配側溝及び蓋版の設置、再利用撤去工事に適用。</p> <p>1-2 標準単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 設計標準歩掛表等により別途積算するもの</p> <p>1) 再利用を目的としない側溝本体及び蓋版本体の撤去工事。</p> <p>2) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事。</p> <p>(2) 特別調査等別途考慮するもの</p> <p>1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p>2) その他、規格・仕様等が適合しない場合。</p> <p>2. 標準単価の設定</p> <p>2-1 標準単価の構成と範囲</p> <p>標準単価に対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <table border="1" data-bbox="421 730 622 858"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>U型側溝 (SDT00013)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×※</td> </tr> </tbody> </table>  <p>(注) 1. 側溝本体、基礎砕石の材料費は含まない。</p> <p>2. 敷モルタルの材料費（材料ロス含む）は含む。</p> <p>3. 掘付けに必要なクレーン及びカッターブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、U型側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。</p> <p>4. 基面整正は含まない。</p> <p>5. ※については、施工コード(SDT00013)で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <table border="1" data-bbox="421 1002 622 1129"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自由勾配側溝 (SDT00015)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×※</td> </tr> </tbody> </table>  <p>(注) 1. 側溝本体、基礎砕石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。</p> <p>2. 掘付けに必要なクレーン及びカッターブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、自由勾配側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。</p> <p>3. 基面整正は含まない。</p> <p>4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。なお、必要な場合は別途計上する。</p> <p>5. ※については、施工コード(SDT00015)で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <p>VI-1-⑥-1 23</p>	工種	標準単価			機	労	材	U型側溝 (SDT00013)	○	○	×※	工種	標準単価			機	労	材	自由勾配側溝 (SDT00015)	○	○	×※	<p>⑥ 排水構造物工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>1-1 標準単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 排水構造物工のうちプレキャスト製品によるU型（落蓋型、鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む）側溝、自由勾配側溝及び蓋版の設置、再利用撤去工事に適用。</p> <p>1-2 標準単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 設計標準歩掛表等により別途積算するもの</p> <p>1) 再利用を目的としない側溝本体及び蓋版本体の撤去工事。</p> <p>2) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事。</p> <p>(2) 特別調査等別途考慮するもの</p> <p>1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p>2) その他、規格・仕様等が適合しない場合。</p> <p>2. 標準単価の設定</p> <p>2-1 標準単価の構成と範囲</p> <p>標準単価に対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <table border="1" data-bbox="1388 730 1590 858"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>U型側溝 (SDT00013)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×※</td> </tr> </tbody> </table>  <p>(注) 1. 側溝本体、基礎砕石の材料費は含まない。</p> <p>2. 敷モルタルの材料費（材料ロス含む）は含む。</p> <p>3. 掘付けに必要なクレーン及びカッターブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、U型側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。</p> <p>4. 基面整正は含まない。</p> <p>5. ※については、施工コード(SDT00013)で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <table border="1" data-bbox="1388 989 1590 1117"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自由勾配側溝 (SDT00015)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×※</td> </tr> </tbody> </table>  <p>(注) 1. 側溝本体、基礎砕石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。</p> <p>2. 掘付けに必要なクレーン及びカッターブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、自由勾配側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。</p> <p>3. 基面整正は含まない。</p> <p>4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。なお、必要な場合は別途計上する。</p> <p>5. ※については、施工コード(SDT00015)で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <p>VI-1-⑥-1 22</p>	工種	標準単価			機	労	材	U型側溝 (SDT00013)	○	○	×※	工種	標準単価			機	労	材	自由勾配側溝 (SDT00015)	○	○	×※
工種	標準単価																																													
	機	労	材																																											
U型側溝 (SDT00013)	○	○	×※																																											
工種	標準単価																																													
	機	労	材																																											
自由勾配側溝 (SDT00015)	○	○	×※																																											
工種	標準単価																																													
	機	労	材																																											
U型側溝 (SDT00013)	○	○	×※																																											
工種	標準単価																																													
	機	労	材																																											
自由勾配側溝 (SDT00015)	○	○	×※																																											

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																																																																																																														
P24 VI-1-⑥-2 第VI編 土木工事標準単価・市場単価 第1章 土木工事標準単価 ⑥排水構造物工	<div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> <th rowspan="2">据 付 け</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>蓋 版 (SDT00017)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>× ※</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 蓋版本体の材料費は含まない。 2. 鋼製蓋版の場合は、受枠の設置を含む。 3. 現場内小運搬等の費用を含む。 4. ※については、施工コード(SDT00017)で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <table border="1" style="margin-right: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>再 利 用 去 散 (SDT00019)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> </table> <div style="text-align: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> 掘撤集積</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> 前去積込み</div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">埋 戻</div> </div> </div> </div> <p>(注) 1. 基礎部分の撤去は含まない。 2. 現場内小運搬等の費用を含む。</p> <p>2-2 標準単価の規格・仕様 排水構造物工の標準単価の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <caption>表2.1 規格・仕様</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> <th>日当たり 標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">排水構造物工</td> <td rowspan="4">U 型 側 溝</td> <td rowspan="2">L=600mm</td> <td>60kg/個以下</td> <td rowspan="2">m</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>60を超え300kg/個以下</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L=2,000mm</td> <td>1,000kg/個以下</td> <td rowspan="2">m</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>1,000を超え2,000kg/個以下</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">自由勾配側溝</td> <td rowspan="2">L=2,000mm</td> <td>2,000を超え2,900kg/個以下</td> <td rowspan="2">m</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>1,000kg/個以下</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L=2,000mm</td> <td>1,000を超え2,000kg/個以下</td> <td rowspan="2">m</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>2,000を超え2,900kg/個以下</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蓋 版</td> <td rowspan="2">コンクリート・鋼製</td> <td>40kg/枚以下</td> <td rowspan="2">枚</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>40を超え170kg/枚以下</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 鋼製蓋版については、受枠の質量を含めた1枚当り質量とする。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-⑥-2 24</p> </div>	工 種	標準単価			据 付 け	機	労	材	蓋 版 (SDT00017)	○	○	× ※		工 種	標準単価			機	労	材	再 利 用 去 散 (SDT00019)	○	○	—	区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	日当たり 標準施工量	排水構造物工	U 型 側 溝	L=600mm	60kg/個以下	m	28	60を超え300kg/個以下	26	L=2,000mm	1,000kg/個以下	m	43	1,000を超え2,000kg/個以下	29	自由勾配側溝	L=2,000mm	2,000を超え2,900kg/個以下	m	23	1,000kg/個以下	27	L=2,000mm	1,000を超え2,000kg/個以下	m	22	2,000を超え2,900kg/個以下	20	蓋 版	コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200	40を超え170kg/枚以下	120	<div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> <th rowspan="2">据 付 け</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>蓋 版 (SDT00017)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>× ※</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 蓋版本体の材料費は含まない。 2. 鋼製蓋版の場合は、受枠の設置を含む。 3. 現場内小運搬等の費用を含む。 4. ※については、施工コード(SDT00017)で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <table border="1" style="margin-right: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>再 利 用 去 散 (SDT00019)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> </table> <div style="text-align: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> 掘撤集積</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> 前去積込み</div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">埋 戻</div> </div> </div> </div> <p>(注) 1. 基礎部分の撤去は含まない。 2. 現場内小運搬等の費用を含む。</p> <p>2-2 標準単価の規格・仕様 排水構造物工の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <caption>表2.1 規格・仕様</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> <th>日当たり 標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">排水構造物工</td> <td rowspan="4">U 型 側 溝</td> <td rowspan="2">L=600mm</td> <td>60kg/個以下</td> <td rowspan="2">m</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>60を超え300kg/個以下</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L=2,000mm</td> <td>1,000kg/個以下</td> <td rowspan="2">m</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>1,000を超え2,000kg/個以下</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">自由勾配側溝</td> <td rowspan="2">L=2,000mm</td> <td>2,000を超え2,900kg/個以下</td> <td rowspan="2">m</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>1,000kg/個以下</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L=2,000mm</td> <td>1,000を超え2,000kg/個以下</td> <td rowspan="2">m</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>2,000を超え2,900kg/個以下</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蓋 版</td> <td rowspan="2">コンクリート・鋼製</td> <td>40kg/枚以下</td> <td rowspan="2">枚</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>40を超え170kg/枚以下</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 鋼製蓋版については、受枠の質量を含めた1枚当り質量とする。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-⑥-2 23</p> </div>	工 種	標準単価			据 付 け	機	労	材	蓋 版 (SDT00017)	○	○	× ※		工 種	標準単価			機	労	材	再 利 用 去 散 (SDT00019)	○	○	—	区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	日当たり 標準施工量	排水構造物工	U 型 側 溝	L=600mm	60kg/個以下	m	28	60を超え300kg/個以下	26	L=2,000mm	1,000kg/個以下	m	43	1,000を超え2,000kg/個以下	29	自由勾配側溝	L=2,000mm	2,000を超え2,900kg/個以下	m	23	1,000kg/個以下	27	L=2,000mm	1,000を超え2,000kg/個以下	m	22	2,000を超え2,900kg/個以下	20	蓋 版	コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200	40を超え170kg/枚以下	120
工 種	標準単価			据 付 け																																																																																																																												
	機	労	材																																																																																																																													
蓋 版 (SDT00017)	○	○	× ※																																																																																																																													
工 種	標準単価																																																																																																																															
	機	労	材																																																																																																																													
再 利 用 去 散 (SDT00019)	○	○	—																																																																																																																													
区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	日当たり 標準施工量																																																																																																																												
排水構造物工	U 型 側 溝	L=600mm	60kg/個以下	m	28																																																																																																																											
			60を超え300kg/個以下		26																																																																																																																											
		L=2,000mm	1,000kg/個以下	m	43																																																																																																																											
			1,000を超え2,000kg/個以下		29																																																																																																																											
	自由勾配側溝	L=2,000mm	2,000を超え2,900kg/個以下	m	23																																																																																																																											
			1,000kg/個以下		27																																																																																																																											
		L=2,000mm	1,000を超え2,000kg/個以下	m	22																																																																																																																											
			2,000を超え2,900kg/個以下		20																																																																																																																											
蓋 版	コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200																																																																																																																												
		40を超え170kg/枚以下		120																																																																																																																												
工 種	標準単価			据 付 け																																																																																																																												
	機	労	材																																																																																																																													
蓋 版 (SDT00017)	○	○	× ※																																																																																																																													
工 種	標準単価																																																																																																																															
	機	労	材																																																																																																																													
再 利 用 去 散 (SDT00019)	○	○	—																																																																																																																													
区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	日当たり 標準施工量																																																																																																																												
排水構造物工	U 型 側 溝	L=600mm	60kg/個以下	m	28																																																																																																																											
			60を超え300kg/個以下		26																																																																																																																											
		L=2,000mm	1,000kg/個以下	m	43																																																																																																																											
			1,000を超え2,000kg/個以下		29																																																																																																																											
	自由勾配側溝	L=2,000mm	2,000を超え2,900kg/個以下	m	23																																																																																																																											
			1,000kg/個以下		27																																																																																																																											
		L=2,000mm	1,000を超え2,000kg/個以下	m	22																																																																																																																											
			2,000を超え2,900kg/個以下		20																																																																																																																											
蓋 版	コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200																																																																																																																												
		40を超え170kg/枚以下		120																																																																																																																												

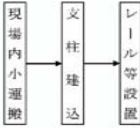


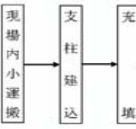
令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																				
<p>P38 VI-2-②-3</p> <p>第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ②インターロッキ ングブロック工</p>	<p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" data-bbox="465 427 898 603"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記号</th> <th>設 置</th> <th>撤 去</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率</td> <td>S₀</td> <td>100㎡以上 0%</td> <td>100㎡以上 0%</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>100㎡未満 10%</td> <td>100㎡未満 40%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補正係数</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>K₂</td> <td>1.15</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。ただし、1 工事において設置及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。 2. 施工規模加算率 (S₁) と、時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価(注1)×設計数量 (注1)設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁/100)×(K₁×K₂)</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 (1) ブロックの種類 1) 標準品 ブロック厚 6 cm, 8 cmのブロックで特殊品及びオリジナル品を除くブロックをいう。 なお形状は、5. 参考資料を参照されたい。 2) 特殊品 特殊品とは以下のものをいう。 イ) 標準品と同形状で青色及び特殊配合した色のブロック。 ロ) 視覚障害者用に表面加工してあるブロック。 ハ) 標準品と同形状でショットプラスト仕上げ、洗い出し仕上げ、研出し仕上げ、粉末樹脂、ガラスビーズ、溶射等を行い表面加工したもの。デザインを施したもの。透水性、植生用、複合(天然石、タイル)のもの。 3) オリジナル品 標準品と形状の異なる各社のオリジナル品。特に扇型等曲線の配置を目的としたもの。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-②-3 38</p>	区 分	記号	設 置	撤 去	加算率	S ₀	100㎡以上 0%	100㎡以上 0%	S ₁	100㎡未満 10%	100㎡未満 40%	補正係数	K ₁	1.10	1.40	K ₂	1.15	1.50	<p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" data-bbox="1435 427 1868 603"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記号</th> <th>設 置</th> <th>撤 去</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率</td> <td>S₀</td> <td>100㎡以上 0%</td> <td>100㎡以上 0%</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>100㎡未満 10%</td> <td>100㎡未満 40%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補正係数</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>K₂</td> <td>1.15</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。ただし、1 工事において設置及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの合計数量で判定する。 2. 施工規模加算率 (S₁) と、時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価(注1)×設計数量 (注1)設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁/100)×(K₁×K₂)</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 (1) ブロックの種類 1) 標準品 ブロック厚 6 cm, 8 cmのブロックで特殊品及びオリジナル品を除くブロックをいう。 なお形状は、5. 参考資料を参照されたい。 2) 特殊品 特殊品とは以下のものをいう。 イ) 標準品と同形状で青色及び特殊配合した色のブロック。 ロ) 視覚障害者用に表面加工してあるブロック。 ハ) 標準品と同形状でショットプラスト仕上げ、洗い出し仕上げ、研出し仕上げ、粉末樹脂、ガラスビーズ、溶射等を行い表面加工したもの。デザインを施したもの。透水性、植生用、複合(天然石、タイル)のもの。 3) オリジナル品 標準品と形状の異なる各社のオリジナル品。特に扇型等曲線の配置を目的としたもの。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-②-3 37</p>	区 分	記号	設 置	撤 去	加算率	S ₀	100㎡以上 0%	100㎡以上 0%	S ₁	100㎡未満 10%	100㎡未満 40%	補正係数	K ₁	1.10	1.40	K ₂	1.15	1.50
区 分	記号	設 置	撤 去																																			
加算率	S ₀	100㎡以上 0%	100㎡以上 0%																																			
	S ₁	100㎡未満 10%	100㎡未満 40%																																			
補正係数	K ₁	1.10	1.40																																			
	K ₂	1.15	1.50																																			
区 分	記号	設 置	撤 去																																			
加算率	S ₀	100㎡以上 0%	100㎡以上 0%																																			
	S ₁	100㎡未満 10%	100㎡未満 40%																																			
補正係数	K ₁	1.10	1.40																																			
	K ₂	1.15	1.50																																			

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																												
P43 VI-2-③-1 第VI編 土木工事標準単価・市場単価 第2章 市場単価 ③-1防護柵設置工(ガードレール)	<p>③ 防護柵設置工</p> <p>③-1 防護柵設置工(ガードレール)</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、市場単価方式による、防護柵設置工（ガードレール）に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 新設・更新、撤去工事。</p> <p>(2) 部材設置、部材撤去。</p> <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 橋梁建込の場合。</p> <p>(2) 設計標準歩掛表等により別途積算するもの。</p> <p>1) 事故後の復旧工事（設置・撤去）。</p> <p>(3) 特別調査等別途考慮するもの。</p> <p>1) ベースプレート式の設置の場合。</p> <p>2) 2-2市場単価の規格・仕様（表2. 1～2. 8）以外の製品の場合</p> <p>3) S種、A種で標準支柱より長い場合や曲げ支柱の場合。</p> <p>4) 標準型ガードレールに根巻きコンクリートを設置する場合。</p> <p>5) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p>6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。</p> <p>2. 市場単価の設定</p> <p>2-1 市場単価の構成と範囲</p> <p>市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <p>① 防護柵設置</p> <p>1) 土中建込</p> <table border="1" data-bbox="454 895 817 1023"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>土中建込 (SS000121)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>  <p>(注) 1. 土中建込には、床掘り・埋戻し及び穴あけ後の充填材（ブロンアスファルト、砂〔労務費・材料費〕）が必要な場合の作業を含む。ただし、支柱建込箇所が岩盤、舗装版などの場合の穴あけ費用及び舗装版の撤去・復旧費用は含まない。</p> <p>2. 耐雪型については、根巻きコンクリート〔労務費・材料費〕を含む。</p> <p>3. 耐雪型においてビーム補強金具が必要となる場合の材料費は含まない。</p> <p>2) コンクリート建込</p> <table border="1" data-bbox="454 1177 817 1305"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>コンクリート建込 (SS000123)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>  <p>(注) 1. 支柱建込箇所がコンクリートなどの場合の穴あけ費用は含まない。ただし、充填材（ブロンアスファルト、砂〔労務費・材料費〕）を含む。</p> <p>2. 耐雪型（コンクリート建込）においてビーム補強金具が必要となる場合の材料費は含まない。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-③-1 43</p>	工 種	市場単価			機	労	材	土中建込 (SS000121)	○	○	○	工 種	市場単価			機	労	材	コンクリート建込 (SS000123)	○	○	○	<p>③ 防護柵設置工</p> <p>③-1 防護柵設置工(ガードレール)</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、市場単価方式による、防護柵設置工（ガードレール）に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 新設・更新、撤去工事。</p> <p>(2) 部材設置、部材撤去。</p> <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 橋梁建込の場合。</p> <p>(2) 設計標準歩掛表等により別途積算するもの。</p> <p>1) 事故後の復旧工事（設置・撤去）。</p> <p>(3) 特別調査等別途考慮するもの。</p> <p>1) ベースプレート式の設置の場合。</p> <p>2) 2-2市場単価の規格・仕様（表2. 1～2. 8）以外の製品の場合</p> <p>3) S種、A種で標準支柱より長い場合や曲げ支柱の場合。</p> <p>4) 標準型ガードレールに根巻きコンクリートを設置する場合。</p> <p>5) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p>6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。</p> <p>2. 市場単価の設定</p> <p>2-1 市場単価の構成と範囲</p> <p>市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <p>① 防護柵設置</p> <table border="1" data-bbox="1429 868 1787 995"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>土中建込 (SS000121)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>  <p>(注) 1. 土中建込には、床掘り・埋戻し及び穴あけ後の充填材（ブロンアスファルト、砂〔労務費・材料費〕）が必要な場合の作業を含む。ただし、支柱建込箇所が岩盤、舗装版などの場合の穴あけ費用及び舗装版の撤去・復旧費用は含まない。</p> <p>2. 耐雪型については、根巻きコンクリート〔労務費・材料費〕を含む。</p> <p>3. 耐雪型においてビーム補強金具が必要となる場合の材料費は含まない。</p> <p>2) コンクリート建込</p> <table border="1" data-bbox="1429 1123 1787 1251"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>コンクリート建込 (SS000123)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>  <p>(注) 1. 支柱建込箇所がコンクリートなどの場合の穴あけ費用は含まない。ただし、充填材（ブロンアスファルト、砂〔労務費・材料費〕）を含む。</p> <p>2. 耐雪型（コンクリート建込）においてビーム補強金具が必要となる場合の材料費は含まない。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-③-1 42</p>	工 種	市場単価			機	労	材	土中建込 (SS000121)	○	○	○	工 種	市場単価			機	労	材	コンクリート建込 (SS000123)	○	○	○
工 種	市場単価																																													
	機	労	材																																											
土中建込 (SS000121)	○	○	○																																											
工 種	市場単価																																													
	機	労	材																																											
コンクリート建込 (SS000123)	○	○	○																																											
工 種	市場単価																																													
	機	労	材																																											
土中建込 (SS000121)	○	○	○																																											
工 種	市場単価																																													
	機	労	材																																											
コンクリート建込 (SS000123)	○	○	○																																											

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																																																																																
P44 VI-2-③-2 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ③-1防護柵設 置工(ガードレ ール)	<p>② 部材設置</p> <p>1) レール設置</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="2">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労 材</th> </tr> <tr> <td>レール設置 (SS000125)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○ ※×</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 1. 標準型・耐雪型にかかわらず適用できる。 2. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無にかかわらず適用できる。 3. ※については、施工コード(SS000125)において加算することができる。</p> <p>③ 防護柵撤去・部材撤去</p> <p>1) 防護柵撤去</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="2">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労 材</th> </tr> <tr> <td>防護柵撤去 (SS000127)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 1. 撤去後における仮置き（現場内）の有無にかかわらず適用できる。 2. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無にかかわらず適用できる。</p> <p>2) レール撤去</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="2">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労 材</th> </tr> <tr> <td>レール撤去 (SS000129)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 1. 標準型・耐雪型に関わらず適用できる。 2. 撤去後における仮置き（現場内）の有無にかかわらず適用できる。 3. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無にかかわらず適用できる。</p> <p>2-2 市場単価の規格・仕様 防護柵設置工（ガードレール）の市場単価の規格・仕様区分は、<u>次表を標準とする。</u></p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: small;">表2.1 土中建込</p> <table border="1" style="width: 100%; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center;">土中建込</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">塗 装 品</td> <td>Gr-A-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-B-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-C-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-Am-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">メ ッ キ 品</td> <td>Gr-Bm-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-A-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-B-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-Am-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-Bm-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-Bm-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">VI-2-③-2 44</p>	工 種	市場単価		機	労 材	レール設置 (SS000125)	○	○ ※×	工 種	市場単価		機	労 材	防護柵撤去 (SS000127)	○	○	工 種	市場単価		機	労 材	レール撤去 (SS000129)	○	○	区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	土中建込	塗 装 品	Gr-A-4E	m	Gr-B-4E	m	Gr-C-4E	m	Gr-Am-4E	m	メ ッ キ 品	Gr-Bm-4E	m	Gr-A-4E	m	Gr-B-4E	m	Gr-Am-4E	m	Gr-Bm-4E	m	Gr-Bm-4E	m	<p>② 部材設置</p> <p>1) レール設置</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="2">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労 材</th> </tr> <tr> <td>レール設置 (SS000125)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○ ※×</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 1. 標準型・耐雪型にかかわらず適用できる。 2. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無にかかわらず適用できる。 3. ※については、施工コード(SS000125)において加算することができる。</p> <p>③ 防護柵撤去・部材撤去</p> <p>1) 防護柵撤去</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="2">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労 材</th> </tr> <tr> <td>防護柵撤去 (SS000127)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 1. 撤去後における仮置き（現場内）の有無にかかわらず適用できる。 2. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無にかかわらず適用できる。</p> <p>2) レール撤去</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="2">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労 材</th> </tr> <tr> <td>レール撤去 (SS000129)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 1. 標準型・耐雪型に関わらず適用できる。 2. 撤去後における仮置き（現場内）の有無にかかわらず適用できる。 3. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無にかかわらず適用できる。</p> <p>2-2 市場単価の規格・仕様 防護柵設置工（ガードレール）の市場単価の規格・仕様区分は、<u>下表のとおりである。</u></p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: small;">表2.1 土中建込</p> <table border="1" style="width: 100%; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center;">土中建込</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">塗 装 品</td> <td>Gr-A-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-B-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-C-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-Am-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">メ ッ キ 品</td> <td>Gr-Bm-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-A-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-B-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>Gr-Am-4E</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">VI-2-③-2 43</p>	工 種	市場単価		機	労 材	レール設置 (SS000125)	○	○ ※×	工 種	市場単価		機	労 材	防護柵撤去 (SS000127)	○	○	工 種	市場単価		機	労 材	レール撤去 (SS000129)	○	○	区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	土中建込	塗 装 品	Gr-A-4E	m	Gr-B-4E	m	Gr-C-4E	m	Gr-Am-4E	m	メ ッ キ 品	Gr-Bm-4E	m	Gr-A-4E	m	Gr-B-4E	m	Gr-Am-4E	m
工 種	市場単価																																																																																																	
	機	労 材																																																																																																
レール設置 (SS000125)	○	○ ※×																																																																																																
工 種	市場単価																																																																																																	
	機	労 材																																																																																																
防護柵撤去 (SS000127)	○	○																																																																																																
工 種	市場単価																																																																																																	
	機	労 材																																																																																																
レール撤去 (SS000129)	○	○																																																																																																
区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位																																																																																																
土中建込	塗 装 品	Gr-A-4E	m																																																																																															
		Gr-B-4E	m																																																																																															
		Gr-C-4E	m																																																																																															
		Gr-Am-4E	m																																																																																															
	メ ッ キ 品	Gr-Bm-4E	m																																																																																															
		Gr-A-4E	m																																																																																															
		Gr-B-4E	m																																																																																															
		Gr-Am-4E	m																																																																																															
		Gr-Bm-4E	m																																																																																															
		Gr-Bm-4E	m																																																																																															
工 種	市場単価																																																																																																	
	機	労 材																																																																																																
レール設置 (SS000125)	○	○ ※×																																																																																																
工 種	市場単価																																																																																																	
	機	労 材																																																																																																
防護柵撤去 (SS000127)	○	○																																																																																																
工 種	市場単価																																																																																																	
	機	労 材																																																																																																
レール撤去 (SS000129)	○	○																																																																																																
区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位																																																																																																
土中建込	塗 装 品	Gr-A-4E	m																																																																																															
		Gr-B-4E	m																																																																																															
		Gr-C-4E	m																																																																																															
		Gr-Am-4E	m																																																																																															
	メ ッ キ 品	Gr-Bm-4E	m																																																																																															
		Gr-A-4E	m																																																																																															
		Gr-B-4E	m																																																																																															
		Gr-Am-4E	m																																																																																															

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																												
<p>P49 VI-2-③-7</p> <p>第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ③-1防護柵設 置工(ガードレ ル)</p>	<p>2-4 加算額 (1) 加算額の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.11 加算額の適用基準</p> <table border="1" data-bbox="392 446 1075 598"> <thead> <tr> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">加算額</td> <td rowspan="2">標準支柱より長い場合 (B・Cタイプ)</td> <td>支柱間隔4m</td> <td rowspan="4">m</td> <td rowspan="4">対象数量</td> </tr> <tr> <td>支柱間隔3m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">曲げ支柱の場合 (B・Cタイプ)</td> <td>支柱間隔4m</td> </tr> <tr> <td>支柱間隔3m</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-5 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価(注1)×設計数量+加算額総金額(注2) (注1) 設計単価＝標準の市場単価×(1+S₀ or S₁ or S₂ or S₂/100)×(K₁×K₂×K₃) (注2) 加算額総金額＝加算額×使用数量</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 材料を含まない設置手間(機・労)の算出は、次式による。 設置手間＝{設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数}-材料費_{機(1)} ※(1) 曲線部の場合、ビームの曲げ加工済みの材料費(標準材料費_{機(2)}+曲げ加工費)とする。 また、21m未満の設置手間を算出する場合には、施工規模を考慮した材料費相当額(土中建設の場合は標準材料費_{機(2)}を40%割増、コンクリート建設の場合には標準材料費_{機(2)}を30%割増)を控除すること。 ※(2) 21m以上の場合の物価資料に掲載のある標準材料費(m単価)を指す。 (2) 景観色ガードレールの設置手間(機・労・材)の算出は、次式による。 (景観色ガードレールとは、景観に配慮した塗装(景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインに基づく基本3色等)を施した製品) 設置手間＝{設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数}-材料費_{機(1)}+材料費(景観色)_{機(2)} ※(3) 21m未満の材工共価格を算出する場合には、別途計上する材料費(景観色)に施工規模を考慮した材料費相当額(土中建設の場合は標準材料費_{機(2)}を40%割増、コンクリート建設の場合には標準材料費_{機(2)}を30%割増)を加算すること。 (3) 耐雪型ガードレールの設置において、ガードレールB種・積雪ランク5、ガードレールC種・積雪ランク4及び5は、上級種別の規格を適用する。 (4) 移設の設置手間(機・労)の算出は、次式による。 移設手間＝{撤去単価(標準の市場単価)×補正係数} + {設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数-材料費_{機(1)}} (5) 耐雪型ガードレールにおける根巻きコンクリートは、プレキャストコンクリートブロック、現場打設を問わず適用可能。 (6) コンクリート基礎ブロックの設置が必要な場合は、コンクリート基礎ブロック材料費・設置手間(機・労)を別途計上する。</p> <p>4. 施工コード SS000121 防護柵設置工(Gr)土中建設 SS000123 防護柵設置工(Gr)コンクリート建設 SS000125 防護柵設置工(Gr)レール設置 SS000127 防護柵設置工(Gr)防護柵撤去 SS000129 防護柵設置工(Gr)レール撤去</p> <p style="text-align: center;">VI-2-③-7 49</p>	規格・仕様		適用基準	単位	備考	加算額	標準支柱より長い場合 (B・Cタイプ)	支柱間隔4m	m	対象数量	支柱間隔3m	曲げ支柱の場合 (B・Cタイプ)	支柱間隔4m	支柱間隔3m	<p>2-4 加算額 (1) 加算額の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.11 加算額の適用基準</p> <table border="1" data-bbox="1355 446 2038 598"> <thead> <tr> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">加算額</td> <td rowspan="2">標準支柱より長い場合 (B・Cタイプ)</td> <td>支柱間隔4m</td> <td rowspan="4">m</td> <td rowspan="4">対象数量</td> </tr> <tr> <td>支柱間隔3m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">曲げ支柱の場合 (B・Cタイプ)</td> <td>支柱間隔4m</td> </tr> <tr> <td>支柱間隔3m</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-5 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価(注1)×設計数量+加算額総金額(注2) (注1) 設計単価＝標準の市場単価×(1+S₀ or S₁ or S₂ or S₂/100)×(K₁×K₂×K₃) (注2) 加算額総金額＝加算額×使用数量</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 材料を含まない設置手間(機・労)の算出は、次式による。 設置手間＝{設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数}-材料費_{機(1)} ※(1) 曲線部の場合、ビームの曲げ加工済みの材料費(標準材料費_{機(2)}+曲げ加工費)とする。 また、21m未満の設置手間を算出する場合には、施工規模を考慮した材料費相当額(土中建設の場合は標準材料費_{機(2)}を40%割増、コンクリート建設の場合には標準材料費_{機(2)}を30%割増)を控除すること。 ※(2) 21m以上の場合の物価資料に掲載のある標準材料費(m単価)を指す。 (2) 景観色の設置手間(機・労・材)の算出は、次式による。 (景観色とは、景観に配慮した塗装(景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインに基づく基本3色等)を施した製品) 設置手間＝{設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数}-材料費_{機(1)}+材料費(景観色)_{機(2)} ※(3) 21m未満の材工共価格を算出する場合には、別途計上する材料費(景観色)に施工規模を考慮した材料費相当額(土中建設の場合は標準材料費_{機(2)}を40%割増、コンクリート建設の場合には標準材料費_{機(2)}を30%割増)を加算すること。 (3) 耐雪型ガードレールの設置において、ガードレールB種・積雪ランク5、ガードレールC種・積雪ランク4及び5は、上級種別の規格を適用する。 (4) 移設の設置手間(機・労)の算出は、次式による。 移設手間＝{撤去単価(標準の市場単価)×補正係数} + {設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数-材料費_{機(1)}} (5) 耐雪型ガードレールにおける根巻きコンクリートは、プレキャストコンクリートブロック、現場打設を問わず適用可能。 (6) コンクリート基礎ブロックの設置が必要な場合は、コンクリート基礎ブロック材料費・設置手間(機・労)を別途計上する。</p> <p>4. 施工コード SS000121 防護柵設置工(Gr)土中建設 SS000123 防護柵設置工(Gr)コンクリート建設 SS000125 防護柵設置工(Gr)レール設置 SS000127 防護柵設置工(Gr)防護柵撤去 SS000129 防護柵設置工(Gr)レール撤去</p> <p style="text-align: center;">VI-2-③-7 48</p>	規格・仕様		適用基準	単位	備考	加算額	標準支柱より長い場合 (B・Cタイプ)	支柱間隔4m	m	対象数量	支柱間隔3m	曲げ支柱の場合 (B・Cタイプ)	支柱間隔4m	支柱間隔3m
規格・仕様		適用基準	単位	備考																										
加算額	標準支柱より長い場合 (B・Cタイプ)	支柱間隔4m	m	対象数量																										
		支柱間隔3m																												
	曲げ支柱の場合 (B・Cタイプ)	支柱間隔4m																												
		支柱間隔3m																												
規格・仕様		適用基準	単位	備考																										
加算額	標準支柱より長い場合 (B・Cタイプ)	支柱間隔4m	m	対象数量																										
		支柱間隔3m																												
	曲げ支柱の場合 (B・Cタイプ)	支柱間隔4m																												
		支柱間隔3m																												

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)
P72 VI-2-④-1 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ④-1法面工	<p>④ 法 面 工</p> <p>④-1 法 面 工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、市場単価方式による法面工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 法面工のうち、モルタル吹付工、コンクリート吹付工、繊維ネット工、機械播種施工による植生工（植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工）、人力施工による植生工（植生マット工、植生シート工、植生筋工、筋芝工、張芝工）及び吹付枠工のうち枠内吹付工（モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工）</p> <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 設計標準歩掛表等により別途積算するもの</p> <p>1) 法面工のうち法面整形工、コンクリート法枠工、法面施肥工、吹付枠工（枠内吹付を除く）及び吹付法面とりこわし工</p> <p>(2) 特別調査等別途考慮するもの</p> <p>1) モルタル・コンクリート吹付工で法面垂直高が45mを超える場合、または、吹付けのホース延長が100mを超える場合、植生基材吹付工で法面垂直高が80mを超える場合、客土吹付工で法面垂直高が25mを超える場合、及び種子散布工で法面垂直高が30mを超える場合</p> <p>2) 使用植物（種子）に花系及び表2.6以外の種子を主体として用いる植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工、植生マット工、植生シート工</p> <p>3) 使用植物（種子）に国産の種子を用いる植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工、植生マット工、植生シート工</p> <p>4) 吹付枠工の枠内吹付で、モルタル、コンクリート及び植生基材以外を吹付ける場合</p> <p>5) 植生マット工・繊維ネット工・植生シート工で以下の場合</p> <p>① 繊維ネット工で金属繊維を用いたネットを使用する場合</p> <p>② 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状でないもの</p> <p>③ 岩盤法面相当に適用する高規格製品（植生基材封入タイプ等）を使用する場合</p> <p>6) 植生筋工・筋芝工・張芝工で以下の場合</p> <p>① 植生筋工、筋芝工を切土法面に施工する場合</p> <p>② 部分張り（日地張り、千鳥張り、市松張り）の場合</p> <p>③ 公園工事の場合</p> <p>④ 道路植栽工事の場合</p> <p>7) 植生基材吹付工で現場発生木材（チップ材等）を使用する場合</p> <p>8) モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工でラス・アンカーピン等の設置をしない場合。</p> <p>9) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合</p> <p>10) 夜間作業の場合。</p> <p>11) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合</p> <p style="text-align: center;">VI-2-④-1 72</p>	<p>④ 法 面 工</p> <p>④-1 法 面 工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、市場単価方式による法面工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 法面工のうち、モルタル吹付工、コンクリート吹付工、繊維ネット工、機械播種施工による植生工（植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工）、人力施工による植生工（植生マット工、植生シート工、植生筋工、筋芝工、張芝工）及び吹付枠工のうち枠内吹付工（モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工）</p> <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 設計標準歩掛表等により別途積算するもの</p> <p>1) 法面工のうち法面整形工、コンクリート法枠工、法面施肥工、吹付枠工（枠内吹付を除く）及び吹付法面とりこわし工</p> <p>(2) 特別調査等別途考慮するもの</p> <p>1) モルタル・コンクリート吹付工で法面垂直高が45mを超える場合、または、吹付けのホース延長が100mを超える場合、植生基材吹付工で法面垂直高が80mを超える場合、客土吹付工で法面垂直高が25mを超える場合、及び種子散布工で法面垂直高が30mを超える場合</p> <p>2) 使用植物（種子）に花系及び表2.6以外の種子を主体として用いる植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工、植生マット工、植生シート工</p> <p>3) 使用植物（種子）に国産の種子を用いる植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工、植生マット工、植生シート工</p> <p>4) 吹付枠工の枠内吹付で、モルタル、コンクリート及び植生基材以外を吹付ける場合</p> <p>5) 植生マット工・繊維ネット工・植生シート工で以下の場合</p> <p>① 繊維ネット工で金属繊維を用いたネットを使用する場合</p> <p>② 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状でないもの</p> <p>③ 岩盤法面相当に適用する高規格製品（植生基材封入タイプ等）を使用する場合</p> <p>6) 植生筋工・筋芝工・張芝工で以下の場合</p> <p>① 植生筋工、筋芝工を切土法面に施工する場合</p> <p>② 部分張り（日地張り、千鳥張り、市松張り）の場合</p> <p>③ 公園工事の場合</p> <p>④ 道路植栽工事の場合</p> <p>7) 植生基材吹付工で現場発生木材（チップ材等）を使用する場合</p> <p>8) モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工でラス・アンカーピン等の設置をしない場合。</p> <p>9) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合</p> <p>10) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合</p> <p style="text-align: center;">VI-2-④-1 71</p>

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																																																																																
P74 VI-2-④-3 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ④-1法面工	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr><th rowspan="2">工種</th><th colspan="3">市場単価</th></tr> <tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr> <tr><td>植生筋工 (SS000281)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>筋芝工 (SS000283)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 1. 土羽土(材料費)は含まない。 2. 耳芝及び肥料等、必要な資材を含む。 3. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr><th rowspan="2">工種</th><th colspan="3">市場単価</th></tr> <tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr> <tr><td>張芝工 (SS000179)</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 1. 耳芝、芝用及び肥料等、必要な資材を含む。 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr><th rowspan="2">工種</th><th colspan="3">市場単価</th></tr> <tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr> <tr><td>枠内吹付工 (吹付枠工)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 枠内にモルタル、コンクリート及び植生基材を吹付ける場合とし、規格仕様はそれぞれの工種に準ずる。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr><th rowspan="2">工種</th><th colspan="3">市場単価</th></tr> <tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr> <tr><td>繊維ネット工 (緑化基礎工) (SS000183)</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 材料ロス及び現場内小運搬を含む。</p> </div>	工種	市場単価			機	労	材	植生筋工 (SS000281)	○	○	○	筋芝工 (SS000283)	○	○	○	工種	市場単価			機	労	材	張芝工 (SS000179)	△	○	○	工種	市場単価			機	労	材	枠内吹付工 (吹付枠工)	○	○	○	工種	市場単価			機	労	材	繊維ネット工 (緑化基礎工) (SS000183)	△	○	○	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr><th rowspan="2">工種</th><th colspan="3">市場単価</th></tr> <tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr> <tr><td>植生筋工 (SS000281)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>筋芝工 (SS000283)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 1. 土羽土(材料費)は含まない。 2. 耳芝及び肥料等、必要な資材を含む。 3. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr><th rowspan="2">工種</th><th colspan="3">市場単価</th></tr> <tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr> <tr><td>張芝工 (SS000179)</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 1. 耳芝、目串及び肥料等、必要な資材を含む。 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr><th rowspan="2">工種</th><th colspan="3">市場単価</th></tr> <tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr> <tr><td>枠内吹付工 (吹付枠工)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 枠内にモルタル、コンクリート及び植生基材を吹付ける場合とし、規格仕様はそれぞれの工種に準ずる。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr><th rowspan="2">工種</th><th colspan="3">市場単価</th></tr> <tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr> <tr><td>繊維ネット工 (緑化基礎工) (SS000183)</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> <p style="font-size: small;">(注) 材料ロス及び現場内小運搬を含む。</p> </div>	工種	市場単価			機	労	材	植生筋工 (SS000281)	○	○	○	筋芝工 (SS000283)	○	○	○	工種	市場単価			機	労	材	張芝工 (SS000179)	△	○	○	工種	市場単価			機	労	材	枠内吹付工 (吹付枠工)	○	○	○	工種	市場単価			機	労	材	繊維ネット工 (緑化基礎工) (SS000183)	△	○	○
工種	市場単価																																																																																																	
	機	労	材																																																																																															
植生筋工 (SS000281)	○	○	○																																																																																															
筋芝工 (SS000283)	○	○	○																																																																																															
工種	市場単価																																																																																																	
	機	労	材																																																																																															
張芝工 (SS000179)	△	○	○																																																																																															
工種	市場単価																																																																																																	
	機	労	材																																																																																															
枠内吹付工 (吹付枠工)	○	○	○																																																																																															
工種	市場単価																																																																																																	
	機	労	材																																																																																															
繊維ネット工 (緑化基礎工) (SS000183)	△	○	○																																																																																															
工種	市場単価																																																																																																	
	機	労	材																																																																																															
植生筋工 (SS000281)	○	○	○																																																																																															
筋芝工 (SS000283)	○	○	○																																																																																															
工種	市場単価																																																																																																	
	機	労	材																																																																																															
張芝工 (SS000179)	△	○	○																																																																																															
工種	市場単価																																																																																																	
	機	労	材																																																																																															
枠内吹付工 (吹付枠工)	○	○	○																																																																																															
工種	市場単価																																																																																																	
	機	労	材																																																																																															
繊維ネット工 (緑化基礎工) (SS000183)	△	○	○																																																																																															
	VI-2-④-3 74	VI-2-④-3 73																																																																																																

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

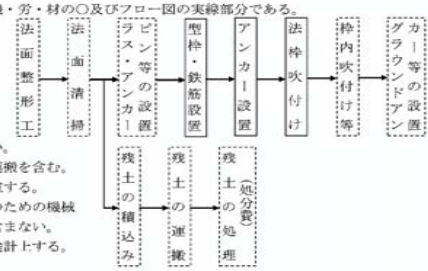
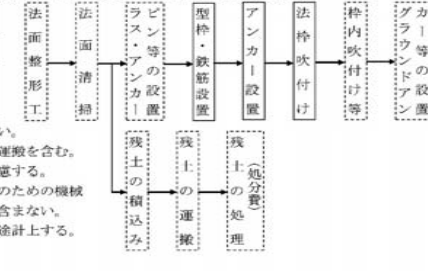
適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																																																																																																																																																								
P75 VI-2-④-4 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ④-1法面工	<p>2-2 市場単価の規格・仕様 法面工の市場単価の規格・仕様区分は、<u>次表を標準とする。</u></p> <p>表2.1 モルタル吹付工</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">モルタル吹付工</td> <td>厚5cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚6cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚7cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚8cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚9cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚10cm</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2.2 コンクリート吹付工</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">コンクリート吹付工</td> <td>厚10cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚15cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚20cm</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2.3 機械播種施工による植生工</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">植生基材吹付工</td> <td>厚3cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚4cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚5cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚6cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚7cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚8cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚10cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">客土吹付工</td> <td>厚1cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚2cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚3cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>種子散布工</td> <td></td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2.4 人力施工による植生工</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">植生マット工</td> <td>肥料袋付</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>標準品</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">植生シート工</td> <td>肥料袋無</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>環境品</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>植生筋工</td> <td>人工筋芝（種子帯）</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>筋芝工</td> <td>野芝・高麗芝</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>張芝工</td> <td>野芝・高麗芝（全面張）</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 植生シート工の環境品とは、分解（腐食）型及び循環型（間伐材等使用）製品を 対象とし、標準品とは環境品以外の製品を対象とする。</p> <p>表2.5 ネット張工</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">織維ネット工</td> <td>肥料袋無</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>肥料袋付</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>VI-2-④-4 75</p>	区分	規格・仕様	単位	モルタル吹付工	厚5cm	m ²	厚6cm	m ²	厚7cm	m ²	厚8cm	m ²	厚9cm	m ²	厚10cm	m ²	区分	規格・仕様	単位	コンクリート吹付工	厚10cm	m ²	厚15cm	m ²	厚20cm	m ²	区分	規格・仕様	単位	植生基材吹付工	厚3cm	m ²	厚4cm	m ²	厚5cm	m ²	厚6cm	m ²	厚7cm	m ²	厚8cm	m ²	厚10cm	m ²	客土吹付工	厚1cm	m ²	厚2cm	m ²	厚3cm	m ²	種子散布工		m ²	区分	規格・仕様	単位	植生マット工	肥料袋付	m ²	標準品	m ²	植生シート工	肥料袋無	m ²	環境品	m ²	植生筋工	人工筋芝（種子帯）	m ²	筋芝工	野芝・高麗芝	m ²	張芝工	野芝・高麗芝（全面張）	m ²	区分	規格・仕様	単位	織維ネット工	肥料袋無	m ²	肥料袋付	m ²	<p>2-2 市場単価の規格・仕様 法面工の市場単価の規格・仕様区分は、<u>下記のとおりである。</u></p> <p>表2.1 モルタル吹付工</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">モルタル吹付工</td> <td>厚5cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚6cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚7cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚8cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚9cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚10cm</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2.2 コンクリート吹付工</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">コンクリート吹付工</td> <td>厚10cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚15cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚20cm</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2.3 機械播種施工による植生工</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">植生基材吹付工</td> <td>厚3cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚4cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚5cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚6cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚7cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚8cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚10cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">客土吹付工</td> <td>厚1cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚2cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>厚3cm</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>種子散布工</td> <td></td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2.4 人力施工による植生工</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">植生マット工</td> <td>肥料袋付</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>標準品</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">植生シート工</td> <td>肥料袋無</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>環境品</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>植生筋工</td> <td>人工筋芝（種子帯）</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>筋芝工</td> <td>野芝・高麗芝</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>張芝工</td> <td>野芝・高麗芝（全面張）</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 植生シート工の環境品とは、分解（腐食）型及び循環型（間伐材等使用）製品を 対象とし、標準品とは環境品以外の製品を対象とする。</p> <p>表2.5 ネット張工</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">織維ネット工</td> <td>肥料袋無</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>肥料袋付</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>VI-2-④-4 74</p>	区分	規格・仕様	単位	モルタル吹付工	厚5cm	m ²	厚6cm	m ²	厚7cm	m ²	厚8cm	m ²	厚9cm	m ²	厚10cm	m ²	区分	規格・仕様	単位	コンクリート吹付工	厚10cm	m ²	厚15cm	m ²	厚20cm	m ²	区分	規格・仕様	単位	植生基材吹付工	厚3cm	m ²	厚4cm	m ²	厚5cm	m ²	厚6cm	m ²	厚7cm	m ²	厚8cm	m ²	厚10cm	m ²	客土吹付工	厚1cm	m ²	厚2cm	m ²	厚3cm	m ²	種子散布工		m ²	区分	規格・仕様	単位	植生マット工	肥料袋付	m ²	標準品	m ²	植生シート工	肥料袋無	m ²	環境品	m ²	植生筋工	人工筋芝（種子帯）	m ²	筋芝工	野芝・高麗芝	m ²	張芝工	野芝・高麗芝（全面張）	m ²	区分	規格・仕様	単位	織維ネット工	肥料袋無	m ²	肥料袋付	m ²
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																								
モルタル吹付工	厚5cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚6cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚7cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚8cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚9cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚10cm	m ²																																																																																																																																																																								
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																								
コンクリート吹付工	厚10cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚15cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚20cm	m ²																																																																																																																																																																								
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																								
植生基材吹付工	厚3cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚4cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚5cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚6cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚7cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚8cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚10cm	m ²																																																																																																																																																																								
	客土吹付工	厚1cm	m ²																																																																																																																																																																							
		厚2cm	m ²																																																																																																																																																																							
		厚3cm	m ²																																																																																																																																																																							
種子散布工		m ²																																																																																																																																																																								
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																								
植生マット工	肥料袋付	m ²																																																																																																																																																																								
	標準品	m ²																																																																																																																																																																								
植生シート工	肥料袋無	m ²																																																																																																																																																																								
	環境品	m ²																																																																																																																																																																								
植生筋工	人工筋芝（種子帯）	m ²																																																																																																																																																																								
筋芝工	野芝・高麗芝	m ²																																																																																																																																																																								
張芝工	野芝・高麗芝（全面張）	m ²																																																																																																																																																																								
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																								
織維ネット工	肥料袋無	m ²																																																																																																																																																																								
	肥料袋付	m ²																																																																																																																																																																								
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																								
モルタル吹付工	厚5cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚6cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚7cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚8cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚9cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚10cm	m ²																																																																																																																																																																								
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																								
コンクリート吹付工	厚10cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚15cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚20cm	m ²																																																																																																																																																																								
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																								
植生基材吹付工	厚3cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚4cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚5cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚6cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚7cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚8cm	m ²																																																																																																																																																																								
	厚10cm	m ²																																																																																																																																																																								
	客土吹付工	厚1cm	m ²																																																																																																																																																																							
		厚2cm	m ²																																																																																																																																																																							
		厚3cm	m ²																																																																																																																																																																							
種子散布工		m ²																																																																																																																																																																								
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																								
植生マット工	肥料袋付	m ²																																																																																																																																																																								
	標準品	m ²																																																																																																																																																																								
植生シート工	肥料袋無	m ²																																																																																																																																																																								
	環境品	m ²																																																																																																																																																																								
植生筋工	人工筋芝（種子帯）	m ²																																																																																																																																																																								
筋芝工	野芝・高麗芝	m ²																																																																																																																																																																								
張芝工	野芝・高麗芝（全面張）	m ²																																																																																																																																																																								
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																								
織維ネット工	肥料袋無	m ²																																																																																																																																																																								
	肥料袋付	m ²																																																																																																																																																																								

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

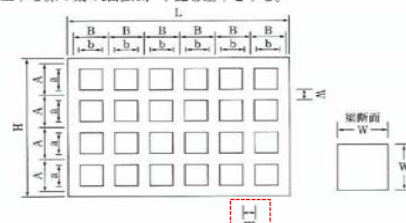
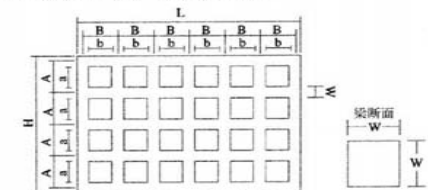
適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)
P79 VI-2-④-8 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ④-1法面工	(3) 客土吹付工, 種子散布工 1) 客土吹付工に併用して施工するラス張工は, 第VI編第2章④-2吹付枠工による。 2) 施工規模は, 客土吹付工, 種子散布工それぞれの1工事の全体数量で判定する。 3) 客土吹付工は, 法面部への施工を標準とするが, 法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用出来る。ただし, 平面部のみの施工には適用出来ない。 4) 種子散布工は施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用出来る。 5) 「繊維ネット工」が必要な場合は材料費、設置手間を別途計上する。 6) 沖繩の種子散布工は土壌団粒化剤を使用する。 (4) 枠内吹付工 1) 枠内吹付に伴う法面清掃およびラス・アンカーピンの設置は第VI編第2章④-2吹付枠工による。 (5) 植生マット工, 植生シート工, 繊維ネット工 1) 肥料袋付(肥料袋間隔:40～50cm)が2重ネット, 肥料袋無が1重ネットを標準とする。 2) アンカーピン及び止め釘の使用数量は植生マット工, 繊維ネット工(肥料袋付)が6本/m ² 程度, 植生シート工が4本/m ² 程度, 繊維ネット(肥料袋無)が3本/m ² 程度を標準とする。また, アンカーピンはφ9(D10)×L=200mm, 止め釘はL=150mmを標準とする。 3) 繊維ネット工は, 種子の費用を含まない。 4) 施工規模は, 1工事における植生マット工, 植生シート工の合計数量で判定する。 5) 繊維ネット工を単独で施工する場合, 施工規模は繊維ネット工のみの1工事の全体数量で判定する。客土吹付工または種子散布工を併用する場合, 施工規模は客土吹付工または種子散布工の数量で判定する。 (6) 植生筋工, 筋芝工, 張芝工 1) 植生筋工, 筋芝工の設計数量は, 芝の総面積ではなく, 対象となる法面の面積とする。 2) 植生筋工, 筋芝工は土羽厚30cmを標準とする。 3) 張芝工は, 施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用出来る。 4) 植生筋工, 筋芝工は耳芝及び肥料等, 張芝工は, 耳芝, 目車及び肥料等必要な資材を含む。ただし, 使用の有無にかかわらず適用出来る。 5) 施工規模は, 植生筋工, 筋芝工, 張芝工それぞれの1工事の全体数量で判定する。 6) 北海道の張芝は栽培土工芝とし, 形状はロール芝, かけ土作業は含まない。 (7) 随意契約により調整を行う場合の取扱いは, 現工事の施工規模を考慮せず, 単独工事として数量を判定する。 4. 施工コード SS000267 モルタル吹付工 SS000269 コンクリート吹付工 SS000271 植生基材吹付工 SS000273 客土吹付工 SS000275 種子散布工 SS000277 植生マット工 SS000279 植生シート工 SS000281 植生筋工 SS000283 筋芝工 SS000179 張芝工 SS000183 繊維ネット工(緑化基礎工) SSY00001 法面工(工法群指定)	(3) 客土吹付工, 種子散布工 1) 客土吹付工に併用して施工するラス張工は, 第VI編第2章④-2吹付枠工による。 2) 施工規模は, 客土吹付工, 種子散布工それぞれの1工事の全体数量で判定する。 3) 客土吹付工は, 法面部への施工を標準とするが, 法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用出来る。ただし, 平面部のみの施工には適用出来ない。 4) 種子散布工は施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用出来る。 5) 「繊維ネット工」が必要な場合は材料費、設置手間を別途計上する。 6) 沖繩の種子散布工は土壌団粒化剤を使用する。 (4) 枠内吹付工 1) 枠内吹付に伴う法面清掃およびラス・アンカーピンの設置は第VI編第2章④-2吹付枠工による。 (5) 植生マット工, 植生シート工, 繊維ネット工 1) 肥料袋付(肥料袋間隔:40～50cm)が2重ネット, 肥料袋無が1重ネットを標準とする。 2) アンカーピン及び止め釘の使用数量は植生マット工, 繊維ネット工(肥料袋付)が6本/m ² 程度, 植生シート工が4本/m ² 程度, 繊維ネット(肥料袋無)が3本/m ² 程度を標準とする。また, アンカーピンはφ9(D10)×L=200mm, 止め釘はL=150mmを標準とする。 3) 繊維ネット工は, 種子の費用を含まない。 4) 施工規模は, 1工事における植生マット工, 植生シート工の合計数量で判定する。 5) 繊維ネット工を単独で施工する場合, 施工規模は繊維ネット工のみの1工事の全体数量で判定する。客土吹付工または種子散布工を併用する場合, 施工規模は客土吹付工または種子散布工の数量で判定する。 (6) 植生筋工, 筋芝工, 張芝工 1) 植生筋工, 筋芝工の設計数量は, 芝の総面積ではなく, 対象となる法面の面積とする。 2) 植生筋工, 筋芝工は土羽厚30cmを標準とする。 3) 張芝工は, 施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用出来る。 4) 植生筋工, 筋芝工は耳芝及び肥料等, 張芝工は, 耳芝, 目車及び肥料等必要な資材を含む。ただし, 使用の有無にかかわらず適用出来る。 5) 施工規模は, 植生筋工, 筋芝工, 張芝工それぞれの1工事の全体数量で判定する。 6) 北海道の張芝は栽培土工芝とし, 形状はロール芝, かけ土作業は含まない。 (7) 随意契約により調整を行う場合の取扱いは, 現工事の施工規模を考慮せず, 単独工事として数量を判定する。 4. 施工コード SS000267 モルタル吹付工 SS000269 コンクリート吹付工 SS000271 植生基材吹付工 SS000273 客土吹付工 SS000275 種子散布工 SS000277 植生マット工 SS000279 植生シート工 SS000281 植生筋工 SS000283 筋芝工 SS000179 張芝工 SS000183 繊維ネット工(緑化基礎工) SSY00001 法面工(工法群指定)
	VI-2-④-8 79	VI-2-④-8 78

頁	新(020701)	旧(011001)																																												
P81 VI-2-④-14 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ④-2吹付枠工	<p>④-2 吹付 枠 工</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、市場単価方式による吹付枠工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲 (1) 金網メッシュ、プラスチック段ボール等の自由に変形可能な型枠鉄筋のプレハブ部材を用い、鉄筋を含む吹付枠工。</p> <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲 (1) 特別調査等別途考慮するもの。 (2) 法面垂直高さが45mを超える場合、又は、吹付けのホース延長が100mを超える場合。 (3) 梁の断面が正方形以外の場合。 (4) 基本外観形状が矩形（正方形、長方形）以外（三角形、台形、円形等）の場合（一部分のみが矩形以外の場合は除く）。 (5) 設計アンカー力が標準以外の場合。 (6) 梁断面150×150で主アンカーにロックボルトを使用する場合。 (7) 梁断面300×300以下でスターラップを配置する場合。 (8) ラス張工を枠内に部分的に施工する場合。 (9) ラス張工で菱形金網を使用しない場合。 (9) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 (10) 夜間作業の場合。 (11) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。</p> <p>2. 市場単価の設定 2-1 市場単価の構成と範囲 市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <table border="1" data-bbox="403 861 1075 989"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吹付 枠 工 (SS000185)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. ハンチの有無は問わない。 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。 3. 目地については別途考慮する。 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。 なお、必要な場合は別途計上する。</p>  <table border="1" data-bbox="403 1149 1075 1276"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラス張工 (SS000187)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. ラス張工（法面清掃）は全面張を標準とする。 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。 3. 法面清掃とは、施工に先立ち行う簡易清掃及び補修を示す。なお、その際発生する残土の積込み、運搬についても含む。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-④-14 81</p>	工 種	市場単価			機	労	材	吹付 枠 工 (SS000185)	○	○	○	工 種	市場単価			機	労	材	ラス張工 (SS000187)	○	○	○	<p>④-2 吹付 枠 工</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、市場単価方式による吹付枠工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲 (1) 金網メッシュ、プラスチック段ボール等の自由に変形可能な型枠鉄筋のプレハブ部材を用い、鉄筋を含む吹付枠工。</p> <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲 (1) 特別調査等別途考慮するもの。 (2) 法面垂直高さが45mを超える場合、又は、吹付けのホース延長が100mを超える場合。 (3) 梁の断面が正方形以外の場合。 (4) 基本外観形状が矩形（正方形、長方形）以外（三角形、台形、円形等）の場合（一部分のみが矩形以外の場合は除く）。 (5) 設計アンカー力が標準以外の場合。 (6) 梁断面150×150で主アンカーにロックボルトを使用する場合。 (7) 梁断面300×300以下でスターラップを配置する場合。 (8) ラス張工を枠内に部分的に施工する場合。 (9) ラス張工で菱形金網を使用しない場合。 (9) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 (10) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。</p> <p>2. 市場単価の設定 2-1 市場単価の構成と範囲 市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <table border="1" data-bbox="1366 845 2038 973"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吹付 枠 工 (SS000185)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. ハンチの有無は問わない。 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。 3. 目地については別途考慮する。 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。 なお、必要な場合は別途計上する。</p>  <table border="1" data-bbox="1366 1117 2038 1244"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラス張工 (SS000187)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. ラス張工（法面清掃）は全面張を標準とする。 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。 3. 法面清掃とは、施工に先立ち行う簡易清掃及び補修を示す。なお、その際発生する残土の積込み、運搬についても含む。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-④-13 80</p>	工 種	市場単価			機	労	材	吹付 枠 工 (SS000185)	○	○	○	工 種	市場単価			機	労	材	ラス張工 (SS000187)	○	○	○
工 種	市場単価																																													
	機	労	材																																											
吹付 枠 工 (SS000185)	○	○	○																																											
工 種	市場単価																																													
	機	労	材																																											
ラス張工 (SS000187)	○	○	○																																											
工 種	市場単価																																													
	機	労	材																																											
吹付 枠 工 (SS000185)	○	○	○																																											
工 種	市場単価																																													
	機	労	材																																											
ラス張工 (SS000187)	○	○	○																																											

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																					
<p>P83 VI-2-④-16</p> <p>第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ④-2吹付枠工</p>	<p>2-4 加算額 加算額の適用基準</p> <p>表2.4 加算額の適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水切モルタル・コンクリート</td> <td>水切モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>表面コテ仕上げをする場合</td> <td>吹付表面をコテ仕上げする場合、設計数量にしたがって加算する。</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>間詰モルタル・コンクリート</td> <td>間詰モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-5 直接工事費の算出 直接工事費＝（設計単価（注1）×設計数量）＋加算額総金額（注2） （注1）設計単価＝標準の市場単価×（1＋S₁又はS₁、S₂又はS₂/100）×（K₁×K₂）（注2）加算額総金額＝加算額×総数量</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 （1）法枠長を計上する際の梁の距離は、下記を基本とする。</p>  <p>計算方法 縦枠：H×[(L-W)÷B+1] 横枠：b×[(L-W)÷B]×[(H-W)÷A+1]</p> <p>（2）土質及び法勾配は問わない。 （3）モルタル・コンクリートの強度は18N/mm²程度以上とする。 （4）異形棒鋼の材質はSD295A、SD345を問わない。 （5）スターラップ（梁断面サイズ400×400以上）及び水抜パイプの有無は問わない。 （6）仮設ロープ等による施工を標準とする。 （7）主アンカー（法枠交点部のアンカー）の種類による市場単価の適用の可否は次表による。 また、主アンカーに使用するアンカーバー及び補助アンカー（アンカーピン）の長さは1.0m以内とする。</p> <p>VI-2-④-16 83</p>	規格・仕様	適用基準	単位	水切モルタル・コンクリート	水切モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m ²	表面コテ仕上げをする場合	吹付表面をコテ仕上げする場合、設計数量にしたがって加算する。	m ²	間詰モルタル・コンクリート	間詰モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m ²	<p>2-4 加算額 加算額の適用基準</p> <p>表2.4 加算率の適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水切モルタル・コンクリート</td> <td>水切モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>表面コテ仕上げをする場合</td> <td>吹付表面をコテ仕上げする場合、設計数量にしたがって加算する。</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-5 直接工事費の算出 直接工事費＝（設計単価（注1）×設計数量）＋加算額総金額（注2） （注1）設計単価＝標準の市場単価×（1＋S₁又はS₁、S₂又はS₂/100）×（K₁×K₂）（注2）加算額総金額＝加算額×総数量</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 （1）法枠長を計上する際の梁の距離は、下記を基本とする。</p>  <p>計算方法 縦枠：H×[(L-W)÷B+1] 横枠：b×[(L-W)÷B]×[(H-W)÷A+1]</p> <p>（2）土質及び法勾配は問わない。 （3）モルタル・コンクリートの強度は18N/mm²程度以上とする。 （4）異形棒鋼の材質はSD295A、SD345を問わない。 （5）スターラップ（梁断面サイズ400×400以上）及び水抜パイプの有無は問わない。 （6）仮設ロープ等による施工を標準とする。 （7）主アンカー（法枠交点部のアンカー）の種類による市場単価の適用の可否は次表による。 また、主アンカーに使用するアンカーバー及び補助アンカー（アンカーピン）の長さは1.0m以内とする。</p> <p>VI-2-④-15 82</p>	規格・仕様	適用基準	単位	水切モルタル・コンクリート	水切モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m ²	表面コテ仕上げをする場合	吹付表面をコテ仕上げする場合、設計数量にしたがって加算する。	m ²
規格・仕様	適用基準	単位																					
水切モルタル・コンクリート	水切モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m ²																					
表面コテ仕上げをする場合	吹付表面をコテ仕上げする場合、設計数量にしたがって加算する。	m ²																					
間詰モルタル・コンクリート	間詰モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m ²																					
規格・仕様	適用基準	単位																					
水切モルタル・コンクリート	水切モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m ²																					
表面コテ仕上げをする場合	吹付表面をコテ仕上げする場合、設計数量にしたがって加算する。	m ²																					

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																																																																										
P84 VI-2-④-17 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ④-2吹付砕工	<p style="text-align: center;">表3.1 各梁断面サイズの主アンカーによる適用</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">梁断面 (mm)</th> <th colspan="3">主アンカー（法枠交点部のアンカー）</th> </tr> <tr> <th>アンカーバー (長さ1.0m以下)</th> <th>グラウンドアンカー</th> <th>ロックボルト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>150 × 150</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td></tr> <tr><td>200 × 200</td><td>○</td><td>×</td><td>○ (注)1</td></tr> <tr><td>300 × 300</td><td>○</td><td>×</td><td>○ (注)1</td></tr> <tr><td>400 × 400</td><td>×</td><td>○ (注)1</td><td>○ (注)1</td></tr> <tr><td>500 × 500</td><td>×</td><td>○ (注)1</td><td>×</td></tr> <tr><td>600 × 600</td><td>×</td><td>○ (注)1</td><td>×</td></tr> </tbody> </table> <p>(注)1. ロックボルト、グラウンドアンカーの材料費及び施工費（労務+機械経費）は含まない。 2. ロックボルトを設置する場合は「第VI編第2章市場単価④鉄筋挿入工（ロックボルト工）」、 グラウンドアンカーを設置する場合は、「第II編第2章共通工事③アンカー工（ロータリーパー カッション式）」により別途計上すること。</p> <p>(8) 梁断面サイズの50%を超える間詰モルタル・コンクリートが必要な場合は、別途考慮する。 なお、量の判定は各梁ごとに行う。</p> <p>(9) 施工規模は、コンクリート吹付け、モルタル吹付けを問わず1工事の全体数量で判定する。</p> <p>(10) 梁断面サイズ 400 × 400 以上の標準の設計アンカー力とは以下の場合をいい、これを超えるものについ ては別途考慮する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">梁断面 (mm)</th> <th colspan="2">設計アンカー力 kN (tf)</th> </tr> <tr> <th>二方向</th> <th>一方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>400 × 400</td><td>150(15.3)以下</td><td>75(7.7)以下</td></tr> <tr><td>500 × 500</td><td>400(40.8)以下</td><td>200(20.4)以下</td></tr> <tr><td>600 × 600</td><td>600(61.2)以下</td><td>300(30.6)以下</td></tr> </tbody> </table> <p>(11) 菱形金網は、線径2.0mm 網目50mm、アンカーピンはφ 9(D10) × L = 200mm・1.5本/m²及びφ16(D 16) × L = 400mm・0.3本/m²をそれぞれ標準とする。</p> <p>4. 施工コード SS000185 吹付砕工 SS000187 ラス張工 SSY00003 水切りモルタル・コンクリート加算額 SSY00005 表面コテ仕上げ加算額 SSY00013 間詰モルタル・コンクリート加算額</p> <p style="text-align: center;">VI-2-④-17 84</p>	梁断面 (mm)	主アンカー（法枠交点部のアンカー）			アンカーバー (長さ1.0m以下)	グラウンドアンカー	ロックボルト	150 × 150	○	×	×	200 × 200	○	×	○ (注)1	300 × 300	○	×	○ (注)1	400 × 400	×	○ (注)1	○ (注)1	500 × 500	×	○ (注)1	×	600 × 600	×	○ (注)1	×	梁断面 (mm)	設計アンカー力 kN (tf)		二方向	一方向	400 × 400	150(15.3)以下	75(7.7)以下	500 × 500	400(40.8)以下	200(20.4)以下	600 × 600	600(61.2)以下	300(30.6)以下	<p style="text-align: center;">表3.1 各梁断面サイズの主アンカーによる適用</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">梁断面 (mm)</th> <th colspan="3">主アンカー（法枠交点部のアンカー）</th> </tr> <tr> <th>アンカーバー (長さ1.0m以下)</th> <th>グラウンドアンカー</th> <th>ロックボルト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>150 × 150</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td></tr> <tr><td>200 × 200</td><td>○</td><td>×</td><td>○ (注)1</td></tr> <tr><td>300 × 300</td><td>○</td><td>×</td><td>○ (注)1</td></tr> <tr><td>400 × 400</td><td>×</td><td>○ (注)1</td><td>○ (注)1</td></tr> <tr><td>500 × 500</td><td>×</td><td>○ (注)1</td><td>×</td></tr> <tr><td>600 × 600</td><td>×</td><td>○ (注)1</td><td>×</td></tr> </tbody> </table> <p>(注)1. ロックボルト、グラウンドアンカーの材料費及び施工費（労務+機械経費）は含まない。 2. ロックボルトを設置する場合は「第VI編第2章市場単価④鉄筋挿入工（ロックボルト工）」、 グラウンドアンカーを設置する場合は、「第II編第2章共通工事③アンカー工（ロータリーパー カッション式）」により別途計上すること。</p> <p>(8) 梁断面サイズの50%を超える間詰コンクリート（モルタル）が必要な場合は、別途考慮する。 なお、量の判定は各梁ごとに行う。</p> <p>(9) 施工規模は、コンクリート吹付け、モルタル吹付けを問わず1工事の全体数量で判定する。</p> <p>(10) 梁断面サイズ 400 × 400 以上の標準の設計アンカー力とは以下の場合をいい、これを超えるものについ ては別途考慮する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">梁断面 (mm)</th> <th colspan="2">設計アンカー力 kN (tf)</th> </tr> <tr> <th>二方向</th> <th>一方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>400 × 400</td><td>150 以下 (15.3)</td><td>75 以下 (7.7)</td></tr> <tr><td>500 × 500</td><td>400 以下 (40.8)</td><td>200 以下 (20.4)</td></tr> <tr><td>600 × 600</td><td>600 以下 (61.2)</td><td>300 以下 (30.6)</td></tr> </tbody> </table> <p>(11) 菱形金網は、線径2.0mm 網目50mm、アンカーピンはφ 9(D10) × L = 200mm・1.5本/m²及びφ16(D 16) × L = 400mm・0.3本/m²をそれぞれ標準とする。</p> <p>4. 施工コード SS000185 吹付砕工 SS000187 ラス張工 SSY00003 水切りモルタル・コンクリート加算額 SSY00005 表面コテ仕上げ加算額</p> <p style="text-align: center;">VI-2-④-16 83</p>	梁断面 (mm)	主アンカー（法枠交点部のアンカー）			アンカーバー (長さ1.0m以下)	グラウンドアンカー	ロックボルト	150 × 150	○	×	×	200 × 200	○	×	○ (注)1	300 × 300	○	×	○ (注)1	400 × 400	×	○ (注)1	○ (注)1	500 × 500	×	○ (注)1	×	600 × 600	×	○ (注)1	×	梁断面 (mm)	設計アンカー力 kN (tf)		二方向	一方向	400 × 400	150 以下 (15.3)	75 以下 (7.7)	500 × 500	400 以下 (40.8)	200 以下 (20.4)	600 × 600	600 以下 (61.2)	300 以下 (30.6)
梁断面 (mm)	主アンカー（法枠交点部のアンカー）																																																																																											
	アンカーバー (長さ1.0m以下)	グラウンドアンカー	ロックボルト																																																																																									
150 × 150	○	×	×																																																																																									
200 × 200	○	×	○ (注)1																																																																																									
300 × 300	○	×	○ (注)1																																																																																									
400 × 400	×	○ (注)1	○ (注)1																																																																																									
500 × 500	×	○ (注)1	×																																																																																									
600 × 600	×	○ (注)1	×																																																																																									
梁断面 (mm)	設計アンカー力 kN (tf)																																																																																											
	二方向	一方向																																																																																										
400 × 400	150(15.3)以下	75(7.7)以下																																																																																										
500 × 500	400(40.8)以下	200(20.4)以下																																																																																										
600 × 600	600(61.2)以下	300(30.6)以下																																																																																										
梁断面 (mm)	主アンカー（法枠交点部のアンカー）																																																																																											
	アンカーバー (長さ1.0m以下)	グラウンドアンカー	ロックボルト																																																																																									
150 × 150	○	×	×																																																																																									
200 × 200	○	×	○ (注)1																																																																																									
300 × 300	○	×	○ (注)1																																																																																									
400 × 400	×	○ (注)1	○ (注)1																																																																																									
500 × 500	×	○ (注)1	×																																																																																									
600 × 600	×	○ (注)1	×																																																																																									
梁断面 (mm)	設計アンカー力 kN (tf)																																																																																											
	二方向	一方向																																																																																										
400 × 400	150 以下 (15.3)	75 以下 (7.7)																																																																																										
500 × 500	400 以下 (40.8)	200 以下 (20.4)																																																																																										
600 × 600	600 以下 (61.2)	300 以下 (30.6)																																																																																										

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																																																										
P101 VI-2-⑥-3 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑥-1橋梁用伸 縮継手装置設置 工	<p>2-2 市場単価の規格・仕様 橋梁用伸縮継手設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 規格・仕様区分</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新設</td> <td>軽量型</td> <td>1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>普通型</td> <td>1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 以上 180kg 以下</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補修</td> <td rowspan="2">軽量型</td> <td>1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">普通型</td> <td>1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50kg 以上 180kg 以下</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50kg 以上 180kg 以下</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間作業</td> <td>通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 補正係数の数値</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>記号</th> <th>新設工事</th> <th>補修工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₁</td> <td>1.40</td> <td>1.25</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">VI-2-⑥-3 101</p>	規格・仕様		単位	新設	軽量型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満	m	普通型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 以上 180kg 以下	m	補修	軽量型	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満	m	2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満	m	普通型	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50kg 以上 180kg 以下	m	2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50kg 以上 180kg 以下	m	規格・仕様	適用基準	記号	備考	夜間作業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	区分	記号	新設工事	補修工事	夜間作業	K ₁	1.40	1.25	<p>2-2 市場単価の規格・仕様 橋梁用伸縮継手設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 規格・仕様区分</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新設</td> <td>軽量型</td> <td>1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>普通型</td> <td>1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 以上 180 kg 以下</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補修</td> <td rowspan="2">軽量型</td> <td>1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">普通型</td> <td>1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 以上 180 kg 以下</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 以上 180 kg 以下</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間作業</td> <td>通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 補正係数の数値</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>記号</th> <th>新設工事</th> <th>補修工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₁</td> <td>1.40</td> <td>1.25</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">VI-2-⑥-3 100</p>	規格・仕様		単位	新設	軽量型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満	m	普通型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 以上 180 kg 以下	m	補修	軽量型	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満	m	2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満	m	普通型	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 以上 180 kg 以下	m	2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 以上 180 kg 以下	m	規格・仕様	適用基準	記号	備考	夜間作業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	区分	記号	新設工事	補修工事	夜間作業	K ₁	1.40	1.25
	規格・仕様		単位																																																																									
	新設	軽量型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満	m																																																																								
		普通型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 以上 180kg 以下	m																																																																								
	補修	軽量型	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満	m																																																																								
			2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満	m																																																																								
		普通型	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50kg 以上 180kg 以下	m																																																																								
			2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50kg 以上 180kg 以下	m																																																																								
	規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																								
	夜間作業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																																								
区分	記号	新設工事	補修工事																																																																									
夜間作業	K ₁	1.40	1.25																																																																									
規格・仕様		単位																																																																										
新設	軽量型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満	m																																																																									
	普通型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 以上 180 kg 以下	m																																																																									
補修	軽量型	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満	m																																																																									
		2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 未満	m																																																																									
	普通型	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 以上 180 kg 以下	m																																																																									
		2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m 当り 50 kg 以上 180 kg 以下	m																																																																									
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																									
夜間作業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																																									
区分	記号	新設工事	補修工事																																																																									
夜間作業	K ₁	1.40	1.25																																																																									

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)
<p>P102 VI-2-⑥-4 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑥-1橋梁用伸 縮継手装置設置 工</p>	<p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価（注）×設計数量＋本体材料費 （注） 設計単価＝標準の市場単価×K、</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、市場単価の設定に示すもの他に、以下の点に留意すること。 （1）補修工事の場合、1日当りの<u>実施工量（車線相当数）</u>は、交通規制等の施工条件によるものとする。 （2）補修工事における施工数量は、表2.1に示す延長を標準とし、斜橋等で延長が変動しても、各車線相当単位の単価とする。 （3）現道拡幅工事で縦目地を新設する場合は、一般の新設工事と同等の施工条件を満足する場合に適用する。 なお、新設工事と同等の施工条件とは、供用側床版端部のカッター工及びびはつり工を完了しているものをいう。 （4）補修工事において、床版打抜き等により床版に影響が出る場合は、床版補修の費用を別途計上する。 （5）新設工事における工法（先付・後付）にかかわらず適用出来る。 （6）地覆・壁高欄部のシーリング工及び地覆・壁高欄カバー設置工の有無に関わらず適用できる。 （材料費は別途計上） （7）廃材の運搬については、「第II編第2章⑥設運搬」により別途計上する。</p> <p>4. 施工コード SS000199 伸縮継手装置設置工(新設) SS000201 伸縮継手装置設置工(補修)</p> <p style="text-align: center;">VI-2-⑥-4 102</p>	<p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価（注）×設計数量＋本体材料費 （注） 設計単価＝標準の市場単価×K、</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、市場単価の設定に示すもの他に、以下の点に留意すること。 （1）補修工事の場合、1日当り1班編成で施工出来る車線相当数は、交通規制等の施工条件によるものとする。 （2）補修工事における施工数量は、表2.1に示す延長を標準とし、斜橋等で延長が変動しても、各車線相当単位の単価とする。 （3）現道拡幅工事で縦目地を新設する場合は、一般の新設工事と同等の施工条件を満足する場合に適用する。 なお、新設工事と同等の施工条件とは、供用側床版端部のカッター工及びびはつり工を完了しているものをいう。 （4）補修工事において、床版打抜き等により床版に影響が出る場合は、床版補修の費用を別途計上する。 （5）新設工事における工法（先付・後付）にかかわらず適用出来る。 （6）地覆・壁高欄部のシーリング工及び地覆・壁高欄カバー設置工の有無に関わらず適用できる。 （材料費は別途計上） （7）廃材の運搬については、「第II編第2章⑥設運搬」により別途計上する。</p> <p>4. 施工コード SS000199 伸縮継手装置設置工(新設) SS000201 伸縮継手装置設置工(補修)</p> <p style="text-align: center;">VI-2-⑥-4 101</p>

令和元年度 山口県設計標準歩掛表 (土木工事標準単価・市場単価)
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁
 P103
 VI-2-⑥-5
 第VI編
 土木工事標準単
 価・市場単価
 第2章
 市場単価
 ⑥-1橋梁用伸
 縮継手装置設置
 工

新 (020701)

【用途関係】 ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覽表

製 作 会 社 名	伸 縮 装 置 名 称	型 番	歩道 橋歩道 区分		設置 方向		伸 縮 部 材 種 類	伸 縮 部 材 断 面 形 状	伸 縮 部 材 断 面 積 (mm ²)	伸 縮 部 材 重 量 (kg/m)	伸 縮 部 材 容 積 (m ³)	伸 縮 部 材 容 積 係 数 (kg/m ³)	備 考
			歩道	橋歩道	縦	横							
アサクラ	エースジョイント	B-50, 80, 120, 500, 700	○	○	○	○	50~120	14.9~15.2	52.0~180.0	○	○	○	○
		MF-35, 50-1	○	○	○	○	35~50	9.4	39.1~39.6	○	○	○	
橋 梁	MSジョイント	MSH-20, 35, 50, MSBIII-50P	○	○	○	○	20~50	6.24	65.70~154.8	○	○	○	○
		MSH-20, 35N, 50N, 60N, MSBIII-50PN	○	○	○	○	20~50	6.24	68.4~154.3	○	○	○	
KMA	ジョイント	KMA-60, 80, 110, 160	○	○	○	○	60~160	14.17~29.39	37.6~109.74	○	○	○	○
		KMA-60NA, 80NA, 110NA, 160NA	○	○	○	○	60~160	14.17~29.39	61.20~174.96	○	○	○	
KPS	シーバックジョイント	TP-50	○	○	○	○	50	1.99	13.86	○	○	○	○
		SS-20W, 30F	○	○	○	○	20~30	6.2	55.0~56.5	○	○	○	
シ ン	ジョイント	ST-20N, 30N, 40N, 50N, 60N, 80N	○	○	○	○	20~80	6.2	55.0~56.5	○	○	○	○
		ST-80C	○	○	○	○	80	9.4	162.3	○	○	○	
ギ ン	ジョイント	GLJH-20, 30, 40, 50	○	○	○	○	20~50	6.2	140.3~166.0	○	○	○	○
		スリートジョイント	○	○	○	○	20~100	6.2	61.1~126.5	○	○	○	
橋 梁	ジョイント(伸縮型)	SS-V, 35~20V, 30V	○	○	○	○	20~30	6.2	37.8~38.3	○	○	○	○
		ALJ-20, 30	○	○	○	○	20~30	4.0	42.3~44.8	○	○	○	
SBB	ジョイント	SBB-40	○	○	○	○	40	4.0	40.5	○	○	○	○
		SBB-60, 80	○	○	○	○	60~80	4.0	53.8~60.1	○	○	○	

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

旧 (011001)



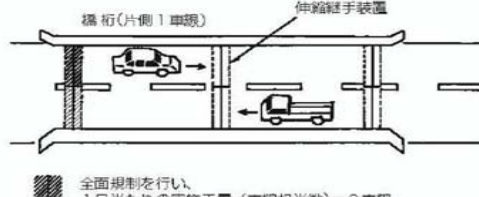
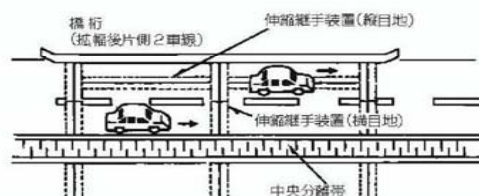
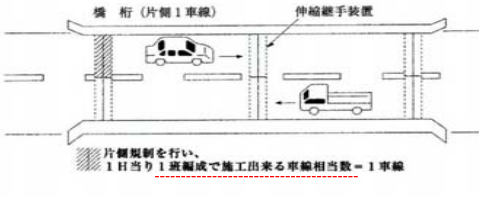
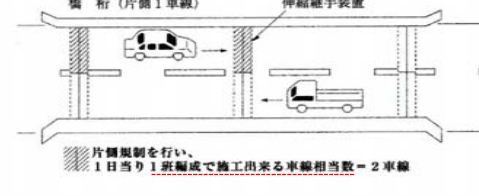

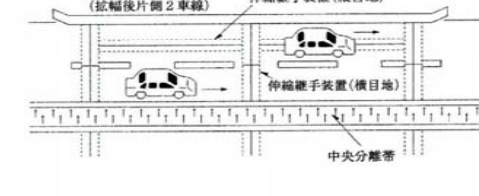
【用途関係】 ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覽表

製 作 会 社 名	伸 縮 装 置 名 称	型 番	歩道 橋歩道 区分		設置 方向		伸 縮 部 材 種 類	伸 縮 部 材 断 面 形 状	伸 縮 部 材 断 面 積 (mm ²)	伸 縮 部 材 重 量 (kg/m)	伸 縮 部 材 容 積 (m ³)	伸 縮 部 材 容 積 係 数 (kg/m ³)	備 考
			歩道	橋歩道	縦	横							
アサクラ	エースジョイント	B-50, 80, 120, 500, 700	○	○	○	○	50~120	14.9~15.2	52.0~180.0	○	○	○	○
		MF-35, 50-1	○	○	○	○	35~50	9.4	39.1~39.6	○	○	○	
橋 梁	MSジョイント	MSH-20, 35, 50, MSBIII-50P	○	○	○	○	20~50	6.24	65.70~154.8	○	○	○	○
		MSH-20, 35N, 50N, 60N, MSBIII-50PN	○	○	○	○	20~50	6.24	68.4~154.3	○	○	○	
KMA	ジョイント	KMA-60, 80, 110, 160	○	○	○	○	60~160	14.17~29.39	37.6~109.74	○	○	○	○
		KMA-60NA, 80NA, 110NA, 160NA	○	○	○	○	60~160	14.17~29.39	61.20~174.96	○	○	○	
KPS	シーバックジョイント	TP-50	○	○	○	○	50	1.99	13.86	○	○	○	○
		SS-20W, 30F	○	○	○	○	20~30	6.2	55.0~56.5	○	○	○	
シ ン	ジョイント	ST-20N, 30N, 40N, 50N, 60N, 80N	○	○	○	○	20~80	6.2	55.0~56.5	○	○	○	○
		ST-80C	○	○	○	○	80	9.4	162.3	○	○	○	
ギ ン	ジョイント	GLJH-20, 30, 40, 50	○	○	○	○	20~50	6.2	140.3~166.0	○	○	○	○
		スリートジョイント	○	○	○	○	20~100	6.2	61.1~126.5	○	○	○	
橋 梁	ジョイント(伸縮型)	SS-V, 35~20V, 30V	○	○	○	○	20~30	6.2	37.8~38.3	○	○	○	○
		ALJ-20, 30	○	○	○	○	20~30	4.0	42.3~44.8	○	○	○	
SBB	ジョイント	SBB-40	○	○	○	○	40	4.0	40.5	○	○	○	○
		SBB-60, 80	○	○	○	○	60~80	4.0	53.8~60.1	○	○	○	

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)
P108 VI-2-⑥-10 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑥-1橋梁用伸 縮継手装置設置 工	<p>概要図〔参考〕</p> <p>1) 1車線単価（補修）</p>  <p>2) 2車線単価（補修）</p>   <p>3) 横目地及び縦目地</p>  <p style="text-align: center;">VI-2-⑥-10 108</p>	<p>概要図〔参考〕</p> <p>1) 1車線単価（補修）</p>  <p>2) 2車線単価（補修）</p>   <p>3) 横目地及び縦目地</p>  <p style="text-align: center;">VI-2-⑥-10 107</p>

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																																																																												
P112 VI-2-⑥-14 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑥-2橋梁用埋 設型伸縮継手装 置設置工	<div style="text-align: center;"> </div> <p>○ 補修工事参考図</p> <p>2-2 市場単価の規格・仕様 埋設型伸縮継手装置設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下記のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 規格・仕様区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新設</td> <td>舗装厚内型</td> <td>後付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 舗装後に設置する</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床版箱拔型</td> <td>先付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装前に設置する</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補修</td> <td rowspan="2">舗装厚内型</td> <td>後付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装後に設置する</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、<u>1車線相当（3.6m標準）</u></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床版箱拔型</td> <td>2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、<u>2車線相当（7.2m標準）</u></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、<u>1車線相当（3.6m標準）</u></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、<u>2車線相当（7.2m標準）</u></td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">補正係数</td> <td>夜間作業の場合</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 補正係数の数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>記号</th> <th>新設工事</th> <th>補修工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間作業の場合</td> <td>K₁</td> <td>1.40</td> <td>1.30</td> </tr> <tr> <td>既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）</td> <td>K₂</td> <td>—</td> <td>0.90</td> </tr> </tbody> </table>	規格・仕様		単位	新設	舗装厚内型	後付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 舗装後に設置する	m	床版箱拔型	先付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装前に設置する	m	補修	舗装厚内型	後付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装後に設置する	m	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>1車線相当（3.6m標準）</u>	m	床版箱拔型	2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>2車線相当（7.2m標準）</u>	m	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>1車線相当（3.6m標準）</u>	m	2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>2車線相当（7.2m標準）</u>	m	規格・仕様	適用基準	記号	備考	補正係数	夜間作業の場合	K ₁	対象数量	既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）	K ₂	対象数量	規格・仕様	記号	新設工事	補修工事	夜間作業の場合	K ₁	1.40	1.30	既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）	K ₂	—	0.90	<div style="text-align: center;"> </div> <p>○ 補修工事参考図</p> <p>2-2 市場単価の規格・仕様 埋設型伸縮継手装置設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下記のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 規格・仕様区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新設</td> <td>舗装厚内型</td> <td>後付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 舗装後に設置する</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床版箱拔型</td> <td>先付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装前に設置する</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補修</td> <td rowspan="2">舗装厚内型</td> <td>後付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装後に設置する</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、<u>1車線相当（3.6m標準）</u></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床版箱拔型</td> <td>2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、<u>1車線相当（7.2m標準）</u></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、<u>1車線相当（3.6m標準）</u></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、<u>2車線相当（7.2m標準）</u></td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">補正係数</td> <td>夜間作業の場合</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 補正係数の数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>記号</th> <th>新設工事</th> <th>補修工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間作業の場合</td> <td>K₁</td> <td>1.40</td> <td>1.30</td> </tr> <tr> <td>既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）</td> <td>K₂</td> <td>—</td> <td>0.90</td> </tr> </tbody> </table>	規格・仕様		単位	新設	舗装厚内型	後付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 舗装後に設置する	m	床版箱拔型	先付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装前に設置する	m	補修	舗装厚内型	後付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装後に設置する	m	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>1車線相当（3.6m標準）</u>	m	床版箱拔型	2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>1車線相当（7.2m標準）</u>	m	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>1車線相当（3.6m標準）</u>	m	2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>2車線相当（7.2m標準）</u>	m	規格・仕様	適用基準	記号	備考	補正係数	夜間作業の場合	K ₁	対象数量	既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）	K ₂	対象数量	規格・仕様	記号	新設工事	補修工事	夜間作業の場合	K ₁	1.40	1.30	既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）	K ₂	—	0.90
	規格・仕様		単位																																																																																											
新設	舗装厚内型	後付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 舗装後に設置する	m																																																																																											
	床版箱拔型	先付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装前に設置する	m																																																																																											
補修		舗装厚内型	後付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装後に設置する	m																																																																																										
	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>1車線相当（3.6m標準）</u>		m																																																																																											
	床版箱拔型	2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>2車線相当（7.2m標準）</u>	m																																																																																											
		1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>1車線相当（3.6m標準）</u>	m																																																																																											
2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>2車線相当（7.2m標準）</u>	m																																																																																													
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																																											
補正係数	夜間作業の場合	K ₁	対象数量																																																																																											
	既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）	K ₂	対象数量																																																																																											
規格・仕様	記号	新設工事	補修工事																																																																																											
夜間作業の場合	K ₁	1.40	1.30																																																																																											
既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）	K ₂	—	0.90																																																																																											
規格・仕様		単位																																																																																												
新設	舗装厚内型	後付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 舗装後に設置する	m																																																																																											
	床版箱拔型	先付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装前に設置する	m																																																																																											
補修		舗装厚内型	後付工法 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装後に設置する	m																																																																																										
	1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>1車線相当（3.6m標準）</u>		m																																																																																											
	床版箱拔型	2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>1車線相当（7.2m標準）</u>	m																																																																																											
		1車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>1車線相当（3.6m標準）</u>	m																																																																																											
2車線相当 1. 橋梁用伸縮継手補修工（埋設型伸縮継手装置設置） 2. 1日当りの施工が、 <u>2車線相当（7.2m標準）</u>	m																																																																																													
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																																											
補正係数	夜間作業の場合	K ₁	対象数量																																																																																											
	既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）	K ₂	対象数量																																																																																											
規格・仕様	記号	新設工事	補修工事																																																																																											
夜間作業の場合	K ₁	1.40	1.30																																																																																											
既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）	K ₂	—	0.90																																																																																											
	VI-2-⑥-14 112	VI-2-⑥-14 111																																																																																												

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																		
P113 VI-2-⑥-15 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑥-2橋梁用埋 設型伸縮継手装 置設置工	<p>2-4 加算額</p> <p style="text-align: center;">表2.4 加算額の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th colspan="2">適用基準</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">加算額</td> <td>舗装厚内型</td> <td colspan="2">本体材料費</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床版箱抜型</td> <td>特殊合材費</td> <td>床版箱抜型の継手本体の設計数量 (㎡) に従って、特殊合材費 (伸縮金物を除く) を加算する。</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>伸縮金物費</td> <td>床版箱抜型の継手本体の設計数量 (㎡) に従って、伸縮金物費 (特殊合材を除く) を加算する。</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-5 直接工事費の算出 直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + 加算額総金額 (注2) (注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × K₁ × K₂ (注2) 舗装厚内型の場合 加算額総金額 = 設計数量 (m) × 設計断面積 (㎡) × 本体材料加算額 (㎡) 床版箱抜型の場合 加算額総金額 = [設計数量 (m) × 設計断面積 (㎡) × 特殊合材加算額 (㎡) + 設計数量 (m) × 伸縮金物加算額 (m)]</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、市場単価の設定に示すもの他に、下記の点に留意すること。 (1) 補修工事の場合、1日当たりの実施工量 (車線相当数)は、交通規制等の施工条件によるものとする。(2) 補修工事における施工数量は、表2.1に示す延長を標準とし、斜橋等で延長が変動しても、各車線相当単位の単価とする。 (3) 加算額 (本体材料費) の計上において、設計断面積 (㎡) は、特殊合材を用いる伸縮継手装置本体に相当する面積 (バックアップ材、及びロスを含まない) とする。 (4) 地覆・壁高欄部のシーリング工及び地覆・壁高欄カバー設置工の有無に関わらず適用できる。(材料費は別途計上)</p> <p>4. 施工コード SS000203 埋設型伸縮継手装置設置工 (新設後付舗装) SS000205 埋設型伸縮継手装置設置工 (新設先付床版) SS000207 埋設型伸縮継手装置設置工 (新設後付床版) SS000209 埋設型伸縮継手装置設置工 (補修)</p> <p style="text-align: center;">VI-2-⑥-15 113</p>	規格・仕様		適用基準		単位	加算額	舗装厚内型	本体材料費		㎡	床版箱抜型	特殊合材費	床版箱抜型の継手本体の設計数量 (㎡) に従って、特殊合材費 (伸縮金物を除く) を加算する。	㎡	伸縮金物費	床版箱抜型の継手本体の設計数量 (㎡) に従って、伸縮金物費 (特殊合材を除く) を加算する。	m	<p>2-4 加算額</p> <p style="text-align: center;">表2.4 加算額の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th colspan="2">適用基準</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">加算額</td> <td>舗装厚内型</td> <td colspan="2">本体材料費</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床版箱抜型</td> <td>特殊合材費</td> <td>床版箱抜型の継手本体の設計数量 (㎡) に従って、特殊合材費 (伸縮金物を除く) を加算する。</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>伸縮金物費</td> <td>床版箱抜型の継手本体の設計数量 (㎡) に従って、伸縮金物費 (特殊合材を除く) を加算する。</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-5 直接工事費の算出 直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + 加算額総金額 (注2) (注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × K₁ × K₂ (注2) 舗装厚内型の場合 加算額総金額 = 設計数量 (m) × 設計断面積 (㎡) × 本体材料加算額 (㎡) 床版箱抜型の場合 加算額総金額 = [設計数量 (m) × 設計断面積 (㎡) × 特殊合材加算額 (㎡) + 設計数量 (m) × 伸縮金物加算額 (m)]</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、市場単価の設定に示すもの他に、下記の点に留意すること。 (1) 補修工事の場合、1日当たり1班編成で施工できる車線相当数は、交通規制等の施工条件によるものとする。 (2) 補修工事における施工数量は、表2.1に示す延長を標準とし、斜橋等で延長が変動しても、各車線相当単位の単価とする。 (3) 加算額 (本体材料費) の計上において、設計断面積 (㎡) は、特殊合材を用いる伸縮継手装置本体に相当する面積 (バックアップ材、及びロスを含まない) とする。 (4) 地覆・壁高欄部のシーリング工及び地覆・壁高欄カバー設置工の有無に関わらず適用できる。(材料費は別途計上)</p> <p>4. 施工コード SS000203 埋設型伸縮継手装置設置工 (新設後付舗装) SS000205 埋設型伸縮継手装置設置工 (新設先付床版) SS000207 埋設型伸縮継手装置設置工 (新設後付床版) SS000209 埋設型伸縮継手装置設置工 (補修)</p> <p style="text-align: center;">VI-2-⑥-15 112</p>	規格・仕様		適用基準		単位	加算額	舗装厚内型	本体材料費		㎡	床版箱抜型	特殊合材費	床版箱抜型の継手本体の設計数量 (㎡) に従って、特殊合材費 (伸縮金物を除く) を加算する。	㎡	伸縮金物費	床版箱抜型の継手本体の設計数量 (㎡) に従って、伸縮金物費 (特殊合材を除く) を加算する。	m
規格・仕様		適用基準		単位																																
加算額	舗装厚内型	本体材料費		㎡																																
	床版箱抜型	特殊合材費	床版箱抜型の継手本体の設計数量 (㎡) に従って、特殊合材費 (伸縮金物を除く) を加算する。	㎡																																
伸縮金物費		床版箱抜型の継手本体の設計数量 (㎡) に従って、伸縮金物費 (特殊合材を除く) を加算する。	m																																	
規格・仕様		適用基準		単位																																
加算額	舗装厚内型	本体材料費		㎡																																
	床版箱抜型	特殊合材費	床版箱抜型の継手本体の設計数量 (㎡) に従って、特殊合材費 (伸縮金物を除く) を加算する。	㎡																																
伸縮金物費		床版箱抜型の継手本体の設計数量 (㎡) に従って、伸縮金物費 (特殊合材を除く) を加算する。	m																																	

令和元年度 山口県設計標準歩掛表 (土木工事標準単価・市場単価)
 新旧対照表

適用基準日 : 020701

頁	新 (020701)	旧 (011001)																																																																																																																																																																																																																				
P114 VI-2-⑥-17 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑥-2橋梁用埋 設型伸縮継手装 置設置工	<p style="text-align: center;">【構造関係】</p> <p style="text-align: center;"><参考資料> ◆市場単価適用可能 橋梁用埋設型伸縮継手装置一覧表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">製作者社名</th> <th rowspan="2">伸縮装置名称</th> <th rowspan="2">歩道区分</th> <th rowspan="2">設置方向</th> <th rowspan="2">設置位置</th> <th rowspan="2">製品取付部位</th> <th rowspan="2">新設先</th> <th rowspan="2">伸縮量 (mm)</th> <th rowspan="2">伸縮構造</th> <th rowspan="2">補強鉄筋重量 (kg/m)</th> <th colspan="2">材料区分</th> <th rowspan="2">新要</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>標準断面寸法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アオイ化学工業</td> <td>クハストップジョイント埋設型</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>30.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>RCコンクリート</td> <td>500</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>山王</td> <td>MMFジョイントDS型</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>40.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>DS合材</td> <td>400</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>東京ファブリック工業</td> <td>インナージョイント</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>30(±15)</td> <td>○</td> <td></td> <td>PCコンクリート</td> <td>500</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>ヒーロック工業</td> <td>シームレスジョイントSJM</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>50.0</td> <td>○</td> <td>5.4</td> <td>7桁2寸</td> <td>400(400)</td> <td>120(40)</td> </tr> <tr> <td>メンテナンクス九州</td> <td>シームレスジョイントSJ-P</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>30.0</td> <td>○</td> <td>5.4</td> <td>7桁2寸</td> <td>400(400)</td> <td>40(40)</td> </tr> <tr> <td>橋本コム</td> <td>MMFジョイント</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>40</td> <td>○</td> <td></td> <td>PCコンクリート</td> <td>500</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ソーマジョイント</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>50.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>PCコンクリート</td> <td>500</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※1. 断面寸法は、実際の設計に合わせて決定する。 ※2. 標準断面寸法が () となっている規格については、床版箱置き寸法を表す。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-⑥-17</p>	製作者社名	伸縮装置名称	歩道区分	設置方向	設置位置	製品取付部位	新設先	伸縮量 (mm)	伸縮構造	補強鉄筋重量 (kg/m)	材料区分		新要	種類	標準断面寸法	アオイ化学工業	クハストップジョイント埋設型	○	○	○	○	○	30.0	○		RCコンクリート	500	75	山王	MMFジョイントDS型	○	○	○	○	○	40.0	○		DS合材	400	75	東京ファブリック工業	インナージョイント	○	○	○	○	○	30(±15)	○		PCコンクリート	500	75	ヒーロック工業	シームレスジョイントSJM	○	○	○	○	○	50.0	○	5.4	7桁2寸	400(400)	120(40)	メンテナンクス九州	シームレスジョイントSJ-P	○	○	○	○	○	30.0	○	5.4	7桁2寸	400(400)	40(40)	橋本コム	MMFジョイント	○	○	○	○	○	40	○		PCコンクリート	500	50		ソーマジョイント	○	○	○	○	○	50.0	○		PCコンクリート	500	75	<p style="text-align: center;">【構造関係】</p> <p style="text-align: center;"><参考資料> ◆市場単価適用可能 橋梁用埋設型伸縮継手装置一覧表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">製作者社名</th> <th rowspan="2">伸縮装置名称</th> <th rowspan="2">歩道区分</th> <th rowspan="2">設置方向</th> <th rowspan="2">設置位置</th> <th rowspan="2">製品取付部位</th> <th rowspan="2">新設先</th> <th rowspan="2">伸縮量 (mm)</th> <th rowspan="2">伸縮構造</th> <th rowspan="2">補強鉄筋重量 (kg/m)</th> <th colspan="2">材料区分</th> <th rowspan="2">新要</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>標準断面寸法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アオイ化学工業</td> <td>クハストップジョイント埋設型</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>30.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>RCコンクリート</td> <td>500</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>山王</td> <td>MMFジョイントDS型</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>40.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>DS合材</td> <td>400</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>東京ファブリック工業</td> <td>インナージョイント</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>30(±15)</td> <td>○</td> <td></td> <td>PCコンクリート</td> <td>500</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>ヒーロック工業</td> <td>シームレスジョイントSJM</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>50.0</td> <td>○</td> <td>5.4</td> <td>7桁2寸</td> <td>400(400)</td> <td>120(40)</td> </tr> <tr> <td>メンテナンクス九州</td> <td>シームレスジョイントSJ-P</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>30.0</td> <td>○</td> <td>5.4</td> <td>7桁2寸</td> <td>400(400)</td> <td>40(40)</td> </tr> <tr> <td>橋本コム</td> <td>MMFジョイント</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>40</td> <td>○</td> <td></td> <td>PCコンクリート</td> <td>500</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ソーマジョイント</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>50.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>PCコンクリート</td> <td>500</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※1. 断面寸法は、実際の設計に合わせて決定する。 ※2. 標準断面寸法が () となっている規格については、床版箱置き寸法を表す。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-⑥-17</p>	製作者社名	伸縮装置名称	歩道区分	設置方向	設置位置	製品取付部位	新設先	伸縮量 (mm)	伸縮構造	補強鉄筋重量 (kg/m)	材料区分		新要	種類	標準断面寸法	アオイ化学工業	クハストップジョイント埋設型	○	○	○	○	○	30.0	○		RCコンクリート	500	75	山王	MMFジョイントDS型	○	○	○	○	○	40.0	○		DS合材	400	75	東京ファブリック工業	インナージョイント	○	○	○	○	○	30(±15)	○		PCコンクリート	500	75	ヒーロック工業	シームレスジョイントSJM	○	○	○	○	○	50.0	○	5.4	7桁2寸	400(400)	120(40)	メンテナンクス九州	シームレスジョイントSJ-P	○	○	○	○	○	30.0	○	5.4	7桁2寸	400(400)	40(40)	橋本コム	MMFジョイント	○	○	○	○	○	40	○		PCコンクリート	500	50		ソーマジョイント	○	○	○	○	○	50.0	○		PCコンクリート	500	75
製作者社名	伸縮装置名称											歩道区分	設置方向		設置位置	製品取付部位	新設先	伸縮量 (mm)	伸縮構造	補強鉄筋重量 (kg/m)	材料区分		新要																																																																																																																																																																																															
		種類	標準断面寸法																																																																																																																																																																																																																			
アオイ化学工業	クハストップジョイント埋設型	○	○	○	○	○	30.0	○		RCコンクリート	500	75																																																																																																																																																																																																										
山王	MMFジョイントDS型	○	○	○	○	○	40.0	○		DS合材	400	75																																																																																																																																																																																																										
東京ファブリック工業	インナージョイント	○	○	○	○	○	30(±15)	○		PCコンクリート	500	75																																																																																																																																																																																																										
ヒーロック工業	シームレスジョイントSJM	○	○	○	○	○	50.0	○	5.4	7桁2寸	400(400)	120(40)																																																																																																																																																																																																										
メンテナンクス九州	シームレスジョイントSJ-P	○	○	○	○	○	30.0	○	5.4	7桁2寸	400(400)	40(40)																																																																																																																																																																																																										
橋本コム	MMFジョイント	○	○	○	○	○	40	○		PCコンクリート	500	50																																																																																																																																																																																																										
	ソーマジョイント	○	○	○	○	○	50.0	○		PCコンクリート	500	75																																																																																																																																																																																																										
製作者社名	伸縮装置名称	歩道区分	設置方向	設置位置	製品取付部位	新設先	伸縮量 (mm)	伸縮構造	補強鉄筋重量 (kg/m)	材料区分		新要																																																																																																																																																																																																										
										種類	標準断面寸法																																																																																																																																																																																																											
アオイ化学工業	クハストップジョイント埋設型	○	○	○	○	○	30.0	○		RCコンクリート	500	75																																																																																																																																																																																																										
山王	MMFジョイントDS型	○	○	○	○	○	40.0	○		DS合材	400	75																																																																																																																																																																																																										
東京ファブリック工業	インナージョイント	○	○	○	○	○	30(±15)	○		PCコンクリート	500	75																																																																																																																																																																																																										
ヒーロック工業	シームレスジョイントSJM	○	○	○	○	○	50.0	○	5.4	7桁2寸	400(400)	120(40)																																																																																																																																																																																																										
メンテナンクス九州	シームレスジョイントSJ-P	○	○	○	○	○	30.0	○	5.4	7桁2寸	400(400)	40(40)																																																																																																																																																																																																										
橋本コム	MMFジョイント	○	○	○	○	○	40	○		PCコンクリート	500	50																																																																																																																																																																																																										
	ソーマジョイント	○	○	○	○	○	50.0	○		PCコンクリート	500	75																																																																																																																																																																																																										

令和元年度 山口県設計標準歩掛表 (土木工事標準単価・市場単価)
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)
---	-----------	-----------

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	樹脂モルタル 舗装工	景観透水性 舗装工	樹脂系すべり 止め舗装工	
加算率	施工規模	S ₀	(50㎡以上) 0%	(50㎡以上) 0%	(100㎡以上) 0%
		S ₁	(50㎡未満) 20%	(50㎡未満) 20%	(100㎡未満) 20%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.05	1.05	1.05
	夜間作業	K ₂	1.10	1.10	1.10
	階段ステップ部	K ₃	1.25	—	—
	既設アスファルト舗装面の施工	K ₄	—	—	0.90
	コンクリート舗装面の施工	K ₅	—	—	1.10
	トップコート無しの場合	K ₆	—	—	0.90
	施工経員が1.0m以下の場合	K ₇	—	—	1.20

(注)1. 薄層カラー舗装工の施工規模は、樹脂モルタル舗装工、景観透水性舗装工、樹脂系すべり止め舗装工それぞれ1工事の全体数量で判定する。
 ただし、樹脂系すべり止め舗装工の施工規模は、幅員が狭い場合などにより、一日当たりの施工量が標準施工規模に満たない場合については、一日当たりの施工数量で施工規模を判定する。
 2. 施工規模加算率 (S_i) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_i) が重複する場合は、施工規模加算率のみ対象とする。
 3. 階段ステップ部の補正を行った場合は、施工規模加算率は適用しないが、時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_i) は適用可能とする。
 4. 既設アスファルト舗装面の施工 (K₄) の補正は、既設アスファルト面に薄層カラー舗装を施工する場合であり、切削オーバーレイや打ち換え等、舗装面が施工直後の場合、補正を行わない。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

(注)設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁/100)×(K₁×K₂×……×K₇)

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 共通事項

1) 各区分の工法は次のとおりとする。

表3.1 工法の内容

区 分	目 地 模 様
樹脂モルタル舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。
景観透水性舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。
樹脂系すべり止め舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。

VI-2-⑦-3
117

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	樹脂モルタル 舗装工	景観透水性 舗装工	樹脂系すべり 止め舗装工	
加算率	施工規模	S ₀	(50㎡以上) 0%	(50㎡以上) 0%	(100㎡以上) 0%
		S ₁	(50㎡未満) 20%	(50㎡未満) 20%	(100㎡未満) 20%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.05	1.05	1.05
	夜間作業	K ₂	1.10	1.10	1.10
	階段ステップ部	K ₃	1.25	—	—
	既設アスファルト舗装面の施工	K ₄	—	—	0.90
	コンクリート舗装面の施工	K ₅	—	—	1.10
	トップコート無しの場合	K ₆	—	—	0.90
	施工経員が1.0m以下の場合	K ₇	—	—	1.20

(注)1. 薄層カラー舗装工の施工規模は、樹脂モルタル舗装工、景観透水性舗装工、樹脂系すべり止め舗装工それぞれ1工事の全体数量で判定する。
 ただし、樹脂系すべり止め舗装工の施工規模は、幅員が狭い場合などにより、一日当たりの施工量が標準施工規模に満たない場合については、一日当たりの施工数量で施工規模を判定する。
 2. 施工規模加算率 (S_i) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_i) が重複する場合は、施工規模加算率のみ対象とする。
 3. 階段ステップ部の補正を行った場合は、施工規模加算率は適用しないが、時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_i) は適用可能とする。
 4. 既設アスファルト舗装面の施工 (K₄) の補正は、既設アスファルト面に薄層カラー舗装を施工する場合であり、切削オーバーレイや打ち換え等、舗装面が施工直後の場合、補正を行わない。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

(注)設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁/100)×(K₁×K₂×……×K₇)

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 共通事項

1) 各区分の工法は次のとおりとする。

表3.1 工法の内容

区 分	目 地 模 様
樹脂モルタル舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。
景観透水性舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。
樹脂系すべり止め舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。

VI-2-⑦-3
116

P117
VI-2-⑦-3

第VI編
土木工事標準単価・市場単価
第2章
市場単価
⑦薄層カラー舗装工

令和元年度 山口県設計標準歩掛表 (土木工事標準単価・市場単価)
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
P124 VI-2-⑧-6 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑧道路標識設置 工	<p>(注) 施工規模加算 (S₁) 又は (S₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_i) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。</p> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.16 加算率・補正係数の数値(設置工)</p> <table border="1" data-bbox="353 486 1122 778"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="2">標識柱・基礎</th> <th colspan="3">標識柱</th> <th colspan="3">標識板</th> <th colspan="2">添架式標識板 取付金具</th> <th rowspan="2">基 礎</th> </tr> <tr> <th>路側式</th> <th>片持式</th> <th>門型式</th> <th>案内 (新設)</th> <th>案内 (移設)</th> <th>案内以外</th> <th>信号・ 照明柱</th> <th>歩道橋</th> <th>信号・ 照明柱</th> <th>歩道橋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加 算 率</td> <td rowspan="3">施 工 規 模</td> <td>S₀</td> <td>5基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>10㎡以上 0%</td> <td>10㎡以上 0%</td> <td>5基以上 0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>3~4基 15%</td> <td>2基 40%</td> <td>2基 40%</td> <td>10㎡未満 5%</td> <td>10㎡未満 30%</td> <td>3~4基 15%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>2基以下 25%</td> <td>1基 100%</td> <td>1基 100%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2基以下 25%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">補 正 係 数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.05</td> <td>1.00</td> <td>1.05</td> <td>1.15</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.30</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.05</td> <td>1.35</td> <td>1.50</td> <td>1.15</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>障害物のある場合</td> <td>K₃</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>門型式標識柱の基礎の場合</td> <td>K₄</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>景観色塗装柱の場合</td> <td>K₅</td> <td>1.10</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 「案内以外」は、警戒・規制・指示・路線番号標識に適用する。 2. 標識板設置の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。</p> <p style="text-align: center;">表2.17 加算率・補正係数の数値(撤去工)</p> <table border="1" data-bbox="421 858 1055 1109"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="2">標識柱・基礎</th> <th colspan="3">標識柱</th> <th colspan="2">標識板</th> <th rowspan="2">添架式 標識板</th> <th rowspan="2">基 礎</th> </tr> <tr> <th>路側式</th> <th>片持式</th> <th>門型式</th> <th>案内</th> <th>案内以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加 算 率</td> <td rowspan="3">施 工 規 模</td> <td>S₀</td> <td>5基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>10㎡以上 0%</td> <td>5基以上 0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>3~4基 15%</td> <td>2基 40%</td> <td>2基 40%</td> <td>10㎡未満 30%</td> <td>3~4基 15%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>2基以下 25%</td> <td>1基 100%</td> <td>1基 100%</td> <td>—</td> <td>2基以下 25%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補 正 係 数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.15</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>夜 間 作 業</td> <td>K₂</td> <td>1.50</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.50</td> <td>1.25</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 標識板撤去の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-⑧-6 124</p>	区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板			添架式標識板 取付金具		基 礎	路側式	片持式	門型式	案内 (新設)	案内 (移設)	案内以外	信号・ 照明柱	歩道橋	信号・ 照明柱	歩道橋	加 算 率	施 工 規 模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	—	—	S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 5%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	—	—	S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	—	2基以下 25%	—	—	—	—	補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.00	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05	1.05	夜間作業	K ₂	1.30	1.35	1.35	1.05	1.35	1.50	1.15	1.25	1.25	1.25	障害物のある場合	K ₃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.25	門型式標識柱の基礎の場合	K ₄	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.10	景観色塗装柱の場合	K ₅	1.10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板		添架式 標識板	基 礎	路側式	片持式	門型式	案内	案内以外	加 算 率	施 工 規 模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	—	S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	—	S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	2基以下 25%	—	—	—	補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05	夜 間 作 業	K ₂	1.50	1.35	1.35	1.35	1.50	1.25	1.35	1.35	<p>(注) 施工規模加算 (S₁) 又は (S₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_i) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。</p> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.16 加算率・補正係数の数値(設置工)</p> <table border="1" data-bbox="1323 486 2092 778"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="2">標識柱・基礎</th> <th colspan="3">標識柱</th> <th colspan="3">標識板</th> <th colspan="2">添架式標識板 取付金具</th> <th rowspan="2">基 礎</th> </tr> <tr> <th>路側式</th> <th>片持式</th> <th>門型式</th> <th>案内 (新設)</th> <th>案内 (移設)</th> <th>案内以外</th> <th>信号・ 照明柱</th> <th>歩道橋</th> <th>信号・ 照明柱</th> <th>歩道橋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加 算 率</td> <td rowspan="3">施 工 規 模</td> <td>S₀</td> <td>5基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>10㎡以上 0%</td> <td>10㎡以上 0%</td> <td>5基以上 0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>3~4基 15%</td> <td>2基 40%</td> <td>2基 40%</td> <td>10㎡未満 5%</td> <td>10㎡未満 30%</td> <td>3~4基 15%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>2基以下 25%</td> <td>1基 100%</td> <td>1基 100%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2基以下 25%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">補 正 係 数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.05</td> <td>1.00</td> <td>1.05</td> <td>1.15</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.30</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.05</td> <td>1.35</td> <td>1.50</td> <td>1.15</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>障害物のある場合</td> <td>K₃</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>門型式標識柱の基礎の場合</td> <td>K₄</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>景観色塗装柱の場合</td> <td>K₅</td> <td>1.10</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 「案内以外」は、警戒・規制・指示・路線番号標識に適用する。 2. 標識板設置の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。</p> <p style="text-align: center;">表2.17 加算率・補正係数の数値(撤去工)</p> <table border="1" data-bbox="1391 847 2024 1098"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="2">標識柱・基礎</th> <th colspan="3">標識柱</th> <th colspan="2">標識板</th> <th rowspan="2">添架式 標識板</th> <th rowspan="2">基 礎</th> </tr> <tr> <th>路側式</th> <th>片持式</th> <th>門型式</th> <th>案内</th> <th>案内以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加 算 率</td> <td rowspan="3">施 工 規 模</td> <td>S₀</td> <td>5基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>10㎡以上 0%</td> <td>5基以上 0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>3~4基 15%</td> <td>2基 40%</td> <td>2基 40%</td> <td>10㎡未満 30%</td> <td>3~4基 15%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>2基以下 25%</td> <td>1基 100%</td> <td>1基 100%</td> <td>—</td> <td>2基以下 25%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補 正 係 数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.15</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>夜 間 作 業</td> <td>K₂</td> <td>1.50</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.50</td> <td>1.25</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 標識板撤去の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-⑧-6 123</p>	区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板			添架式標識板 取付金具		基 礎	路側式	片持式	門型式	案内 (新設)	案内 (移設)	案内以外	信号・ 照明柱	歩道橋	信号・ 照明柱	歩道橋	加 算 率	施 工 規 模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	—	—	S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 5%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	—	—	S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	—	2基以下 25%	—	—	—	—	補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.00	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05	夜間作業	K ₂	1.30	1.35	1.35	1.05	1.35	1.50	1.15	1.25	1.25	障害物のある場合	K ₃	—	—	—	—	—	—	—	—	1.25	門型式標識柱の基礎の場合	K ₄	—	—	—	—	—	—	—	—	1.10	景観色塗装柱の場合	K ₅	1.10	—	—	—	—	—	—	—	—	区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板		添架式 標識板	基 礎	路側式	片持式	門型式	案内	案内以外	加 算 率	施 工 規 模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	—	S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	—	S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	2基以下 25%	—	—	—	補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05	夜 間 作 業	K ₂	1.50	1.35	1.35	1.35	1.50	1.25	1.35	1.35
区 分	記号			標識柱・基礎		標識柱			標識板			添架式標識板 取付金具			基 礎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		路側式	片持式	門型式	案内 (新設)	案内 (移設)	案内以外	信号・ 照明柱	歩道橋	信号・ 照明柱	歩道橋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
加 算 率	施 工 規 模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 5%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	—	2基以下 25%	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.00	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05	1.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	夜間作業	K ₂	1.30	1.35	1.35	1.05	1.35	1.50	1.15	1.25	1.25	1.25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	障害物のある場合	K ₃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	門型式標識柱の基礎の場合	K ₄	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	景観色塗装柱の場合	K ₅	1.10	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板		添架式 標識板	基 礎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		路側式	片持式	門型式	案内	案内以外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
加 算 率	施 工 規 模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	2基以下 25%	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	夜 間 作 業	K ₂	1.50	1.35	1.35	1.35	1.50	1.25	1.35	1.35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板			添架式標識板 取付金具		基 礎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		路側式	片持式	門型式	案内 (新設)	案内 (移設)	案内以外	信号・ 照明柱	歩道橋	信号・ 照明柱	歩道橋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
加 算 率	施 工 規 模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 5%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	—	2基以下 25%	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.00	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	夜間作業	K ₂	1.30	1.35	1.35	1.05	1.35	1.50	1.15	1.25	1.25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	障害物のある場合	K ₃	—	—	—	—	—	—	—	—	1.25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	門型式標識柱の基礎の場合	K ₄	—	—	—	—	—	—	—	—	1.10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	景観色塗装柱の場合	K ₅	1.10	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板		添架式 標識板	基 礎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		路側式	片持式	門型式	案内	案内以外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
加 算 率	施 工 規 模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	2基以下 25%	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	夜 間 作 業	K ₂	1.50	1.35	1.35	1.35	1.50	1.25	1.35	1.35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																		
<p>P125 VI-2-⑧-7</p> <p>第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑧道路標識設置 工</p>	<p>2-4 加算額</p> <p style="text-align: center;">表2.18 加算額の適用基準</p> <table border="1" data-bbox="394 408 1075 638"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>適用基準</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加算額</td> <td>路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。</td> <td>本</td> <td rowspan="4">対象 数量</td> </tr> <tr> <td>標識板の裏面塗装</td> <td>片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は、対象となる面積に金額を加算する。</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルトの材料価格</td> <td>基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルトの質量に応じて金額を計上する。</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>取付金具の材料価格</td> <td>照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、直付2段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える場合、1段増量する毎に金額を加算する。</td> <td>段</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-5 直接工事費の算出 直接工事費＝（設計単価）（注1）×（設計数量）＋（材料費）（注2）＋（加算額総金額）（注3） （注1）設計単価＝（標準の市場単価）×（1＋S₁ or S₁ or S₂/100） ×（K₁×K₂×……×K_n） ただし、S₁ or S₂とK_iは重複使用しない。 （注2）手間のみの場合のみ、必要に応じて計上する。 （注3）加算額総金額＝加算額×総数量</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>(1) 標識柱・基礎設置 路側式（景観色）はダークブラウン、グレーベージュ、ダークグレーの標準3色（近似色含む）に適用する。オフグレー（薄灰色）は白色、景観色以外の塗装色となるため適用外。 路側式の基礎は、現場打ち・プレキャスト問わず適用可能。 門型式はトラス型及び丸パイプ型を標準とする。 片持式及び門型式の標識柱の材料費は、共通仮設費及び現場管理費の対象額に含めない。</p> <p>(2) 標識板設置 警戒標識、規制標識、指示標識、路線番号標識は、設置手間に材料費（標識板及び取付金具）を加算して適用する。また、設置手間は板の枚数及び補助板の有無にかかわらず、1基当たりとして設置手間を適用する。 案内標識（新設）は、溶接型ブラケットを標準とする。また溶接型ブラケットは、標識柱の質量に含めて、柱材料費として計上する。 クランプ型ブラケットを使用する場合は、材料費を別途計上する。また設置手間は、案内標識板の設置手間に含まれる。 案内標識（移設）は、標識板を再設置する費用であり、標識板を撤去後移設する場合には、撤去費と設置（移設）費をそれぞれ計上する。再設置に際して取付金具等の交換を要する場合には、材料費を別途計上する。また既設標識板を現場外の仮置き場等に搬出する費用は含まない。 嵌合構造で固定する標識板設置は適用外となる。</p> <p>(3) 添架式標識板取付金具設置 歩道橋における添架式標識板取付金具設置は、設置手間に材料費（取付金具）を別途計上して適用する。 照明柱・既設標識柱における取付金具設置は、直付の場合は2段まで、補助支柱と共架金具等を併用する場合は、共架金具1段（補助支柱含む）までの材料費を含む。取付金具の段数・種類にかかわらず標識板1枚分の取付金具の手間を含む。</p> <p>(4) 基礎設置 門型式における基礎の施工数量の対象は、左右各々の数量とする。</p> <p>(5) 加算額 φ101.6の曲げ支柱（路側式）加算額は、別途特別調査等とする。 照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、金具数量が多い場合は、直付バンド・共架金具等1段増量毎に加算する。</p> </div> <p style="text-align: center;">VI-2-⑧-7 125</p>	区分	適用基準	単位	備考	加算額	路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。	本	対象 数量	標識板の裏面塗装	片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は、対象となる面積に金額を加算する。	m ²	アンカーボルトの材料価格	基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルトの質量に応じて金額を計上する。	kg	取付金具の材料価格	照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、直付2段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える場合、1段増量する毎に金額を加算する。	段	<p>2-4 加算額</p> <p style="text-align: center;">表2.18 加算額の適用基準</p> <table border="1" data-bbox="1366 408 2047 638"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>適用基準</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加算額</td> <td>路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。</td> <td>本</td> <td rowspan="4">対象 数量</td> </tr> <tr> <td>標識板の裏面塗装</td> <td>片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は、対象となる面積に金額を加算する。</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルトの材料価格</td> <td>基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルトの質量に応じて金額を計上する。</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>取付金具の材料価格</td> <td>照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、直付2段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える場合、1段増量する毎に金額を加算する。</td> <td>段</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-5 直接工事費の算出 直接工事費＝（設計単価）（注1）×（設計数量）＋（材料費）（注2）＋（加算額総金額）（注3） （注1）設計単価＝（標準の市場単価）×（1＋S₁ or S₁ or S₂/100） ×（K₁×K₂×……×K_n） ただし、S₁ or S₂とK_iは重複使用しない。 （注2）手間のみの場合のみ、必要に応じて計上する。 （注3）加算額総金額＝加算額×総数量</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>(1) 標識柱・基礎設置 路側式（景観色）はダークブラウン、グレーベージュ、ダークグレーの標準3色（近似色含む）に適用する。オフホワイト（乳白色）は白色、景観色とも適用外。 門型式はトラス型及び丸パイプ型を標準とする。 片持式及び門型式の標識柱の材料費は、共通仮設費及び現場管理費の対象額に含めない。</p> <p>(2) 標識板設置 警戒標識、規制標識、指示標識、路線番号標識は、設置手間に材料費（標識板及び取付金具）を加算して適用する。また、設置手間は板の枚数及び補助板の有無にかかわらず、1基当たりとして設置手間を適用する。 案内標識（新設）は、溶接型ブラケットを標準とする。また溶接型ブラケットは、標識柱の質量に含めて、柱材料費として計上する。 クランプ型ブラケットを使用する場合は、材料費を別途計上する。また設置手間は、案内標識板の設置手間に含まれる。 案内標識（移設）は、標識板を再設置する費用であり、標識板を撤去後移設する場合には、撤去費と設置（移設）費をそれぞれ計上する。再設置に際して取付金具等の交換を要する場合には、材料費を別途計上する。また既設標識板を現場外の仮置き場等に搬出する費用は含まない。 嵌合構造で固定する標識板設置は適用外となる。</p> <p>(3) 添架式標識板取付金具設置 歩道橋における添架式標識板取付金具設置は、設置手間に材料費（取付金具）を別途計上して適用する。 照明柱・既設標識柱における取付金具設置は、直付の場合は2段まで、補助支柱と共架金具等を併用する場合は、共架金具1段（補助支柱含む）までの材料費を含む。設置費は、取付金具の段数・種類にかかわらず標識板1枚分を含む。</p> <p>(4) 基礎設置 門型式における基礎の施工数量の対象は、左右各々の数量とする。</p> <p>(5) 加算額 φ101.6の曲げ支柱（路側式）加算額は、別途特別調査等とする。 照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、金具数量が多い場合は、直付バンド・共架金具等1段増量毎に加算する。</p> </div> <p style="text-align: center;">VI-2-⑧-7 124</p>	区分	適用基準	単位	備考	加算額	路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。	本	対象 数量	標識板の裏面塗装	片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は、対象となる面積に金額を加算する。	m ²	アンカーボルトの材料価格	基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルトの質量に応じて金額を計上する。	kg	取付金具の材料価格	照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、直付2段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える場合、1段増量する毎に金額を加算する。	段
区分	適用基準	単位	備考																																	
加算額	路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。	本	対象 数量																																	
標識板の裏面塗装	片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は、対象となる面積に金額を加算する。	m ²																																		
アンカーボルトの材料価格	基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルトの質量に応じて金額を計上する。	kg																																		
取付金具の材料価格	照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、直付2段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える場合、1段増量する毎に金額を加算する。	段																																		
区分	適用基準	単位	備考																																	
加算額	路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。	本	対象 数量																																	
標識板の裏面塗装	片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は、対象となる面積に金額を加算する。	m ²																																		
アンカーボルトの材料価格	基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルトの質量に応じて金額を計上する。	kg																																		
取付金具の材料価格	照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、直付2段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える場合、1段増量する毎に金額を加算する。	段																																		

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																
P128 VI-2-⑨-1 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑨道路付属物設 置工	<p>⑨ 道路付属物設置工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、道路付属物のうち、視線誘導標、境界杭、道路紙、車線分離標、境界紙の設置・撤去に適用する。また、河川境界杭の設置・撤去にも適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 以下の設置及び撤去作業。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 道路に設置する視線誘導標（土中建込用、コンクリート建込用、既設防護欄取付用、構造物取付用）およびスノーポール併用型視線誘導標（土中建込用、コンクリート建込用）。 2) 境界杭（コンクリート製）。 3) 道路紙。 4) 車線分離標（ラバーポール、ベース径200mmの場合は手間のみ適用可）。 5) 境界紙（金属製）。 <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 特別調査等別途考慮するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) メーカーのオリジナル製品を用いる場合。 2) 自発光式及び電気式の製品を用いる場合。 3) 景観に配慮した塗装（景観に配慮した防護欄の整備ガイドラインに基づく基本3色等）を施した製品を用いる場合（ただし、手間のみは適用可）。 4) <u>特別調査による場合(表1.1)</u> 5) 境界杭のうち、材質が木や樹脂の場合。 6) 道路紙のうち、埋込型または路面との段差がほとんどない製品の場合、積雪期には路面下に収納可能な可変型の製品の場合。 7) 車線分離標のうち、ポール形状が円形ではない場合、ベース径が 250mm 以外の製品の場合（ただし、ベース径 200mm の場合は手間のみ適用可）。 8) 境界紙のうち、材質が樹脂製（貼付式）の場合。 9) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 10) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。 <p style="text-align: center;">表1.1 特別調査によるもの</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>視線誘導標</td> <td>二眼視線誘導標</td> </tr> <tr> <td></td> <td>三眼視線誘導標</td> </tr> <tr> <td></td> <td>線形誘導標示板</td> </tr> <tr> <td>道路紙</td> <td>交差点紙</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">VI-2-⑨-1 128</p>	視線誘導標	二眼視線誘導標		三眼視線誘導標		線形誘導標示板	道路紙	交差点紙	<p>⑨ 道路付属物設置工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、道路付属物のうち、視線誘導標、境界杭、道路紙、車線分離標、境界紙の設置・撤去に適用する。また、河川境界杭の設置・撤去にも適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 以下の設置及び撤去作業。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 道路に設置する視線誘導標（土中建込用、コンクリート建込用、既設防護欄取付用、構造物取付用）およびスノーポール併用型視線誘導標（土中建込用、コンクリート建込用）。 2) 境界杭（コンクリート製）。 3) 道路紙。 4) 車線分離標（ラバーポール、ベース径200mmの場合は手間のみ適用可）。 5) 境界紙（金属製）。 <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 特別調査等別途考慮するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) メーカーのオリジナル製品を用いる場合。 2) 自発光式及び電気式の製品を用いる場合。 3) 景観に配慮した塗装（景観に配慮した防護欄の整備ガイドラインに基づく基本3色等）を施した製品を用いる場合（ただし、手間のみは適用可）。 4) 表 1.1 による場合。 5) 境界杭のうち、材質が木や樹脂の場合。 6) 道路紙のうち、埋込型または路面との段差がほとんどない製品の場合、積雪期には路面下に収納可能な可変型の製品の場合。 7) 車線分離標のうち、ポール形状が円形ではない場合、ベース径が 250mm 以外の製品の場合（ただし、ベース径 200mm の場合は手間のみ適用可）。 8) 境界紙のうち、材質が樹脂製（貼付式）の場合。 9) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 10) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。 <p style="text-align: center;">表1.1 特別調査によるもの</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>視線誘導標</td> <td>二眼視線誘導標</td> </tr> <tr> <td></td> <td>三眼視線誘導標</td> </tr> <tr> <td></td> <td>線形誘導標示板</td> </tr> <tr> <td>道路紙</td> <td>交差点紙</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">VI-2-⑨-1 127</p>	視線誘導標	二眼視線誘導標		三眼視線誘導標		線形誘導標示板	道路紙	交差点紙
視線誘導標	二眼視線誘導標																	
	三眼視線誘導標																	
	線形誘導標示板																	
道路紙	交差点紙																	
視線誘導標	二眼視線誘導標																	
	三眼視線誘導標																	
	線形誘導標示板																	
道路紙	交差点紙																	

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																																																																																																																																																												
P131 VI-2-⑨-4 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑨道路付属物設 置工	<p>2-2 市場単価の規格・仕様 道路付属物設置工の市場単価の規格・仕様区分は、次表を標準とする。</p> <p>表2.1 視線誘導標設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">土中建込用</td> <td rowspan="3">両面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>支柱径φ34</td> <td rowspan="6">本</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">反射体 径φ300</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ34</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">片面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td>反射体 径φ300</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">コンクリート建込用 (穿孔含む)</td> <td rowspan="3">両面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>支柱径φ34</td> <td rowspan="6">本</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">反射体 径φ300</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ34</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">片面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td>反射体 径φ300</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">コンクリート建込用 (穿孔含まない)</td> <td rowspan="3">両面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>支柱径φ34</td> <td rowspan="6">本</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">反射体 径φ300</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ34</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">片面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td>反射体 径φ300</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">防護種取付用</td> <td rowspan="3">両面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>バンド式</td> <td rowspan="6">本</td> </tr> <tr> <td>ボルト式</td> </tr> <tr> <td>かぶせ式</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">反射体 径φ300</td> <td>バンド式</td> </tr> <tr> <td>ボルト式</td> </tr> <tr> <td>かぶせ式</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">片面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>バンド式</td> </tr> <tr> <td>ボルト式</td> </tr> <tr> <td>反射体 径φ300</td> <td>バンド式</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">構造物取付用</td> <td rowspan="3">両面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>側壁用</td> <td rowspan="6">本</td> </tr> <tr> <td>ベースプレート式</td> </tr> <tr> <td>反射体 径φ300</td> <td>ベースプレート式</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">片面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>側壁用</td> </tr> <tr> <td>ベースプレート式</td> </tr> <tr> <td>反射体 径φ300</td> <td>ベースプレート式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 視線誘導標の土中建込用は、基礎を使用する場合にも適用できる。</p> <p>VI-2-⑨-4 131</p>	規格・仕様			単位	土中建込用	両面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ34	本	支柱径φ60.5	支柱径φ89	反射体 径φ300	支柱径φ60.5	支柱径φ34	支柱径φ89	片面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ60.5	支柱径φ89	反射体 径φ300	支柱径φ60.5	コンクリート建込用 (穿孔含む)	両面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ34	本	支柱径φ60.5	支柱径φ89	反射体 径φ300	支柱径φ60.5	支柱径φ34	支柱径φ89	片面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ60.5	支柱径φ89	反射体 径φ300	支柱径φ60.5	コンクリート建込用 (穿孔含まない)	両面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ34	本	支柱径φ60.5	支柱径φ89	反射体 径φ300	支柱径φ60.5	支柱径φ34	支柱径φ89	片面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ60.5	支柱径φ89	反射体 径φ300	支柱径φ60.5	防護種取付用	両面反射	反射体 径φ100以下	バンド式	本	ボルト式	かぶせ式	反射体 径φ300	バンド式	ボルト式	かぶせ式	片面反射	反射体 径φ100以下	バンド式	ボルト式	反射体 径φ300	バンド式	構造物取付用	両面反射	反射体 径φ100以下	側壁用	本	ベースプレート式	反射体 径φ300	ベースプレート式	片面反射	反射体 径φ100以下	側壁用	ベースプレート式	反射体 径φ300	ベースプレート式	<p>2-2 市場単価の規格・仕様 道路付属物設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。</p> <p>表2.1 視線誘導標設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">土中建込用</td> <td rowspan="3">両面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>支柱径φ34</td> <td rowspan="6">本</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">反射体 径φ300</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ34</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">片面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td>反射体 径φ300</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">コンクリート建込用 (穿孔含む)</td> <td rowspan="3">両面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>支柱径φ34</td> <td rowspan="6">本</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">反射体 径φ300</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ34</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">片面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td>反射体 径φ300</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">コンクリート建込用 (穿孔含まない)</td> <td rowspan="3">両面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>支柱径φ34</td> <td rowspan="6">本</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">反射体 径φ300</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ34</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">片面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td>支柱径φ89</td> </tr> <tr> <td>反射体 径φ300</td> <td>支柱径φ60.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">防護種取付用</td> <td rowspan="3">両面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>バンド式</td> <td rowspan="6">本</td> </tr> <tr> <td>ボルト式</td> </tr> <tr> <td>かぶせ式</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">反射体 径φ300</td> <td>バンド式</td> </tr> <tr> <td>ボルト式</td> </tr> <tr> <td>かぶせ式</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">片面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>バンド式</td> </tr> <tr> <td>ボルト式</td> </tr> <tr> <td>反射体 径φ300</td> <td>バンド式</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">構造物取付用</td> <td rowspan="3">両面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>側壁用</td> <td rowspan="6">本</td> </tr> <tr> <td>ベースプレート式</td> </tr> <tr> <td>反射体 径φ300</td> <td>ベースプレート式</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">片面反射</td> <td rowspan="2">反射体 径φ100以下</td> <td>側壁用</td> </tr> <tr> <td>ベースプレート式</td> </tr> <tr> <td>反射体 径φ300</td> <td>ベースプレート式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 視線誘導標の土中建込用は、基礎を使用する場合にも適用できる。</p> <p>VI-2-⑨-4 130</p>	規格・仕様			単位	土中建込用	両面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ34	本	支柱径φ60.5	支柱径φ89	反射体 径φ300	支柱径φ60.5	支柱径φ34	支柱径φ89	片面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ60.5	支柱径φ89	反射体 径φ300	支柱径φ60.5	コンクリート建込用 (穿孔含む)	両面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ34	本	支柱径φ60.5	支柱径φ89	反射体 径φ300	支柱径φ60.5	支柱径φ34	支柱径φ89	片面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ60.5	支柱径φ89	反射体 径φ300	支柱径φ60.5	コンクリート建込用 (穿孔含まない)	両面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ34	本	支柱径φ60.5	支柱径φ89	反射体 径φ300	支柱径φ60.5	支柱径φ34	支柱径φ89	片面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ60.5	支柱径φ89	反射体 径φ300	支柱径φ60.5	防護種取付用	両面反射	反射体 径φ100以下	バンド式	本	ボルト式	かぶせ式	反射体 径φ300	バンド式	ボルト式	かぶせ式	片面反射	反射体 径φ100以下	バンド式	ボルト式	反射体 径φ300	バンド式	構造物取付用	両面反射	反射体 径φ100以下	側壁用	本	ベースプレート式	反射体 径φ300	ベースプレート式	片面反射	反射体 径φ100以下	側壁用	ベースプレート式	反射体 径φ300	ベースプレート式
	規格・仕様			単位																																																																																																																																																																										
土中建込用	両面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ34	本																																																																																																																																																																										
			支柱径φ60.5																																																																																																																																																																											
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
		支柱径φ34																																																																																																																																																																												
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
片面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
コンクリート建込用 (穿孔含む)	両面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ34	本																																																																																																																																																																										
			支柱径φ60.5																																																																																																																																																																											
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
		支柱径φ34																																																																																																																																																																												
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
片面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
コンクリート建込用 (穿孔含まない)	両面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ34	本																																																																																																																																																																										
			支柱径φ60.5																																																																																																																																																																											
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
		支柱径φ34																																																																																																																																																																												
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
片面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
防護種取付用	両面反射	反射体 径φ100以下	バンド式	本																																																																																																																																																																										
			ボルト式																																																																																																																																																																											
		かぶせ式																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	バンド式																																																																																																																																																																												
		ボルト式																																																																																																																																																																												
		かぶせ式																																																																																																																																																																												
片面反射	反射体 径φ100以下	バンド式																																																																																																																																																																												
		ボルト式																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	バンド式																																																																																																																																																																												
構造物取付用	両面反射	反射体 径φ100以下	側壁用	本																																																																																																																																																																										
			ベースプレート式																																																																																																																																																																											
		反射体 径φ300	ベースプレート式																																																																																																																																																																											
	片面反射	反射体 径φ100以下	側壁用																																																																																																																																																																											
			ベースプレート式																																																																																																																																																																											
		反射体 径φ300	ベースプレート式																																																																																																																																																																											
規格・仕様			単位																																																																																																																																																																											
土中建込用	両面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ34	本																																																																																																																																																																										
			支柱径φ60.5																																																																																																																																																																											
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
		支柱径φ34																																																																																																																																																																												
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
片面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
コンクリート建込用 (穿孔含む)	両面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ34	本																																																																																																																																																																										
			支柱径φ60.5																																																																																																																																																																											
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
		支柱径φ34																																																																																																																																																																												
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
片面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
コンクリート建込用 (穿孔含まない)	両面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ34	本																																																																																																																																																																										
			支柱径φ60.5																																																																																																																																																																											
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
		支柱径φ34																																																																																																																																																																												
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
片面反射	反射体 径φ100以下	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
		支柱径φ89																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	支柱径φ60.5																																																																																																																																																																												
防護種取付用	両面反射	反射体 径φ100以下	バンド式	本																																																																																																																																																																										
			ボルト式																																																																																																																																																																											
		かぶせ式																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	バンド式																																																																																																																																																																												
		ボルト式																																																																																																																																																																												
		かぶせ式																																																																																																																																																																												
片面反射	反射体 径φ100以下	バンド式																																																																																																																																																																												
		ボルト式																																																																																																																																																																												
	反射体 径φ300	バンド式																																																																																																																																																																												
構造物取付用	両面反射	反射体 径φ100以下	側壁用	本																																																																																																																																																																										
			ベースプレート式																																																																																																																																																																											
		反射体 径φ300	ベースプレート式																																																																																																																																																																											
	片面反射	反射体 径φ100以下	側壁用																																																																																																																																																																											
			ベースプレート式																																																																																																																																																																											
		反射体 径φ300	ベースプレート式																																																																																																																																																																											

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)
---	-----------	-----------

P133
VI-2-⑨-6

第VI編
土木工事標準単
価・市場単価
第2章
市場単価
⑨道路付属物設
置工

表2.7 道路付属物撤去

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
視線誘導標 (スノーボール 併用型含む)	土中建込用	本
	コンクリート建込用	
	防護柵取付用	
	構造物取付用	
境界杭		本
道路鉋	穿孔式	個
	貼付式	
車線分離標	可変式(穿孔式・1本脚)	本
	着脱式(穿孔式・3本脚)	
	固定式(貼付式)	
境界鉋		枚

(注) 境界杭は、河川境界杭を含む。

2-3 加算率・補正係数
(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.8 加算率・補正係数の適用基準

区 分	記号	適 用 基 準		備 考
		S ₀	標準	
加算率 施 工 規 模	S ₁	標準	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	全体 数量
	S ₂			
補正係数 時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K ₁	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		対象 数量
	K ₂	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.9 加算率・補正係数の数値(設置工)

区 分	記号	視線誘導標	境界杭	道路鉋	車線分離標	境界鉋
加算率 施 工 規 模	S ₀	(30本以上) 0%	(30本以上) 0%	(30個以上) 0%	(30本以上) 0%	(30枚以上) 0%
	S ₁	(10本以上 30本未満) 10%	(10本以上 30本未満) 20%	(10個以上 30個未満) 5%	(10本以上 30本未満) 5%	(10枚以上 30枚未満) 20%
		S ₂	(10本未満) 15%	(10本未満) 30%	(10個未満) 10%	(10本未満) 10%
	補正係数 時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K ₁	1.10	1.20	1.05	1.05
K ₂		1.20	1.50	1.15	1.15	1.50

(注) 1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。ただし、1 工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。
2. 施工規模加算率(S₁)または(S₂)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

VI-2-⑨-6
133

表2.7 道路付属物撤去

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
視線誘導標 (スノーボール 併用型含む)	土中建込用	本
	コンクリート建込用	
	防護柵取付用	
	構造物取付用	
境界杭		本
道路鉋	穿孔式	個
	貼付式	
車線分離標	可変式(穿孔式・1本脚)	本
	着脱式(穿孔式・3本脚)	
	固定式(貼付式)	
境界鉋		枚

(注) 境界杭は、河川境界杭を含む。

2-3 加算率・補正係数
(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.8 加算率・補正係数の適用基準

区 分	記号	適 用 基 準		備 考
		S ₀	標準	
加算率 施 工 規 模	S ₁	標準	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	全体 数量
	S ₂			
補正係数 時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K ₁	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		対象 数量
	K ₂	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.9 加算率・補正係数の数値(設置工)

区 分	記号	視線誘導標	境界杭	道路鉋	車線分離標	境界鉋
加算率 施 工 規 模	S ₀	(30本以上) 0%	(30本以上) 0%	(30個以上) 0%	(30本以上) 0%	(30枚以上) 0%
	S ₁	(10本以上 30本未満) 10%	(10本以上 30本未満) 20%	(10個以上 30個未満) 5%	(10本以上 30本未満) 5%	(10枚以上 30枚未満) 20%
		S ₂	(10本未満) 15%	(10本未満) 30%	(10個未満) 10%	(10本未満) 10%
	補正係数 時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K ₁	1.10	1.20	1.05	1.05
K ₂		1.20	1.50	1.15	1.15	1.50

(注) 1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。ただし、1 工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの合計数量で判定する。
2. 施工規模加算率(S₁)または(S₂)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

VI-2-⑨-6
132

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)
---	-----------	-----------

P134
VI-2-⑨-7
第VI編
土木工事標準単
価・市場単価
第2章
市場単価
⑨道路付属物設
置工

表2.10 加算率・補正係数の数値(撤去工)

区 分	記号	視線誘導標	境界杭	道路鉄	車線分離標	境界鉄
加算率	S ₀	(30本以上) 0%	(30本以上) 0%	(30個以上) 0%	(30本以上) 0%	(30枚以上) 0%
	S ₁	(10本以上 30本未満) 20%	(10本以上 30本未満) 20%	(10個以上 30個未満) 20%	(10本以上 30本未満) 20%	(10枚以上 30枚未満) 20%
	S ₂	(10本未満) 30%	(10本未満) 30%	(10個未満) 30%	(10本未満) 30%	(10枚未満) 30%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.20	1.20	1.20	1.20
	夜間作業	K ₂	1.50	1.50	1.50	1.50

(注) 1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの合計数量で判定する。
2. 施工規模加算率(S1)または(S2)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K1)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 加算額

(1) 加算額の適用基準

表2.11 加算額の適用基準

規格・仕様	適用基準	単位	備考
加算額 視線誘導標	防塵型 (プロペラ型) 反射体 径 φ100以下 反射体 径 φ300	面	防塵型の製品を使用する場合は、対象となる規格・仕様の単価に加算額を加算する。
	さや管	本	対象となる規格・仕様の単価に加算額を加算する。

(注) 防塵型(プロペラ型)の加算額は、反射体1面当たりの単価であり、両面防塵型を使用する場合は、視線誘導標1本当たり2面分を加算する。

2-5 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+加算額総金額(注2)

(注1) 設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁ or S₂/100)×(K₁×K₂)

(注2) 加算額総金額=加算額×使用数量

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- 材料を含まない設置手間(機・労)の算出は、次式による。(境界杭・境界鉄は除く)
設置手間=(設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数)-材料費
- 視線誘導標の規格・仕様の留意点は、以下のとおりである。
 - 反射体材質 : ポリカーボネートおよび同等品。
 - 支柱材質 : 鋼管、樹脂および同等品。ただし、アルミは除く。
 - 根巻き基礎一体型の境界杭を用いる場合には、「根巻き基礎無し」の価格を用いる。
 - 道路鉄の規格・仕様の留意点は、以下のとおりである。
 - 設置幅 : 本体の寸法ではなく、道路上に設置したときの幅である。

VI-2-⑨-7
134

表2.10 加算率・補正係数の数値(撤去工)

区 分	記号	視線誘導標	境界杭	道路鉄	車線分離標	境界鉄
加算率	S ₀	(30本以上) 0%	(30本以上) 0%	(30個以上) 0%	(30本以上) 0%	(30枚以上) 0%
	S ₁	(10本以上 30本未満) 20%	(10本以上 30本未満) 20%	(10個以上 30個未満) 20%	(10本以上 30本未満) 20%	(10枚以上 30枚未満) 20%
	S ₂	(10本未満) 30%	(10本未満) 30%	(10個未満) 30%	(10本未満) 30%	(10枚未満) 30%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.20	1.20	1.20	1.20
	夜間作業	K ₂	1.50	1.50	1.50	1.50

(注) 1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの合計数量で判定する。
2. 施工規模加算率(S1)または(S2)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K1)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 加算額

(1) 加算額の適用基準

表2.11 加算額の適用基準

規格・仕様	適用基準	単位	備考
加算額 視線誘導標	防塵型 (プロペラ型) 反射体 径 φ100以下 反射体 径 φ300	面	防塵型の製品を使用する場合は、対象となる規格・仕様の単価に加算額を加算する。
	さや管	本	対象となる規格・仕様の単価に加算額を加算する。

(注) 防塵型(プロペラ型)の加算額は、反射体1面当たりの単価であり、両面防塵型を使用する場合は、視線誘導標1本当たり2面分を加算する。

2-5 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+加算額総金額(注2)

(注1) 設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁ or S₂/100)×(K₁×K₂)

(注2) 加算額総金額=加算額×使用数量

3. 適用にあたっての留意事項

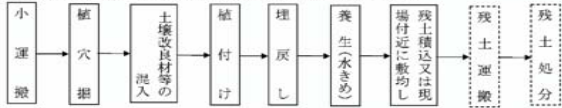





市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- 材料を含まない設置手間(機・労)の算出は、次式による。(境界杭・境界鉄は除く)
設置手間=(設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数)-材料費
- 視線誘導標の規格・仕様の留意点は、以下のとおりである。
 - 反射体材質 : ポリカーボネートおよび同等品。
 - 支柱材質 : 鋼管、樹脂および同等品。ただし、アルミは除く。
 - 根巻き基礎一体型の境界杭を用いる場合には、「根巻き基礎無し」の価格を用いる。
 - 道路鉄の規格・仕様の留意点は、以下のとおりである。
 - 設置幅 : 本体の寸法ではなく、道路上に設置したときの幅である。

VI-2-⑨-7
133


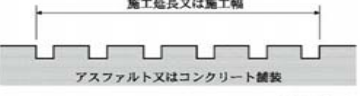
令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																																																		
P136 VI-2-⑩-1 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑩公園植栽工	<p>⑩ 公園植栽工</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、市場単価方式による、公園植栽工に適用する。なお、中木とは樹高 60cm 以上 3m 未満、低木とは樹高 60cm 未満とする。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲 (1) 公園内の植樹工及び地被類植付工。</p> <p>1-2 市場単価を適用出来ない範囲 (1) 特別調査等別途考慮するもの 1) 日本庭園における植栽工事の場合。 2) 植樹工で園芸を目的として草花類を植樹する場合。 3) 地被類植付工でさき類、木草本類、つる性類以外を使用する場合。 4) 地被類植付工でコンテナ径 12cm を超える地被類、または高さ(長さ)60cm を超える地被類を使用する場合。 5) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。 7) 夜間作業の場合。</p> <p>2. 市場単価の設定 2-1 市場単価の構成と範囲 市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <table border="1" data-bbox="360 794 517 901"> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>植樹工 (SS000229)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>※</td> </tr> </table>  <p>(注) 1. 樹木及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。 2. ※については、施工コード(SS000229)で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <table border="1" data-bbox="360 962 517 1066"> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>支柱設置 (SS000231)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>  <table border="1" data-bbox="360 1082 517 1185"> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>地被類植付工 (SS000233)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>※</td> </tr> </table>  <p>(注) 1. 地被類及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。 2. ※については、施工コード(SS000233)で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-⑩-1 136</p>	工種	市場単価			機	労	材	植樹工 (SS000229)	○	○	※	工種	市場単価			機	労	材	支柱設置 (SS000231)	○	○		工種	市場単価			機	労	材	地被類植付工 (SS000233)	○	○	※	<p>⑩ 公園植栽工</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、市場単価方式による、公園植栽工に適用する。なお、中木とは樹高 60cm 以上 3m 未満、低木とは樹高 60cm 未満とする。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲 (1) 公園内の植樹工及び地被類植付工。</p> <p>1-2 市場単価を適用出来ない範囲 (1) 特別調査等別途考慮するもの 1) 日本庭園における植栽工事の場合。 2) 植樹工で園芸を目的として草花類を植樹する場合。 3) 地被類植付工でさき類、木草本類、つる性類以外を使用する場合。 4) 地被類植付工でコンテナ径 12cm を超える地被類、または高さ(長さ)60cm を超える地被類を使用する場合。 5) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。</p> <p>2. 市場単価の設定 2-1 市場単価の構成と範囲 市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <table border="1" data-bbox="1339 794 1496 901"> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>植樹工 (SS000229)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>※</td> </tr> </table>  <p>(注) 1. 樹木及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。 2. ※については、施工コード(SS000229)で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <table border="1" data-bbox="1339 946 1496 1050"> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>支柱設置 (SS000231)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>  <table border="1" data-bbox="1339 1066 1496 1169"> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>地被類植付工 (SS000233)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>※</td> </tr> </table>  <p>(注) 1. 地被類及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。 2. ※については、施工コード(SS000233)で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-⑩-1 135</p>	工種	市場単価			機	労	材	植樹工 (SS000229)	○	○	※	工種	市場単価			機	労	材	支柱設置 (SS000231)	○	○		工種	市場単価			機	労	材	地被類植付工 (SS000233)	○	○	※
工種	市場単価																																																																			
	機	労	材																																																																	
植樹工 (SS000229)	○	○	※																																																																	
工種	市場単価																																																																			
	機	労	材																																																																	
支柱設置 (SS000231)	○	○																																																																		
工種	市場単価																																																																			
	機	労	材																																																																	
地被類植付工 (SS000233)	○	○	※																																																																	
工種	市場単価																																																																			
	機	労	材																																																																	
植樹工 (SS000229)	○	○	※																																																																	
工種	市場単価																																																																			
	機	労	材																																																																	
支柱設置 (SS000231)	○	○																																																																		
工種	市場単価																																																																			
	機	労	材																																																																	
地被類植付工 (SS000233)	○	○	※																																																																	


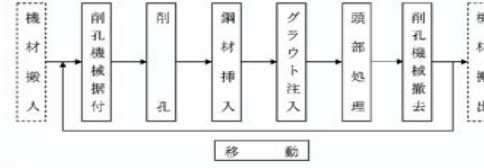
令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																																		
P149 VI-2-⑬-2 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑬グルーピング 工	<p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1" data-bbox="439 443 1023 611"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率 施工規模</td> <td>標準</td> <td>S_0</td> <td rowspan="2">全体数値</td> </tr> <tr> <td>1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で補正する。</td> <td>S_1</td> </tr> <tr> <td>補正係数 舗装面</td> <td>舗装面がコンクリート舗装の場合に補正する。</td> <td>K_1</td> <td>対象数値</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工規模の判定は、アスファルト舗装及びコンクリート舗装のそれぞれの数量で判断すること。 2. 横方向（路面排水用）については、施工規模の加算率はない。 3. 舗装面は、アスファルト舗装を標準とする。 4. 道路曲線に伴う、曲線部の施工の補正はない。</p> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" data-bbox="524 794 965 975"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>記号</th> <th>グルーピング工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率 施工規模</td> <td>S_0</td> <td>100㎡以上 0%</td> </tr> <tr> <td>S_1</td> <td>100㎡未満 20%</td> </tr> <tr> <td>補正係数 舗装面</td> <td>K_1</td> <td>1.70</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価（注）×設計数量 （注） 設計単価＝標準の市場単価×（1 + S_0 or $S_1/100$）×（K_1）</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 道路曲線に伴う、曲線部の施工にも適用出来る。</p> <p>4. 施工コード SS000257 グルーピング工</p> <p>< 参 考 > 施工対象面積 = 施工延長 × 施工幅</p>  <p style="text-align: center;">VI-2-⑬-2 149</p>	規格・仕様	適用基準	記号	備考	加算率 施工規模	標準	S_0	全体数値	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で補正する。	S_1	補正係数 舗装面	舗装面がコンクリート舗装の場合に補正する。	K_1	対象数値	区分	記号	グルーピング工	加算率 施工規模	S_0	100㎡以上 0%	S_1	100㎡未満 20%	補正係数 舗装面	K_1	1.70	<p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1" data-bbox="1413 443 1998 611"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率 施工規模</td> <td>標準</td> <td>S_0</td> <td rowspan="2">全体数値</td> </tr> <tr> <td>1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で補正する。</td> <td>S_1</td> </tr> <tr> <td>補正係数 舗装面</td> <td>舗装面がコンクリート舗装の場合に補正する。</td> <td>K_1</td> <td>対象数値</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工規模の判定は、アスファルト舗装及びコンクリート舗装のそれぞれの合計数量で判断すること。 2. 横方向（路面排水用）については、施工規模の加算率はない。 3. 舗装面は、アスファルト舗装を標準とする。 4. 道路曲線に伴う、曲線部の施工の補正はない。</p> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" data-bbox="1498 783 1939 963"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>記号</th> <th>グルーピング工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率 施工規模</td> <td>S_0</td> <td>100㎡以上 0%</td> </tr> <tr> <td>S_1</td> <td>100㎡未満 20%</td> </tr> <tr> <td>補正係数 舗装面</td> <td>K_1</td> <td>1.70</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価（注）×設計数量 （注） 設計単価＝標準の市場単価×（1 + S_0 or $S_1/100$）×（K_1）</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 道路曲線に伴う、曲線部の施工にも適用出来る。</p> <p>4. 施工コード SS000257 グルーピング工</p> <p>< 参 考 > 施工対象面積 = 施工延長 × 施工幅</p>  <p style="text-align: center;">VI-2-⑬-2 148</p>	規格・仕様	適用基準	記号	備考	加算率 施工規模	標準	S_0	全体数値	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で補正する。	S_1	補正係数 舗装面	舗装面がコンクリート舗装の場合に補正する。	K_1	対象数値	区分	記号	グルーピング工	加算率 施工規模	S_0	100㎡以上 0%	S_1	100㎡未満 20%	補正係数 舗装面	K_1	1.70
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																	
加算率 施工規模	標準	S_0	全体数値																																																	
	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で補正する。	S_1																																																		
補正係数 舗装面	舗装面がコンクリート舗装の場合に補正する。	K_1	対象数値																																																	
区分	記号	グルーピング工																																																		
加算率 施工規模	S_0	100㎡以上 0%																																																		
	S_1	100㎡未満 20%																																																		
補正係数 舗装面	K_1	1.70																																																		
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																	
加算率 施工規模	標準	S_0	全体数値																																																	
	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で補正する。	S_1																																																		
補正係数 舗装面	舗装面がコンクリート舗装の場合に補正する。	K_1	対象数値																																																	
区分	記号	グルーピング工																																																		
加算率 施工規模	S_0	100㎡以上 0%																																																		
	S_1	100㎡未満 20%																																																		
補正係数 舗装面	K_1	1.70																																																		

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																						
<p>P150 VI-2-⑭-1</p> <p>第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑭鉄筋挿入工 (ロックボルト工)</p>	<p>⑭ 鉄筋挿入工(ロックボルト工)</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、市場単価方式による鉄筋挿入工(ロックボルト工)に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲 (1) 法面における鉄筋挿入工(ロックボルト工)のうち、以下の現場条件、削孔径、削孔長に適合する場合。 1) 削孔に要する直機が搬入可能な場合：削孔長1m以上5m以下、削孔径42mm以上65mm以下、法面垂直高さ30m以下。 2) 削孔が仮設足場(単管足場)または土足場となる場合：削孔長1m以上5m以下、削孔径42mm以上65mm以下、法面垂直高さ40m以下(ただし、機械設置基面から削孔位置までの高さが1m以下)。 3) 削孔がロープ足場(命綱)となる場合：削孔長1m以上2m以下、削孔径42mm以上50mm以下、法面垂直高さ40m以下。</p> <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲 (1) 特別調査等別途考慮するもの 1) 自穿孔材による施工の場合 2) 逆巻き施工の場合 3) 土質が硬岩、玉石混じり土を含む場合 4) 削孔後の孔壁が自立しない場合 5) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合 6) 夜間作業の場合 7) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合</p> <p>2. 市場単価の設定 2-1 市場単価の構成と範囲 市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。</p> <table border="1" data-bbox="392 837 593 965"> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>鉄筋挿入工 (SS000259)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>※×</td> </tr> </table>  <p>(注) 1. 削孔機械の横移動手間を含む。 2. 削孔用のドリルロッド、ビット、シャンクロッド及びスリーブ損耗費を含む。 3. ※鋼材の材料費、グラウト材の材料費、頭部処理の材料費(角座金、ナット、ワッシャー、オイルキャップ、グリス等)については、施工コード(SS000259)により考慮されるため、別途計上する必要はない。 4. 市場単価には、頭部処理のナットの締付けに要する費用が含まれており、キャップ装着の有無は問わず、適用出来る。</p> <p>VI-2-⑭-1 150</p>	工種	市場単価			機	労	材	鉄筋挿入工 (SS000259)	○	○	※×	<p>⑭ 鉄筋挿入工(ロックボルト工)</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、市場単価方式による鉄筋挿入工(ロックボルト工)に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲 (1) 法面における鉄筋挿入工(ロックボルト工)のうち、以下の現場条件、削孔径、削孔長に適合する場合。 1) 削孔に要する直機が搬入可能な場合：削孔長1m以上5m以下、削孔径42mm以上65mm以下、法面垂直高さ30m以下。 2) 削孔が仮設足場(単管足場)または土足場となる場合：削孔長1m以上5m以下、削孔径42mm以上65mm以下、法面垂直高さ40m以下(ただし、機械設置基面から削孔位置までの高さが1m以下)。 3) 削孔がロープ足場(命綱)となる場合：削孔長1m以上2m以下、削孔径42mm以上50mm以下、法面垂直高さ40m以下。</p> <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲 (1) 特別調査等別途考慮するもの 1) 自穿孔材による施工の場合 2) 逆巻き施工の場合 3) 土質が硬岩、玉石混り土を含む場合 4) 削孔後の孔壁が自立しない場合 5) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合 6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。</p> <p>2. 市場単価の設定 2-1 市場単価の構成と範囲 市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。</p> <table border="1" data-bbox="1355 829 1556 957"> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>鉄筋挿入工 (SS000259)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>※×</td> </tr> </table>  <p>(注) 1. 削孔機械の横移動手間を含む。 2. 削孔用のドリルロッド、ビット、シャンクロッド及びスリーブ損耗費を含む。 3. ※鋼材の材料費、グラウト材の材料費、頭部処理の材料費(角座金、ナット、ワッシャー、オイルキャップ、グリス等)については、施工コード(SS000259)により考慮されるため、別途計上する必要はない。 4. 市場単価には、頭部処理のナットの締付けに要する費用が含まれており、キャップ装着の有無は問わず、適用出来る。</p> <p>VI-2-⑭-1 149</p>	工種	市場単価			機	労	材	鉄筋挿入工 (SS000259)	○	○	※×
工種	市場単価																							
	機	労	材																					
鉄筋挿入工 (SS000259)	○	○	※×																					
工種	市場単価																							
	機	労	材																					
鉄筋挿入工 (SS000259)	○	○	※×																					

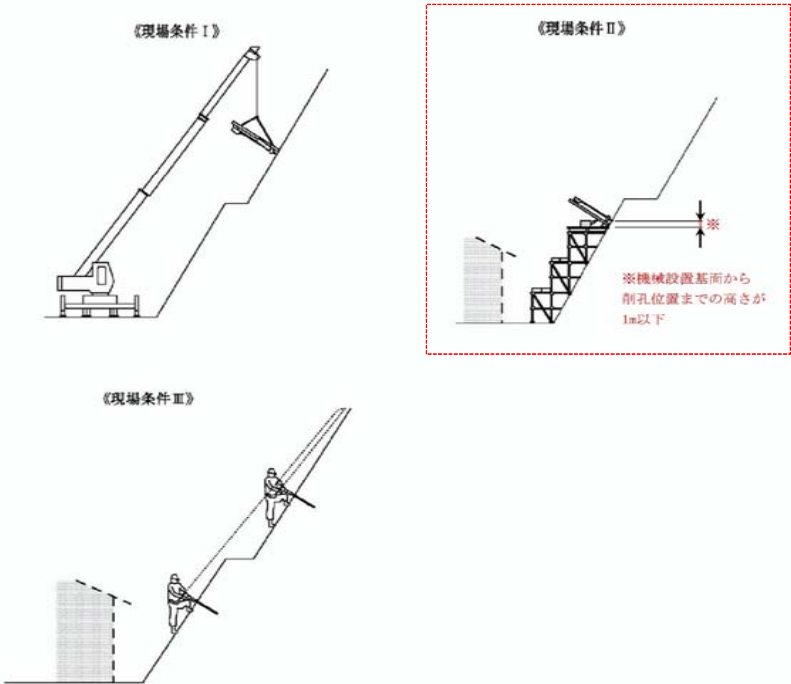
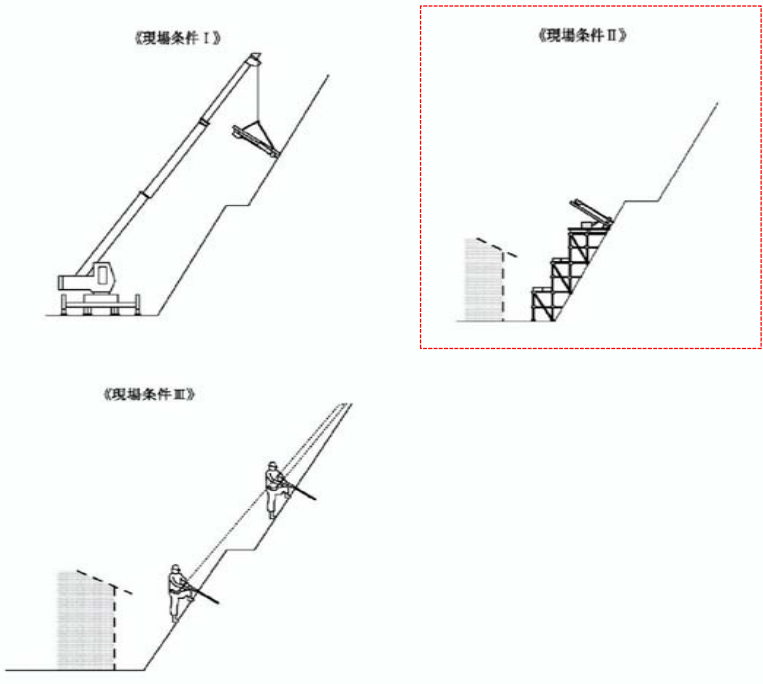
令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																																																																																																																				
P151 VI-2-⑭-2 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑭鉄筋挿入工 (ロックボルト工)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th rowspan="2">工 種</th><th colspan="3">市場単価</th></tr> <tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr> <tr><td>削孔機械の 上下移動 (SS000261)</td><td>/</td><td>○</td><td>/</td></tr> </table> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">上 下 移 動</div> </div> <p>(注) 1. 現場条件Ⅱにおいて削孔機械の上下移動が必要な場合に計上する。 2. チェーンブロック等の損料を含む。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th rowspan="2">工 種</th><th colspan="3">市場単価</th></tr> <tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr> <tr><td>仮設足場の 設置・撤去 (SS000263)</td><td>/</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">設 置 ・ 撤 去</div> </div> <p>(注) 1. 現場条件Ⅱにおいて仮設足場の設置・撤去が必要な場合に計上する。 2. 作業面の足場幅は3.0mを標準とする。</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>2-2 市場単価の規格・仕様 鉄筋挿入工の市場単価の規格・仕様区分は、次表を標準とする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption>表2.1 鉄筋挿入工の規格・仕様区分</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">規格・仕様</th> <th rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th>現場条件</th> <th>足場種別 (削孔時)</th> <th>足場種別(鋼材挿入・ グラウト注入・頭部処 理時)</th> <th>法面垂直高さ</th> <th>削孔長</th> <th>削孔径</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>ロープ足場 (命綱)</td> <td>30m以下</td> <td>1m ≤ L ≤ 5m</td> <td>42mm ≤ φ ≤ 65mm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td></td> <td></td> <td>仮設足場(単管足場) または土足場</td> <td>40m以下 (ただし、機 械設置基面か ら削孔位置ま での高さが1m 以下)</td> <td>1m ≤ L ≤ 5m</td> <td>42mm ≤ φ ≤ 65mm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td></td> <td></td> <td>ロープ足場(命綱)</td> <td>40m以下</td> <td>1m ≤ L ≤ 2m</td> <td>42mm ≤ φ ≤ 50mm</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>現場条件Ⅰ：削孔に要する重機の搬入が可能な場合 Ⅱ：施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入が困難である場合 Ⅲ：施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入、仮設足場(単管足場)の設置、土足場の確保が困難である場合</p> </div>	工 種	市場単価			機	労	材	削孔機械の 上下移動 (SS000261)	/	○	/	工 種	市場単価			機	労	材	仮設足場の 設置・撤去 (SS000263)	/	○	○	区分	規格・仕様				単 位	現場条件	足場種別 (削孔時)	足場種別(鋼材挿入・ グラウト注入・頭部処 理時)	法面垂直高さ	削孔長	削孔径	I	—	—	ロープ足場 (命綱)	30m以下	1m ≤ L ≤ 5m	42mm ≤ φ ≤ 65mm	m	II			仮設足場(単管足場) または土足場	40m以下 (ただし、機 械設置基面か ら削孔位置ま での高さが1m 以下)	1m ≤ L ≤ 5m	42mm ≤ φ ≤ 65mm	m	III			ロープ足場(命綱)	40m以下	1m ≤ L ≤ 2m	42mm ≤ φ ≤ 50mm	m	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th rowspan="2">工 種</th><th colspan="3">市場単価</th></tr> <tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr> <tr><td>削孔機械の 上下移動 (SS000261)</td><td>/</td><td>○</td><td>/</td></tr> </table> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">上 下 移 動</div> </div> <p>(注) 1. 現場条件Ⅱにおいて削孔機械の上下移動が必要な場合に計上する。 2. チェーンブロック等の損料を含む。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th rowspan="2">工 種</th><th colspan="3">市場単価</th></tr> <tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr> <tr><td>仮設足場の 設置・撤去 (SS000263)</td><td>/</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">設 置 ・ 撤 去</div> </div> <p>(注) 1. 現場条件Ⅱにおいて仮設足場の設置・撤去が必要な場合に計上する。 2. 作業面の足場幅は3.0mを標準とする。</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>2-2 市場単価の規格・仕様 鉄筋挿入工の市場単価の規格・仕様区分は下記のとおりである。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption>表2.1 鉄筋挿入工の規格・仕様区分</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">規格・仕様</th> <th rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th>現場条件</th> <th>足場種別 (削孔時)</th> <th>足場種別(鋼材挿入・ グラウト注入・頭部処 理時)</th> <th>法面垂直高さ</th> <th>削孔長</th> <th>削孔径</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>ロープ足場 (命綱)</td> <td>30m以下</td> <td>1m ≤ L ≤ 5m</td> <td>42mm ≤ φ ≤ 65mm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td></td> <td></td> <td>仮設足場(単管足場) または土足場</td> <td>40m以下</td> <td>1m ≤ L ≤ 5m</td> <td>42mm ≤ φ ≤ 65mm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td></td> <td></td> <td>ロープ足場(命綱)</td> <td>40m以下</td> <td>1m ≤ L ≤ 2m</td> <td>42mm ≤ φ ≤ 50mm</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>現場条件Ⅰ：削孔に要する重機の搬入が可能な場合 Ⅱ：施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入が困難である場合 Ⅲ：施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入、仮設足場(単管足場)の設置、土足場の確保が困難である場合</p> </div>	工 種	市場単価			機	労	材	削孔機械の 上下移動 (SS000261)	/	○	/	工 種	市場単価			機	労	材	仮設足場の 設置・撤去 (SS000263)	/	○	○	区分	規格・仕様				単 位	現場条件	足場種別 (削孔時)	足場種別(鋼材挿入・ グラウト注入・頭部処 理時)	法面垂直高さ	削孔長	削孔径	I	—	—	ロープ足場 (命綱)	30m以下	1m ≤ L ≤ 5m	42mm ≤ φ ≤ 65mm	m	II			仮設足場(単管足場) または土足場	40m以下	1m ≤ L ≤ 5m	42mm ≤ φ ≤ 65mm	m	III			ロープ足場(命綱)	40m以下	1m ≤ L ≤ 2m	42mm ≤ φ ≤ 50mm	m
	工 種		市場単価																																																																																																																			
機		労	材																																																																																																																			
削孔機械の 上下移動 (SS000261)	/	○	/																																																																																																																			
工 種	市場単価																																																																																																																					
	機	労	材																																																																																																																			
仮設足場の 設置・撤去 (SS000263)	/	○	○																																																																																																																			
区分	規格・仕様				単 位																																																																																																																	
	現場条件	足場種別 (削孔時)	足場種別(鋼材挿入・ グラウト注入・頭部処 理時)	法面垂直高さ		削孔長	削孔径																																																																																																															
I	—	—	ロープ足場 (命綱)	30m以下	1m ≤ L ≤ 5m	42mm ≤ φ ≤ 65mm	m																																																																																																															
II			仮設足場(単管足場) または土足場	40m以下 (ただし、機 械設置基面か ら削孔位置ま での高さが1m 以下)	1m ≤ L ≤ 5m	42mm ≤ φ ≤ 65mm	m																																																																																																															
III			ロープ足場(命綱)	40m以下	1m ≤ L ≤ 2m	42mm ≤ φ ≤ 50mm	m																																																																																																															
工 種	市場単価																																																																																																																					
	機	労	材																																																																																																																			
削孔機械の 上下移動 (SS000261)	/	○	/																																																																																																																			
工 種	市場単価																																																																																																																					
	機	労	材																																																																																																																			
仮設足場の 設置・撤去 (SS000263)	/	○	○																																																																																																																			
区分	規格・仕様				単 位																																																																																																																	
	現場条件	足場種別 (削孔時)	足場種別(鋼材挿入・ グラウト注入・頭部処 理時)	法面垂直高さ		削孔長	削孔径																																																																																																															
I	—	—	ロープ足場 (命綱)	30m以下	1m ≤ L ≤ 5m	42mm ≤ φ ≤ 65mm	m																																																																																																															
II			仮設足場(単管足場) または土足場	40m以下	1m ≤ L ≤ 5m	42mm ≤ φ ≤ 65mm	m																																																																																																															
III			ロープ足場(命綱)	40m以下	1m ≤ L ≤ 2m	42mm ≤ φ ≤ 50mm	m																																																																																																															
	VI-2-⑭-2 151	VI-2-⑭-2 150																																																																																																																				

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（土木工事標準単価・市場単価）
 新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(011001)																
P152 VI-2-⑭-3 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑭鉄筋挿入工 (ロックボルト工)	 <p>《現場条件Ⅰ》</p> <p>《現場条件Ⅱ》</p> <p>※機械設置基面から削孔位置までの高さが1m以下</p> <p>《現場条件Ⅲ》</p> <p>表2.2 現場条件Ⅱの削孔機械の上下移動</p> <table border="1" data-bbox="504 1157 873 1204"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上下移動</td> <td>回</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2.3 現場条件Ⅱの仮設足場の設置・撤去</p> <table border="1" data-bbox="504 1244 873 1292"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置・撤去</td> <td>空m</td> </tr> </tbody> </table> <p>VI-2-⑭-3 152</p>	規格・仕様	単位	上下移動	回	規格・仕様	単位	設置・撤去	空m	 <p>《現場条件Ⅰ》</p> <p>《現場条件Ⅱ》</p> <p>《現場条件Ⅲ》</p> <p>表2.2 現場条件Ⅱの削孔機械の上下移動</p> <table border="1" data-bbox="1467 1149 1836 1197"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上下移動</td> <td>回</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2.3 現場条件Ⅱの仮設足場の設置・撤去</p> <table border="1" data-bbox="1467 1228 1836 1276"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置・撤去</td> <td>空m</td> </tr> </tbody> </table> <p>VI-2-⑭-3 151</p>	規格・仕様	単位	上下移動	回	規格・仕様	単位	設置・撤去	空m
規格・仕様	単位																	
上下移動	回																	
規格・仕様	単位																	
設置・撤去	空m																	
規格・仕様	単位																	
上下移動	回																	
規格・仕様	単位																	
設置・撤去	空m																	

頁	新(020701)	旧(020401)																																																																																																																												
P306 3-4.1-35 港湾編 第3章 直接工事費の施工歩掛 4節 本土工 4.1 ケーソン式	<p>3-5 上蓋</p> <p>3-5-1 適用範囲 本項は、ケーソン掘付用上蓋の取付け、取外し作業に適用する。</p> <p>3-5-2 代価表作成手順</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">【第4章 市場単価】</p> <p style="text-align: center;">市場単価適用の検討</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">代価表の作成</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ケーソン形状 ・工法 → 市場単価適用条件以外は、別途積算 ・ケーソン天端面積 ・上蓋使用料 ・標準市場単価（クレーン抜き） ・クレーンの機種・規格 「2-3-2」 または貸与クレーンの規格 → 代価表の作成 → ケーソン掘付用上蓋取付・取外 1面当り代価表 <p>3-5-3 作業船</p> <p>1) 作業船の組合せ</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px;"> <tr> <th>作業船種類</th> <th>起重機船</th> <th>引 船</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>作業船規格</td> <td>非航旋回 鋼D 150t吊</td> <td>鋼D 700PS型</td> <td></td> </tr> </table> <p>3-5-4 施工歩掛</p> <p>1) 代価表</p> <p>(1) ケーソン掘付用上蓋取付・取外 1面当り 施工コード：S5041001</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">形 状 寸 法</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="3">数 量</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>陸上</th> <th>海上</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上蓋使用料</td> <td></td> <td>m²</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>送機もりによる</td> </tr> <tr> <td>上蓋取付取外</td> <td>クレーン抜き</td> <td>面</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1</td> <td>市場単価</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーン</td> <td>(油) t吊</td> <td>日</td> <td>—</td> <td>0.3</td> <td>—</td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>貸与クレーン運転費</td> <td>t吊</td> <td>#</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>起重機船</td> <td>非航旋回 鋼D 150t吊</td> <td>#</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.5</td> <td>運4H/就8H</td> </tr> <tr> <td>引 船</td> <td>鋼D 700PS型</td> <td>#</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.5</td> <td>運2H/就8H</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーンの規格は現場条件により決定する。 2. 貸与クレーン運転費は、必要費用を計上する。 3. 上蓋使用料はケーソン天端面積を対象とする。</p> <p style="text-align: center;">3-4.1-35 306</p>	作業船種類	起重機船	引 船	備 考	作業船規格	非航旋回 鋼D 150t吊	鋼D 700PS型		名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量			備 考	陸上	海上		上蓋使用料		m ²				送機もりによる	上蓋取付取外	クレーン抜き	面	1			市場単価	ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーン	(油) t吊	日	—	0.3	—	標準運転時間	貸与クレーン運転費	t吊	#	—	—	0.3	—	起重機船	非航旋回 鋼D 150t吊	#	0.2	0.2	0.2	0.5	運4H/就8H	引 船	鋼D 700PS型	#	0.2	0.2	0.2	0.5	運2H/就8H	<p>3-5 上蓋</p> <p>3-5-1 適用範囲 本項は、ケーソン掘付用上蓋の取付け、取外し作業に適用する。</p> <p>3-5-2 代価表作成手順</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">【第4章 市場単価】</p> <p style="text-align: center;">市場単価適用の検討</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">代価表の作成</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ケーソン形状 ・工法 → 市場単価適用条件以外は、別途積算 ・ケーソン天端面積 ・標準市場単価（上蓋使用料） ・標準市場単価（クレーン抜き） ・クレーンの機種・規格 「2-3-2」 または貸与クレーンの規格 → 代価表の作成 → ケーソン掘付用上蓋取付・取外 1面当り代価表 <p>3-5-3 作業船</p> <p>1) 作業船の組合せ</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px;"> <tr> <th>作業船種類</th> <th>起重機船</th> <th>引 船</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>作業船規格</td> <td>非航旋回 鋼D 150t吊</td> <td>鋼D 700PS型</td> <td></td> </tr> </table> <p>3-5-4 施工歩掛</p> <p>1) 代価表</p> <p>(1) ケーソン掘付用上蓋取付・取外 1面当り 施工コード：S5106</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">形 状 寸 法</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="3">数 量</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>陸上</th> <th>海上</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上蓋使用料</td> <td></td> <td>m²</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>送機もりによる</td> </tr> <tr> <td>上蓋取付取外</td> <td>クレーン抜き</td> <td>面</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1</td> <td>市場単価</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーン</td> <td>(油) t吊</td> <td>日</td> <td>—</td> <td>0.3</td> <td>—</td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>貸与クレーン運転費</td> <td>t吊</td> <td>#</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>起重機船</td> <td>非航旋回 鋼D 150t吊</td> <td>#</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.5</td> <td>運4H/就8H</td> </tr> <tr> <td>引 船</td> <td>鋼D 700PS型</td> <td>#</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.5</td> <td>運2H/就8H</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーンの規格は現場条件により決定する。 2. 貸与クレーン運転費は、必要費用を計上する。 3. 上蓋使用料はケーソン天端面積を対象とする。</p> <p style="text-align: center;">3-4.1-35 306</p>	作業船種類	起重機船	引 船	備 考	作業船規格	非航旋回 鋼D 150t吊	鋼D 700PS型		名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量			備 考	陸上	海上		上蓋使用料		m ²				送機もりによる	上蓋取付取外	クレーン抜き	面	1			市場単価	ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーン	(油) t吊	日	—	0.3	—	標準運転時間	貸与クレーン運転費	t吊	#	—	—	0.3	—	起重機船	非航旋回 鋼D 150t吊	#	0.2	0.2	0.2	0.5	運4H/就8H	引 船	鋼D 700PS型	#	0.2	0.2	0.2	0.5	運2H/就8H
作業船種類	起重機船	引 船	備 考																																																																																																																											
作業船規格	非航旋回 鋼D 150t吊	鋼D 700PS型																																																																																																																												
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量			備 考																																																																																																																								
			陸上	海上																																																																																																																										
上蓋使用料		m ²				送機もりによる																																																																																																																								
上蓋取付取外	クレーン抜き	面	1			市場単価																																																																																																																								
ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーン	(油) t吊	日	—	0.3	—	標準運転時間																																																																																																																								
貸与クレーン運転費	t吊	#	—	—	0.3	—																																																																																																																								
起重機船	非航旋回 鋼D 150t吊	#	0.2	0.2	0.2	0.5	運4H/就8H																																																																																																																							
引 船	鋼D 700PS型	#	0.2	0.2	0.2	0.5	運2H/就8H																																																																																																																							
作業船種類	起重機船	引 船	備 考																																																																																																																											
作業船規格	非航旋回 鋼D 150t吊	鋼D 700PS型																																																																																																																												
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量			備 考																																																																																																																								
			陸上	海上																																																																																																																										
上蓋使用料		m ²				送機もりによる																																																																																																																								
上蓋取付取外	クレーン抜き	面	1			市場単価																																																																																																																								
ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーン	(油) t吊	日	—	0.3	—	標準運転時間																																																																																																																								
貸与クレーン運転費	t吊	#	—	—	0.3	—																																																																																																																								
起重機船	非航旋回 鋼D 150t吊	#	0.2	0.2	0.2	0.5	運4H/就8H																																																																																																																							
引 船	鋼D 700PS型	#	0.2	0.2	0.2	0.5	運2H/就8H																																																																																																																							

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（港湾編）新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(020401)																																																																																																																																																																																										
<p>P343 3-4.1-(10)</p> <p>港湾編 第3章 直接工事費の施工歩掛 4節 本工 4.1 ケーソン式 参考資料-4 上蓋(回航用上蓋取付取外)</p>	<p>3. 作業船の組合せ</p> <p>1) ケーソンえい航, 回航上蓋取付取外</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ケーソンマス数</th> <th colspan="2">取 付</th> <th colspan="2">取 外</th> </tr> <tr> <th>起重機船</th> <th>引 船</th> <th>起重機船</th> <th>引 船</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8マスまで</td> <td>非航旋回鋼D 50t吊</td> <td>鋼D 500PS型</td> <td>非航旋回鋼D 120t吊</td> <td>鋼D 700PS型</td> </tr> <tr> <td>9～20マスまで</td> <td>非航旋回鋼D 70t吊</td> <td>鋼D 550PS型</td> <td>非航旋回鋼D 120t吊</td> <td>鋼D 700PS型</td> </tr> <tr> <td>21～30マスまで</td> <td>非航旋回鋼D 120t吊</td> <td>鋼D 700PS型</td> <td>非航旋回鋼D 120t吊</td> <td>鋼D 700PS型</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 回航仮置の場合、取外のクレーン規格は、仮置に使用する起重機および引船を計上する。</p> <p>4. 施工歩掛</p> <p>1) ケーソンえい航, 回航上蓋使用料 上蓋使用料=見積もりによる</p> <p>2) ケーソンえい航, 回航用上蓋取付、取外1面当りの作業員の数</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="3">取 付</th> <th colspan="3">取 外</th> </tr> <tr> <th>8マス まで</th> <th>9マス以上 20マスまで</th> <th>21マス以上 30マスまで</th> <th>8マス まで</th> <th>9マス以上 20マスまで</th> <th>21マス以上 30マスまで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世 話 役</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>とび工</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) ケーソンえい航, 回航用上蓋取付、取外1面当りのクレーン作業日数</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="3">ケーソンマス数</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>8マス まで</th> <th>9マス以上 20マスまで</th> <th>21マス以上 30マスまで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上 蓋 取 付</td> <td>0.3</td> <td>0.4</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上 蓋 取 外</td> <td>0.2</td> <td>0.3</td> <td>0.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4) 代償表</p> <p>(1) ケーソンえい航, 回航用上蓋使用料 1面当り</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状 寸 法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上 蓋 使 用 料</td> <td></td> <td>両</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">3-4.1-(10) 343</p>	ケーソンマス数	取 付		取 外		起重機船	引 船	起重機船	引 船	8マスまで	非航旋回鋼D 50t吊	鋼D 500PS型	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型	9～20マスまで	非航旋回鋼D 70t吊	鋼D 550PS型	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型	21～30マスまで	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型	名 称	取 付			取 外			8マス まで	9マス以上 20マスまで	21マス以上 30マスまで	8マス まで	9マス以上 20マスまで	21マス以上 30マスまで	世 話 役	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	特殊作業員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	とび工	1.0	2.0	3.0	1.0	1.0	1.0	普通作業員	1.5	2.5	3.5	1.0	1.5	2.0	名 称	ケーソンマス数			摘 要	8マス まで	9マス以上 20マスまで	21マス以上 30マスまで	上 蓋 取 付	0.3	0.4	0.5		上 蓋 取 外	0.2	0.3	0.4		名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要	上 蓋 使 用 料		両	1		<p>3. 作業船の組合せ</p> <p>1) ケーソンえい航, 回航上蓋取付取外</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ケーソンマス数</th> <th colspan="2">取 付</th> <th colspan="2">取 外</th> </tr> <tr> <th>起重機船</th> <th>引 船</th> <th>起重機船</th> <th>引 船</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8マスまで</td> <td>非航旋回鋼D 50t吊</td> <td>鋼D 500PS型</td> <td>非航旋回鋼D 120t吊</td> <td>鋼D 700PS型</td> </tr> <tr> <td>9～20マスまで</td> <td>非航旋回鋼D 70t吊</td> <td>鋼D 550PS型</td> <td>非航旋回鋼D 120t吊</td> <td>鋼D 700PS型</td> </tr> <tr> <td>21～30マスまで</td> <td>非航旋回鋼D 120t吊</td> <td>鋼D 700PS型</td> <td>非航旋回鋼D 120t吊</td> <td>鋼D 700PS型</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 回航仮置の場合、取外のクレーン規格は、仮置に使用する起重機および引船を計上する。</p> <p>4. 施工歩掛</p> <p>1) ケーソンえい航, 回航上蓋使用料 上蓋使用料=製作単価(円/m²)×ケーソン天端面積(m²)×残存率(0.9)×維持修理費率(1.35) ×転用回数(1/10) (小取上げ状態)</p> <p>2) ケーソンえい航, 回航用上蓋取付、取外1面当りの作業員の数</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="3">取 付</th> <th colspan="3">取 外</th> </tr> <tr> <th>8マス まで</th> <th>9マス以上 20マスまで</th> <th>21マス以上 30マスまで</th> <th>8マス まで</th> <th>9マス以上 20マスまで</th> <th>21マス以上 30マスまで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世 話 役</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>とび工</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) ケーソンえい航, 回航用上蓋取付、取外1面当りのクレーン作業日数</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="3">ケーソンマス数</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>8マス まで</th> <th>9マス以上 20マスまで</th> <th>21マス以上 30マスまで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上 蓋 取 付</td> <td>0.3</td> <td>0.4</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上 蓋 取 外</td> <td>0.2</td> <td>0.3</td> <td>0.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4) 代償表</p> <p>(1) ケーソンえい航, 回航用上蓋使用料 1面当り</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状 寸 法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上 蓋 使 用 料</td> <td></td> <td>両</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">3-4.1-(10) 343</p>	ケーソンマス数	取 付		取 外		起重機船	引 船	起重機船	引 船	8マスまで	非航旋回鋼D 50t吊	鋼D 500PS型	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型	9～20マスまで	非航旋回鋼D 70t吊	鋼D 550PS型	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型	21～30マスまで	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型	名 称	取 付			取 外			8マス まで	9マス以上 20マスまで	21マス以上 30マスまで	8マス まで	9マス以上 20マスまで	21マス以上 30マスまで	世 話 役	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	特殊作業員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	とび工	1.0	2.0	3.0	1.0	1.0	1.0	普通作業員	1.5	2.5	3.5	1.0	1.5	2.0	名 称	ケーソンマス数			摘 要	8マス まで	9マス以上 20マスまで	21マス以上 30マスまで	上 蓋 取 付	0.3	0.4	0.5		上 蓋 取 外	0.2	0.3	0.4		名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要	上 蓋 使 用 料		両	1	
ケーソンマス数	取 付		取 外																																																																																																																																																																																									
	起重機船	引 船	起重機船	引 船																																																																																																																																																																																								
8マスまで	非航旋回鋼D 50t吊	鋼D 500PS型	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型																																																																																																																																																																																								
9～20マスまで	非航旋回鋼D 70t吊	鋼D 550PS型	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型																																																																																																																																																																																								
21～30マスまで	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型																																																																																																																																																																																								
名 称	取 付			取 外																																																																																																																																																																																								
	8マス まで	9マス以上 20マスまで	21マス以上 30マスまで	8マス まで	9マス以上 20マスまで	21マス以上 30マスまで																																																																																																																																																																																						
世 話 役	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5																																																																																																																																																																																						
特殊作業員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5																																																																																																																																																																																						
とび工	1.0	2.0	3.0	1.0	1.0	1.0																																																																																																																																																																																						
普通作業員	1.5	2.5	3.5	1.0	1.5	2.0																																																																																																																																																																																						
名 称	ケーソンマス数			摘 要																																																																																																																																																																																								
	8マス まで	9マス以上 20マスまで	21マス以上 30マスまで																																																																																																																																																																																									
上 蓋 取 付	0.3	0.4	0.5																																																																																																																																																																																									
上 蓋 取 外	0.2	0.3	0.4																																																																																																																																																																																									
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																																																																																								
上 蓋 使 用 料		両	1																																																																																																																																																																																									
ケーソンマス数	取 付		取 外																																																																																																																																																																																									
	起重機船	引 船	起重機船	引 船																																																																																																																																																																																								
8マスまで	非航旋回鋼D 50t吊	鋼D 500PS型	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型																																																																																																																																																																																								
9～20マスまで	非航旋回鋼D 70t吊	鋼D 550PS型	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型																																																																																																																																																																																								
21～30マスまで	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型	非航旋回鋼D 120t吊	鋼D 700PS型																																																																																																																																																																																								
名 称	取 付			取 外																																																																																																																																																																																								
	8マス まで	9マス以上 20マスまで	21マス以上 30マスまで	8マス まで	9マス以上 20マスまで	21マス以上 30マスまで																																																																																																																																																																																						
世 話 役	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5																																																																																																																																																																																						
特殊作業員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5																																																																																																																																																																																						
とび工	1.0	2.0	3.0	1.0	1.0	1.0																																																																																																																																																																																						
普通作業員	1.5	2.5	3.5	1.0	1.5	2.0																																																																																																																																																																																						
名 称	ケーソンマス数			摘 要																																																																																																																																																																																								
	8マス まで	9マス以上 20マスまで	21マス以上 30マスまで																																																																																																																																																																																									
上 蓋 取 付	0.3	0.4	0.5																																																																																																																																																																																									
上 蓋 取 外	0.2	0.3	0.4																																																																																																																																																																																									
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																																																																																								
上 蓋 使 用 料		両	1																																																																																																																																																																																									

令和元年度 山口県設計標準歩掛表（港湾編）新旧対照表

適用基準日：020701

頁	新(020701)	旧(020401)																																																																																																																																								
P350 3-4.1-(16) 港湾編 第3章 直接工事費の施工歩掛 4節 本土工 4.1 ケーソン式 補足資料-1 本土工(ケーソン式)	<p>8. ケーソン据付用上蓋取付および取外の計上 上蓋の取付および取外が別件工事の場合は、下記により計上する。</p> <p>ケーソン据付用上蓋取付・取外 1面当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">名称</th> <th rowspan="3">形状寸法</th> <th rowspan="3">単位</th> <th colspan="4">数量</th> <th rowspan="3">摘要</th> </tr> <tr> <th colspan="2">取</th> <th colspan="2">付</th> </tr> <tr> <th>陸上</th> <th>海上</th> <th>陸上</th> <th>海上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上蓋使用料</td> <td>クレーン抜き</td> <td>m²</td> <td></td> <td></td> <td>0.6</td> <td></td> <td>見積りによる 市場単価</td> </tr> <tr> <td>上蓋取付取外</td> <td></td> <td>面</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーン</td> <td>(油) t吊</td> <td>日</td> <td>0.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>貸与クレーン運転費</td> <td>t吊</td> <td>#</td> <td></td> <td>0.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>起重機船</td> <td>非旋回鋼D120t吊</td> <td>#</td> <td></td> <td></td> <td>0.3</td> <td>0.2</td> <td></td> <td>運4H/就8H</td> </tr> <tr> <td>引船</td> <td>鋼D700PS型</td> <td>#</td> <td></td> <td></td> <td>0.3</td> <td>0.2</td> <td></td> <td>運2H/就8H</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーンの規格は現場条件により決定する。 2. 貸与クレーン運転費は、必要費用を計上する。 3. 上蓋使用料はケーソン天端面積を対象とする。</p> <p>3-4.1-(16) 350</p>	名称	形状寸法	単位	数量				摘要	取		付		陸上	海上	陸上	海上	上蓋使用料	クレーン抜き	m ²			0.6		見積りによる 市場単価	上蓋取付取外		面					0.4	ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーン	(油) t吊	日	0.3					標準運転時間	貸与クレーン運転費	t吊	#		0.3					起重機船	非旋回鋼D120t吊	#			0.3	0.2		運4H/就8H	引船	鋼D700PS型	#			0.3	0.2		運2H/就8H	<p>8. ケーソン据付用上蓋取付および取外の計上 上蓋の取付および取外が別件工事の場合は、下記により計上する。</p> <p>ケーソン据付用上蓋取付・取外 1面当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">名称</th> <th rowspan="3">形状寸法</th> <th rowspan="3">単位</th> <th colspan="4">数量</th> <th rowspan="3">摘要</th> </tr> <tr> <th colspan="2">取</th> <th colspan="2">付</th> </tr> <tr> <th>陸上</th> <th>海上</th> <th>陸上</th> <th>海上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上蓋使用料</td> <td>クレーン抜き</td> <td>m²</td> <td></td> <td></td> <td>0.6</td> <td></td> <td>見積りによる 市場単価</td> </tr> <tr> <td>上蓋取付取外</td> <td></td> <td>面</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーン</td> <td>(油) t吊</td> <td>日</td> <td>0.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>貸与クレーン運転費</td> <td>t吊</td> <td>#</td> <td></td> <td>0.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>起重機船</td> <td>非旋回鋼D120t吊</td> <td>#</td> <td></td> <td></td> <td>0.3</td> <td>0.2</td> <td></td> <td>運4H/就8H</td> </tr> <tr> <td>引船</td> <td>鋼D700PS型</td> <td>#</td> <td></td> <td></td> <td>0.3</td> <td>0.2</td> <td></td> <td>運2H/就8H</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーンの規格は現場条件により決定する。 2. 貸与クレーン運転費は、必要費用を計上する。 3. 上蓋使用料はケーソン天端面積を対象とする。</p> <p>3-4.1-(16) 350</p>	名称	形状寸法	単位	数量				摘要	取		付		陸上	海上	陸上	海上	上蓋使用料	クレーン抜き	m ²			0.6		見積りによる 市場単価	上蓋取付取外		面					0.4	ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーン	(油) t吊	日	0.3					標準運転時間	貸与クレーン運転費	t吊	#		0.3					起重機船	非旋回鋼D120t吊	#			0.3	0.2		運4H/就8H	引船	鋼D700PS型	#			0.3	0.2		運2H/就8H
名称	形状寸法				単位	数量				摘要																																																																																																																																
						取		付																																																																																																																																		
		陸上	海上	陸上		海上																																																																																																																																				
上蓋使用料	クレーン抜き	m ²			0.6		見積りによる 市場単価																																																																																																																																			
上蓋取付取外		面					0.4																																																																																																																																			
ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーン	(油) t吊	日	0.3					標準運転時間																																																																																																																																		
貸与クレーン運転費	t吊	#		0.3																																																																																																																																						
起重機船	非旋回鋼D120t吊	#			0.3	0.2		運4H/就8H																																																																																																																																		
引船	鋼D700PS型	#			0.3	0.2		運2H/就8H																																																																																																																																		
名称	形状寸法	単位	数量				摘要																																																																																																																																			
			取		付																																																																																																																																					
			陸上	海上	陸上	海上																																																																																																																																				
上蓋使用料	クレーン抜き	m ²			0.6		見積りによる 市場単価																																																																																																																																			
上蓋取付取外		面					0.4																																																																																																																																			
ラフテレーンクレーンまたはクローラクレーン	(油) t吊	日	0.3					標準運転時間																																																																																																																																		
貸与クレーン運転費	t吊	#		0.3																																																																																																																																						
起重機船	非旋回鋼D120t吊	#			0.3	0.2		運4H/就8H																																																																																																																																		
引船	鋼D700PS型	#			0.3	0.2		運2H/就8H																																																																																																																																		

頁	新(020701)	旧(020401)																																																
P946 5-4-2 港湾編 第5章 間接工事費の施工歩掛 4節 事業損失防止施設費	<p>2. 水質汚濁防止膜 水質汚濁防止膜に含まれる代価表は、下表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別(レベル3)</th> <th>細別(レベル4)</th> <th colspan="2">積算要素(レベル6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事業損失防止施設費</td> <td rowspan="4">水質汚濁防止膜</td> <td>汚濁防止膜設置・撤去</td> <td>汚濁防止膜設置 120m当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚濁防止膜撤去 120m当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚濁防止膜賃料 1式当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚濁防止膜移設 120m当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚濁防止膜保守管理</td> <td>汚濁防止膜点検 1式当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚濁防止膜清掃</td> <td>汚濁防止膜清掃 100m²当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水質汚濁防止膜(処分費)</td> <td>汚濁防止膜清掃(処分費)</td> <td>処分費 1式当り</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-1 適用範囲 本項は、汚濁防止膜の設置・撤去、移設および保守管理等に適用する。</p> <p>2-2 施工フロー</p> <p>注) 本項の歩掛は、 の部分である。</p> <p>2-3 汚濁防止膜設置・撤去 2-3-1 代価表作成手順</p> <p>【汚濁防止膜設置・撤去の積算】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工種等・供用係数 → 市場単価適用の検討 → 市場単価適用条件以外は別途積算 標準市場単価 → 【第4章 市場単価】代価表の作成 → 汚濁防止膜設置 120m当り代価表 / 汚濁防止膜撤去 120m当り代価表 汚濁防止膜賃料 → 代価表の作成 → 汚濁防止膜賃料 1式当り代価表 <p>5-4-2 946</p>	種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)		事業損失防止施設費	水質汚濁防止膜	汚濁防止膜設置・撤去	汚濁防止膜設置 120m当り		汚濁防止膜撤去 120m当り		汚濁防止膜賃料 1式当り		汚濁防止膜移設 120m当り		汚濁防止膜保守管理	汚濁防止膜点検 1式当り		汚濁防止膜清掃	汚濁防止膜清掃 100m ² 当り		水質汚濁防止膜(処分費)	汚濁防止膜清掃(処分費)	処分費 1式当り	<p>2. 水質汚濁防止膜 水質汚濁防止膜に含まれる代価表は、下表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別(レベル3)</th> <th>細別(レベル4)</th> <th colspan="2">積算要素(レベル6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事業損失防止施設費</td> <td rowspan="4">水質汚濁防止膜</td> <td>汚濁防止膜設置・撤去</td> <td>汚濁防止膜設置 120m当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚濁防止膜撤去 120m当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚濁防止膜賃料 1式当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚濁防止膜移設 120m当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚濁防止膜保守管理</td> <td>保守管理 1式当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚濁防止膜清掃</td> <td>汚濁防止膜清掃 100m²当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水質汚濁防止膜(処分費)</td> <td>汚濁防止膜清掃(処分費)</td> <td>処分費 1式当り</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-1 適用範囲 本項は、汚濁防止膜の設置・撤去、移設および保守管理等に適用する。</p> <p>2-2 施工フロー</p> <p>注) 本項の歩掛は、 の部分である。</p> <p>2-3 汚濁防止膜設置・撤去 2-3-1 代価表作成手順</p> <p>【汚濁防止膜設置・撤去の積算】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工種等・供用係数 → 市場単価適用の検討 → 市場単価適用条件以外は別途積算 標準市場単価 → 【第4章 市場単価】代価表の作成 → 汚濁防止膜設置 120m当り代価表 / 汚濁防止膜撤去 120m当り代価表 汚濁防止膜賃料 → 代価表の作成 → 汚濁防止膜賃料 1式当り代価表 <p>5-4-2 946</p>	種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)		事業損失防止施設費	水質汚濁防止膜	汚濁防止膜設置・撤去	汚濁防止膜設置 120m当り		汚濁防止膜撤去 120m当り		汚濁防止膜賃料 1式当り		汚濁防止膜移設 120m当り		汚濁防止膜保守管理	保守管理 1式当り		汚濁防止膜清掃	汚濁防止膜清掃 100m ² 当り		水質汚濁防止膜(処分費)	汚濁防止膜清掃(処分費)	処分費 1式当り
種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)																																																
事業損失防止施設費	水質汚濁防止膜	汚濁防止膜設置・撤去	汚濁防止膜設置 120m当り																																															
			汚濁防止膜撤去 120m当り																																															
			汚濁防止膜賃料 1式当り																																															
			汚濁防止膜移設 120m当り																																															
		汚濁防止膜保守管理	汚濁防止膜点検 1式当り																																															
	汚濁防止膜清掃	汚濁防止膜清掃 100m ² 当り																																																
	水質汚濁防止膜(処分費)	汚濁防止膜清掃(処分費)	処分費 1式当り																																															
種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)																																																
事業損失防止施設費	水質汚濁防止膜	汚濁防止膜設置・撤去	汚濁防止膜設置 120m当り																																															
			汚濁防止膜撤去 120m当り																																															
			汚濁防止膜賃料 1式当り																																															
			汚濁防止膜移設 120m当り																																															
		汚濁防止膜保守管理	保守管理 1式当り																																															
	汚濁防止膜清掃	汚濁防止膜清掃 100m ² 当り																																																
	水質汚濁防止膜(処分費)	汚濁防止膜清掃(処分費)	処分費 1式当り																																															

頁	新(020701)	旧(020401)																																																																																													
<p>P948 5-4-4</p> <p>港湾編 第5章 間接工事費の施工歩掛 4節 事業損失防止施設費</p>	<p>2-4-3 施工歩掛 1) 代価表 (1) 汚濁防止膜移設 120m当り 施工コード：S7180</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>換</th> <th>要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚濁防止膜移設</td> <td></td> <td>m</td> <td>120</td> <td>市場単価</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>2-5 汚濁防止膜保守管理 2-5-1 代価表作成手順 【汚濁防止膜保守管理の積算】</p> <pre> graph TD A[・工種等 ・供用係数] --> B[市場単価適用の検討] B --> C[市場単価適用条件以外は 別途積算] D[標準市場単価] --> E[代価表の作成] E --> F[汚濁防止膜保守管理 1式当り代価表] B --> E C --> E G["【第4章 市場単価】"] --> E </pre> </div> <p>2-5-2 施工方式 1) 汚濁防止膜保守管理は、3日に1回の点検を標準とする。</p> <p>2-5-3 施工歩掛 1) 代価表 (1) 汚濁防止膜保守管理 1式当り 施工コード：S5504001</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>換</th> <th>要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚濁防止膜点検</td> <td></td> <td>回</td> <td></td> <td>市場単価</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【計 算 例】 条件：施工延長 700m、対象期間 70日 点検回数 70日 × 1回/3日 = 23回（小数1位四捨五入）</p> <p style="text-align: center;">5-4-4 948</p>	名称	形状寸法	単位	数量	換	要	汚濁防止膜移設		m	120	市場単価		名称	形状寸法	単位	数量	換	要	汚濁防止膜点検		回		市場単価		<p>2-4-3 施工歩掛 1) 代価表 (1) 汚濁防止膜移設 120m当り 施工コード：S7180</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>換</th> <th>要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚濁防止膜移設</td> <td></td> <td>m</td> <td>120</td> <td>市場単価</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>2-5 汚濁防止膜保守管理 2-5-1 代価表作成手順</p> <pre> graph TD A[・現場条件] --> B[作業船の選定] --> C["①交通船または潜水士船"] B --> D[点検回数の算定] --> E["②点検回数"] C --> E F[汚濁防止膜設置期間] --> D D --> G[点検歩掛の算定] --> H["③運転日数 (交通船または潜水士船) ④普通作業員人数"] E --> G I["①交通船または潜水士船 ②運転日数 ④普通作業員人数"] --> J[代価表の作成] --> K["・保守管理1式当り 代価表"] H --> J </pre> </div> <p>2-5-2 施工方式 1) 保守管理は、3日に1回の点検を標準とする。 2) 1回の保守管理は施工延長1,000mまでとし、1,000mを超える場合は別途考慮する。 3) 船舶機械の組合せ</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>保守管理</th> <th>換</th> <th>要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通船 または 潜水士船</td> <td>FRPD 70PS型 D180PS型 3～5t吊</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2-5-3 施工歩掛 1) 作業能力 点検1回当りの作業船および普通作業員の歩掛は、下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">形状寸法</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">数 量</th> <th rowspan="2">換</th> <th rowspan="2">要</th> </tr> <tr> <th>500m未満</th> <th>500m以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通船</td> <td>FRPD 70PS型</td> <td>日</td> <td>0.3</td> <td>0.6</td> <td>点検1回当り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.2</td> <td>0.4</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 代価表 (1) 保守管理 1式当り 施工コード：S5854</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>換</th> <th>要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通船</td> <td>FRPD 70PS型</td> <td>日</td> <td></td> <td>就業8H</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑材料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1.現場条件により交通船に替えて潜水士船を計上することができる。 2.現場条件により就業時間を変更する場合は、別途積算する。</p> <p>【計 算 例】 条件：施工延長 700m、対象期間 70日 ①点検回数 70日 × 1回/3日 = 23回（小数1位四捨五入） ②交通船 運転日数 0.6日/回 × 23回 = 13.8日（小数2位四捨五入） ③普通作業員 0.4人/回 × 23回 = 9.2人（小数2位四捨五入）</p> <p style="text-align: center;">5-4-4 948</p>	名称	形状寸法	単位	数量	換	要	汚濁防止膜移設		m	120	市場単価		名称	形状寸法	保守管理	換	要	交通船 または 潜水士船	FRPD 70PS型 D180PS型 3～5t吊	○			名称	形状寸法	単位	数 量		換	要	500m未満	500m以上	交通船	FRPD 70PS型	日	0.3	0.6	点検1回当り		普通作業員		人	0.2	0.4		〃	名称	形状寸法	単位	数量	換	要	交通船	FRPD 70PS型	日		就業8H		普通作業員		人				雑材料					
名称	形状寸法	単位	数量	換	要																																																																																										
汚濁防止膜移設		m	120	市場単価																																																																																											
名称	形状寸法	単位	数量	換	要																																																																																										
汚濁防止膜点検		回		市場単価																																																																																											
名称	形状寸法	単位	数量	換	要																																																																																										
汚濁防止膜移設		m	120	市場単価																																																																																											
名称	形状寸法	保守管理	換	要																																																																																											
交通船 または 潜水士船	FRPD 70PS型 D180PS型 3～5t吊	○																																																																																													
名称	形状寸法	単位	数 量		換	要																																																																																									
			500m未満	500m以上																																																																																											
交通船	FRPD 70PS型	日	0.3	0.6	点検1回当り																																																																																										
普通作業員		人	0.2	0.4		〃																																																																																									
名称	形状寸法	単位	数量	換	要																																																																																										
交通船	FRPD 70PS型	日		就業8H																																																																																											
普通作業員		人																																																																																													
雑材料																																																																																															